

貧困削減と女性のエンパワーメントにおけるマイクロファイナンスの効果と展望：バングラデシュグラミンバンクとカンボジアAMKを中心に

著者	藤 瑠璃子
学位名	博士(経済学)
学位授与機関	熊本学園大学
学位授与年度	2013年度
学位授与番号	37402甲第27号
URL	http://id.nii.ac.jp/1113/00000342/

博士学位論文

貧困削減と女性のエンパワーメントにおける

マイクロファイナンスの効果と展望

—バングラデシュグラミンバンクとカンボジア AMK を中心に—

2013 年度

頼藤 瑠璃子

熊本学園大学大学院

経済学研究科経済学専攻

論文要旨

発展途上国の開発が先進国にとって重要なテーマとなったのは、1960年代の冷戦時代のころからである。東西に分かれた陣営がそれぞれの規模を拡大させるため、援助という手段を用いて発展途上国に働きかけを行った。開発援助は、はじめに、政治の道具としてスタートしたのである。それから長い年月を経て資金や物資を提供していた開発援助は、援助国の内的外的要因を経て徐々に、発展途上国の自立を促すような、教育や福祉、医療、産業育成や所得向上活動などを提供するに至り、そして今日、マイクロファイナンス（Microfinance：以下MF）が登場した。その背景には、これまで行われてきた開発政策に対するいくつもの批判がある。単純にものを援助するだけでは、貧困層を受動的な存在へと変化させてしまう。計画やサービスを提供しても、現地のニーズと先進国の提供能力とが合わず、目立った成果を収めることが難しい。こうした反省の中、MFは諸手を挙げて開発政策の一つとして迎え入れられた。

MFは、貧困層の特に女性を対象に少額の融資を行う。女性は発展途上国の農村において、世帯メンバーの健康や栄養状況、世帯の環境にもっとも注意を払うものだと考えられており、また、その責任から融資を有効に使うと期待されてきた。すなわち、女性に資金が渡ることで、貧困層の所得向上や生活環境の改善が図られると考えられたのである。その狙い通り、借入れを行った女性たちは起業や事業拡大にいそしみ、また、その得られた利益で食料品を購入したり子どもに教育を施してきた。外部から資金を直に投入するだけで、貧困削減が達成されたように見えたといっても過言ではない。これは、女性のエンパワーメントに関わるものだけでなく、途上国の実状に合った開発計画を志す人々にとって大きな衝撃であった。これまで行われてきた膨大な物理的支援や計画の提供ではなく、貧困層は、外部からのわずかな手助けがあればそれ自身の力で貧困から脱却することが可能なのである。以降MFは、開発計画の重要な一角を担うものとして全世界に伝播することとなった。

しかしそのMFも、インドで起きた多重債務者による自殺を皮切りに、大きな非難にさらされている。MFは貧困を削減するものではなく、貧困層をさらに窮地へと追い込む収奪者であるという喚起は、未だに収まっていない。MFは真に人々を貧困から脱却させ、女性をエンパワーするものであるのか、今一度確認される必要がある。

本論文ではその問題意識に立って、MFの効果の確認とその批判に対する回答と提言を試みた。また同時に、女性のエンパワーメントに関する政策についての再考も促している。そのため第1章では、MFとはなんであるかについて理解するため3節に分けて論じている。第1節では、MFが開発政策の歴史の中でその反省を全て解決した「理想的」な手段であるかのように見えることを述べた。第2節では、GBを例に挙げてMFのシステムを紹介した。既存の商業金融機関と異なり、MFは常に貧困層のそばで活動しようとしている。そのために考え出された融資と返済の方法は独特で、特にそのマイクロという名の所以は極少額を貸し付け、さらにその少額を一年かけて毎週返済する点にあるだろう。また、その発端から、MFは貧困を削減するための金融サービスであるという使命を常に背負っている。つまりMFの多くは、社会的意義を存在の根底に置く、ソーシャルビジネスなのである。最後

の第3節では、世界中で3,000を超えるMF機関（Microfinance Institutions：以下MFIs）が活動し、その内容も貯蓄や保険、送金といった多岐にわたること、実際に現地で活動するMFIsだけでなく、その技術的サポートを行う組織やMFIsに資金援助するための投資団体などが存在することも述べた。

第2章では、実際にMFが貧困削減と女性のエンパワーメントにもたらす影響について述べるのが目的である。そのため、この章ではMFのパイオニアであるバングラデシュのグラミン銀行（Grameen Bank：以下GB）を例に挙げ、調査結果を用いて統計的な分析を行った。まず第1節では、バングラデシュにおいてMFIsの活動が活発で、およそ9.4人に一人が借入れを行っていることを明らかにした。また、この広がり様子からすでに多重債務の問題が起きているという指摘も紹介した。続く第2節ではGBの活動を確証し、通常融資以外にも住宅や教育、年金、物乞いに対する貸付などのサービスを行っていることを確認した。また、GBの行う組織化が女性たちの政治的な意識を高め、行動に結びつけたことも明らかにした。第3節では、2005年に筆者が行った調査の概要について述べている。対象となった調査地は、地域バイアスを排除し、産業の違いについて考慮されたもので、また中心部に位置する首都ダッカからの距離もさまざまである。総インタビュー数は100名で、メンバー個人の世帯にどのような変化が起きているか明らかにすることができる考えた。その結果が第4節と第5節に示されている。第4節では、統計的な手法を用いて、メンバー世帯の経済的な状況に起きた変化を明らかにした。借入れ前と2005年時点での所得を貧困ラインとで比較した結果、バングラデシュの定める貧困ライン以下で生活するメンバーの数は大幅に減少している。また、所得、支出、貯蓄の三つの変化に絞った統計的分析では、いずれにおいても底上げがなされ、より多くの資金を保有運営するメンバーが登場したこともわかった。第5節は、女性のエンパワーメントに関する分析である。女性自身の持つ夢や希望、村の女性の変化に関するインタビューの結果を用いて行った分析から、女性がエンパワーメントの萌芽の時期にあることが示された。

第3章では、前章と同様の目的の下、調査対象をカンボジアのAMKというMFIsに変更して分析を行った。このAMKというMFIsを用いたのは、その貸付スキームに多様性が見られたからである。しばしば批判されるように、GBの貸付方法は硬直的で、さまざまな事業や背景を抱えたメンバーたちを単一のシステムに押し込めてしまう恐れがある。より柔軟な貸付手段によって、MFの影響をより効果的にすることができるか、その一端を掴むこともこの章の狙いである。まず第1節で、カンボジアのMF事情について紹介し、国民の5.3%が融資を受けていること、活動する組織の多くがMFIsとそのサポートを行う団体であることを述べた。また、政府によるMFの活動の管理や、MF業界に流入する投資の多くが中小企業向けローンとマイクロ向けローンの二つに分かれていることも、特徴の一つだと言えるだろう。第2節では、AMKや調査の概要を紹介した。調査対象はシェムリアプ遺跡群近郊の村々に住むAMK利用者で、エリアマネージャーからの紹介の下総計134名にインタビューが可能であった。AMKは三種類のグループ貸付を提供しており、季節労働者を対象とする”End of Term（以下EOT）”、定期的な所得のある”Installment”、一度貸付サイクルを終えた”Credit Line”がそれにあたる。第2章と同様人数は限られているがメンバー世帯に起きた変化について明らかにすることが目的である。そのため第3節では貧困削減効果について、第4節では女性のエンパワーメント効果についてそれぞれ考察を試み

た。その結果、単純な所得上昇は限られた部分にしか見られなかったものの、資産を購入した世帯や家族を雇用した世帯の割合はどのサービスにおいても半数を超えることがわかった。また、それぞれで効果の表れ方が異なる点も、AMKの特徴だといえるだろう。例えば夕飯のおかずの品数や資産の購入、家族以外の者の雇用においてEOTが目立った。EOTはそもそも季節労働者を対象としているため、それら世帯の所得は不安定であることは容易に想像可能である。EOT世帯はAMKからの借り入れによって最も生活に近い部分で影響を如実に受けていると考えられる。第4節の女性のエンパワーメントに関する影響では、第3章と同様に、女性の夢や希望、村の女性の変化について分析を行った。結果、AMKの女性たちは、世帯内で資金を管理する存在として力を増していることが明らかになった。

第4章の目的は、MFの新しい潮流を確認することである。特に第1節では、MFが昨今さらされている商業化とそれに対する批判を紹介した。用いられた先行研究は主にBateman(2010)やDichter(2007)で、いずれもMFについて強く注意を喚起している。すなわち、MFによる貧困削減や女性のエンパワーメント効果を測定することは困難であり、また、その効果は歴史的に見ても疑わしいという指摘である。また、商業界に対する非難も同様に行われている。MFIsの組織としての安定を保つために求められてきたはずの商業化は、今やその存在意義を見失わせるほどの外部からの資金流入に晒されている。加えて、MFの用いて行われる事業が、女性にとって手軽な、しかしそれほど生産性の高いものでないということに対する批判は、さらに考慮されるべきであろう。貧困層をサポートするために、よりそのニーズに即した効果的なサービスが提供される必要がある。第2節では、インターネットや携帯電話を用いたMFについて紹介した。インターネットを通じて外部の個人から資金を集めることは、MFIsに新しい資金源を獲得を許す。また、携帯電話を用いたモバイルバンキングは、今最も注目を浴び、かつ成長の著しい分野であろう。通話時間の購入によって資金のやりくりをすることで、どんな遠隔地にいようとも安全に資金を管理運営することが可能になる。また、もう借り入れを行う必要のないメンバーにとっても、単純に貯蓄口座を提供することもつながる。さらに身近な金融機関として存在することができるのである。こうした動きの誕生は、MFが一つの産業として第三者を取り込みながら成長していることの表れとも言えるだろう。第3節では、先進国におけるMFの展開について考察した。発展途上国で行われるような事業に対する融資ではなく、労働市場がある程度固まった先進国では、再雇用のためのつなぎや支援となる物事に、融資がつかれることが可能ではないだろうか。

第5章は、前の3つの章を受けて、貧困削減について、そして女性のエンパワーメントについて提言を行った。第1節で述べたのは、貧困層から収奪者であるという汚名を背負う今、見逃されているのは、MFがもたらしてきた金融以外の社会的な影響である。女性を組織化し、文字を教え、生活改善の重要性を説くソーシャルビジネスとしてのMFの農村への浸透は、同時に不可視であった貧困層の存在を浮き彫りにした。また、現時点において、大規模な企業を対象するマクロな貸付と、女性が自分の手の範囲内で行うマイクロ貸付以外に、それを拡大させるための適した規模の貸付手段は限られている。それゆえ、MFの貧困削減効果は薄く、借り手の負担ばかりが強調される。融資を受けて行う裏庭産業が、いずれは商店となり大規模な取引を行うに至るまでは、MFでは小さく、また都市部の銀行で行うような大規模貸付は現実的ではない。農村の小さなビジネスが育ち、その影響が村

や地域に伝播していくために、マクロでもマイクロでもない、メソレベルの貸付が必要とされている。そのためには、同時に MF は包括的な開発政策の中で、その一つとして考慮して提供される必要がある。例えば、事業を起こしても市場同士が分断されていれば、限られた需要を奪い合い、結果として得られる利益は僅かなものになりかねない。農村の貧困削減と経済発展は MF のみによって導かれるものではなく、政府による総合的な開発政策の提供と運営が必要である。第2節では、女性のエンパワーメントについてこれまで行われてきた先行研究を用い、研究者が抱えているその姿と実際の女性たちが求めるものの違いを明らかにした。明らかに先行研究では世帯内での力を十分に保有し発揮する状況が理想として描かれているが、女性にとってなにより重要なものは所得向上でありかつ生活改善である。このかい離をそのままに、女性のエンパワーメント計画を行ったとして、果たしてそこに残るのは真に人々に必要とされる開発なのだろうか。今一度問い直す必要がある。

こうしたズレに対する指摘、商業化への批判や Bateman (2010) と Dichter(2007)の紹介は、この論文における大きな独自性と言えるだろう。また、MF に対して行われた批判への回答を試みたのも、本論文が初めてに近いと考えられる。未だ MF は称賛の渦の中から抜け出せておらず、これまで行われた批判やバックラッシュも MF の拡大を留めるには至っていない。この状況で、本論文の位置は MF に対する疑問とその見直しを投げかけるものであると断言することができる。

MF が今後、真に発展途上国の開発に貢献しうるものであるかに関しては、さらなる追跡調査を必要とする。特に、現時点で世帯レベルに収まっている経済的影響を正確に把握し、また農村や地域における貢献を測定するためには大規模で精緻な調査と分析が行われる必要がある。また本論文では、Bateman と Dichter の批判について正面から反論するには至っていない。これらを本研究の課題として捉え、今後の方針とする。

はじめに	3
第1章 マイクロファイナンスとは	5
はじめに	5
第1節 なぜマイクロファイナンスなのか? —開発政策の変遷—	5
1-1-1 開発政策の変遷	5
1-1-2 マイクロファイナンスと貧困削減	9
1-1-3 マイクロファイナンスと女性のエンパワーメント	11
第2節 マイクロクレジットのメカニズム	15
1-2-1 アメナの事例	15
1-2-2 融資と返済のシステム	16
1-2-3 マイクロクレジットの種類	16
1-2-4 グループレンディング	18
1-2-5 グラミンバンクの哲学	19
第3節 マイクロファイナンスの各種サービスの現状	20
結びに	27
〈参考文献〉	29
第2章 グラミンバンクにおけるマイクロファイナンスの効果	33
はじめに	33
第1節 バングラデシュのマイクロファイナンス	33
第2節 グラミンバンクとは	35
2-2-1 ローンの提供	35
2-2-2 その他	36
第3節 グラミンバンクメンバーへのインタビュー調査について	37
2-3-1 調査について	37
2-3-2 対象者の概要	39
第4節 グラミンバンク加盟の世帯経済の変化	40
2-4-1 所得に起こった変化	41
2-4-2 消費における変化	43
2-4-3 貯蓄における変化	43
第5節 グラミンバンクの女性のエンパワーメントに関する貢献	44
結びに	46
〈参考文献〉	48
第3章 AMKにおけるマイクロファイナンスの効果	49
はじめに	49
第1節 カンボジアのマイクロファイナンス	49
第2節 対象マイクロファイナンス機関と調査方法	52
第3節 AMKの貧困削減効果	56
第4節 AMKの女性のエンパワーメント効果	59
3-4-1 女性の夢や希望	59
3-4-2 村の女性の変化	60

3-4-3 女性のエンパワーメントは起こっていないのか.....	61
3-4-4 考察.....	63
結びに.....	64
〈参考文献〉.....	65
第4章 マイクロファイナンスの新しい潮流.....	67
はじめに.....	67
第1節 マイクロファイナンスの商業化と批判.....	67
第2節 通信機器を利用したマイクロファイナンス.....	73
4-2-1 インターネットを利用したマイクロファイナンス.....	73
4-2-2 携帯電話を利用したマイクロファイナンス.....	74
第3節 先進国におけるマイクロファイナンス.....	75
結びに.....	77
〈参考文献〉.....	79
第5章 提言.....	83
はじめに.....	83
第1節 貧困削減政策について.....	83
第2節 女性のエンパワーメント再考.....	88
結びに.....	92
〈参考文献〉.....	94
結びに.....	95

はじめに

開発計画のあるべき姿はしばしば、「魚を与えるのではなく魚の釣り方を教える」という言葉に例えられる。「魚を与える」とは、1960年代から広く行われてきた現金や食料品、生活必需品やその他物資等を渡す行為を指す。長らく主流を占めてきたこの形態は、「政策」というより「援助」と呼ばれる性格のもので、今や災害発生時や緊急時の支援に近い位置付けとなりつつある。一方、現在主流を占める「魚の釣り方を教える」という行為は、貧困層がいつか終了する援助に依存しきることの無いよう、生活や所得獲得の術を身につけさせることを意味する。この目標を達成させるために、貧困削減や女性のエンパワーメント、教育、福祉といった様々な分野で、技術支援やアドバイスなどの手段が講じられてきた。すなわち、物理的な「物」ではなく、目に見えない「計画」を提供しようという試みである。そのためには、開発を進めるために何が必要であるかを事前に把握しなければならない。しかし、援助側と被援助側の間に隔たりがある以上、現地の人々が真に開発の恩恵を受けるために何が必要であるか、正確に知ることは難しい。また、全てを理解することができたとしても、それを確実に届けるためには、予算や期間、人的資源などの限界がある。結果として、現地の人々が受け取るものは、援助側の都合に沿った「開発計画」にならざるを得ない。

こうした試行錯誤の中で注目を浴びたのが、本論文のメインのテーマであるマイクロファイナンス（Microfinance：以下 MF）である。MFの根底には、「貧困層は魚を釣るためのスキルを既に保有しているが道具を買うお金を欠いている」という哲学が流れている。外部の人間によって「判断」して提供された「開発」ではなく、融資以降は返済さえ行えば、後は教育や医療、福祉、所得獲得活動など、貧困層の好きなように所得を利用することができるのである。これが、貧困層の経済的自立を促し、女性をエンパワーメントに貢献する有効な手段であると考えられてきた。

特に、発展途上国の貧困削減における重要点の一つは、村内における所得と雇用創出にある。その手段は長らく換金作物の栽培によって占められており、農民にとって農地の確保は最重要事項であった。本論文で例に挙げるバングラデシュやカンボジアにおいても土地の私有は認められており、自作農として収益を上げることは十分可能である。しかし、バングラデシュでは人口に対して土地は狭く、またカンボジアにおいても全ての農業従事者が農地を所有できるとは限らない。なぜなら、土地を親世代から譲り受けるにしてもその人数は限られており、また、新規に購入するにしてもそれは安い買い物ではないからである。さらに、換金作物の育成状況は天候に大きく左右され、市場価格も常に安定しているわけでない。従って、農村内において一次産業を除く形態の自己雇用は極めて重要な課題であり、その解決策としてとして MF が存在しうるのである。

MF がグラミンバンク（Grameen Bank：以下 GB）によって日の目を見てから、30年が経とうとしている。この間 MF は開発政策の花形へと昇りつめ、そして今、収奪者として数々の非難を浴びている。人々を貧困から脱却させ、よりよい生活をもたらすものであった MF は、本当に人々を貧困へとつき落とすものなのだろうか。本論文では、MF は貧困削減にも女性のエンパワーメントにも貢献しうるという仮定の下、MF が貧困削減と女性のエンパワーメントに貢献することを確認する。また、これまでに行われてきた MF への批

判を踏まえ、今後の MF のあり方として、政策パッケージの中で提供されるべきであること、そしてマイクロでもマクロでもない、メソファイナンスの存在が必要であるという提言を行う。

そのため第1章では、MF そのものについて考察を深める。まず第1節では開発政策の歴史の中で MF がどのように登場したのかを振り返り、また、先行研究で MF がどう評価されているか確認することで、なぜ MF が貧困削減と女性のエンパワーメントに有効であるかを紹介する。続く第2節では MF のメカニズムを述べることで、MF がどのような仕組みであるかを理解する。最後の第3節では MF の各種サービスの現状を紹介し、MF が世界中でどのような展開を見せているかを確認する。

第2章は、MF が真に人々の貧困を削減し、女性のエンパワーメントに貢献するののかについて、バングラデシュの GB を例に持って明らかにする。そのため、まず第1節でバングラデシュの MF の状況について、第2節で GB がどのような組織であるかを紹介する。さらに第3節で調査方法やインタビューの対象であった女性たちの属性などについて述べる。また第4節ではマクロ経済の変動を考慮したデータを用いて、加盟前と加盟後の所得や消費、貯蓄の変動について分析する。最後の第5節では、女性のエンパワーメントに関して GB が及ぼした影響について検証する。

続く第3章では、第2章と同じ目的の下、カンボジアの AMK という MF 機関を対象に行った調査結果を用いる。また同時に、しばしば硬直的と指摘される GB の貸し付けシステムにおいて、そこに変化が加えられることで貧困削減と女性のエンパワーメント効果に違いが出るのかについても考察する。そのため、第1節ではカンボジアの MF の状況について確認し、続く第2節では対象 MFI である AMK と調査対象者の概要を述べる。続く第3節と第4節では、インタビュー結果を用いて AMK から借り入れを行っている女性メンバー世帯の経済状況と女性のエンパワーメント効果について確認する。

次の第4章では、MF を取り巻く新しい状況を明らかにするために、第1節で MF の商業化と批判について紹介し、続く第2節で通信機器を利用した MF の動きを、最後の第3節では先進国における MF の展開について紹介する。

最後の第5章では、前の3章を踏まえ MF から見る、今後の貧困削減政策のあり方について、そして女性のエンパワーメント計画についてそれぞれ提言を行う。そのため、第1節では GB と AMK、MF への批判を踏まえ、今後 MF は包括的な政策パッケージの中で運用されるべきであること、マイクロとマクロの間のメソファイナンス貸し付けを確立させることの重要性について述べる。続く第2節では、GB の女性のエンパワーメントに対する先行研究と調査結果をもちいて、女性のエンパワーメント計画がより女性の状況に沿った測定方法に変化するべきであることを主張する。

MF は、人々の貧困を削減し、女性をエンパワーし、ひいては村や地域、その国の経済状況に貢献しうるものであると期待されてきた。しかし、現時点において MF の効果は個人や世帯に収まるだけでなく、その測定すら危ういものだとする向きもある。真に地域に対するインパクトを理解するためには、「MF だけの」影響を知るための大規模で精確な調査と分析が必要となるだろう。従って本論文では、対象を世帯や個人を絞って MF が与える影響について再確認を行う。MF が収奪者として非難を浴びる今、本論文の試みによってその存在意義を改めて問うことが可能になるのではないだろうか。

第1章 マイクロファイナンスとは

はじめに

かつてシューマッハー（1986）は次のように述べた。「カネがあり、町を根城とする援助の出し手は、自分流の援助の仕方は心得ているが、果たして二〇〇万の農村や、貧しく教育もなく、村に住み着いている二〇億人の農民の自助努力を助けるにはどうしたらよいか、わかっているだろうか。援助の出し手は、大都市で限られた数の大事業を行うやり方は心得ているが、農村で小さな事業を何千という規模で行うにはどうしたらよいか、知っているのだろうか。彼らは大量の資本を使って仕事をするやり方は心得ていても、多数の労働力、しかもはじめは未熟練の労働力を使って仕事をするやり方を承知しているだろうか。」¹ この20年以上前に行われた批判への回答のひとつが、マイクロクレジット（Microcredit：以下MC）である。「町」に住む人には知りえない、自助努力促進のための手段を知っていたのは、何より貧困の渦中にある農村の人々であり、工業化と機械化を進めるには不足であった農民の教育や技術水準も、視点を変えればこの上ない熟練労働になる。その事に気付いたグラミンバンク（Grameen Bank：以下GB）創設者ムハマド・ユヌスによって、貧しいバングラデシュでMCは誕生した。そして今、MCは役割を多様化させ、貧困層に包括的な金融サービスを提供するマイクロファイナンス（Microfinance：以下MF）と呼ばれるようになった。この章では、MFそのものについて考察を深めることが目的である。そのため第1節では開発政策の歴史の中でMFがどのように登場したのかを振り返り、また、先行研究でMFがどう評価されているか確認することで、なぜMFが貧困削減と女性のエンパワーメントに有効であるかを紹介する。続く第2節ではMFのメカニズムを述べることで、MFがどのような仕組みであるかを理解する。最後の第3節ではMFの各種サービスの現状を紹介し、MFが世界中でどのような展開を見せているかを確認する。

第1節 なぜマイクロファイナンスなのか？ —開発政策の変遷—

トーイ（2005）は「開発」という言葉は「一見中立的で科学的なように思えるが、決してそうではないということを理解しておく必要がある²」と述べる。開発とは人々による創造的活動ではあるものの、その内容は長い間先進国からの援助に大きく左右されてきた。

1-1-1 開発政策の変遷

発展途上国への援助が本格的に開始したのは多くの国々が独立を果たした1960年代で³、当時貧困問題に苦しむ多くの国々に対する支援をアメリカのケネディ大統領が国連で呼びかけたことに始まる。それ以降アメリカは対外経済援助の中心を担ってきたが、大平（2008）

¹ シューマッハー（1986）、256-257頁。

² トーイ（2005）、57頁。

³ しかしそれ以前にも、戦争で疲弊したヨーロッパの国々を対象に大型援助が行われている（1948-1952）。これは1947年にアメリカ国務長官ジョージ・マーシャルが提案した政策で、マーシャルプランと呼ばれている。

は「このようなアメリカの援助政策には、もちろん人道上の目的を認めることもできるが、それ以上に対ソヴィエトならびに共産主義に対する「封じ込め」という安全保障上の動機が強かった⁴⁾と述べる。こうして緊張を抱えた国際関係の中、発展途上国への援助は外交の道具としてスタートしたのである。国々の貧困状態を解消する手助けとなることで、発展途上国の共産化を防ぐために援助が用いられてきた。以来、開発政策の歴史は、貧困との闘いの連続であった。

1960年代には、「近代化論」に基づいた援助が行われた。すなわち工業化の推進と技術や資本の移転である。同時に、この援助はトリクルダウン (trickle down) の考えを背景とし、経済発展に向けた取り組みを行うことで全ての人々がその恩恵にあずかることができると考えられていた。一方で、被援助者であった発展途上国自身からは、徐々に累積してゆく対外債務に対し援助ではなく貿易の促進が重要であるとの訴えも起こっている。

1970年代に主流であったのは、マクナマラ世界銀行総裁によって提唱されたベーシックヒューマンニーズアプローチ (Basic Human Needs : 以下 BHN アプローチ) である。これは、トリクルダウンによる開発の余波が全体に行き渡らなかったという反省から生まれた。BHNには4つの要素が含まれており、「家族の私的消費に必要な一定の最低必需品」「基礎的な公共サービス」「生産的雇用」「意思決定への参加」を⁵⁾、途上国政府が提供しなくてはならない。しかしこれは、先進国から途上国政府へという、対象を変えた援助への依存を助長するという批判を招いた。

この流れを受けて、開発計画の中に女性の姿が登場する。Bosrup(1970)では、アフリカでのプランテーション導入を例に以前は平等であった農業労働が女性の手から離れていった事実を明らかにしている。その後5回の世界女性会議を経て、今や「女性」を主体や対象とする開発政策は珍しくなくなった。現在では、雇用や教育、所得向上等多くのプロジェクトで女性に焦点が当てられている。

しかし、「社会的に不利な状況に置かれた人々が、その状況と、人々をその状況に貶めている社会的構造を変化させていく過程」という意味も持つエンパワーメント概念が女性と開発のいう枠組みの中に取り入れられていくには80年代の訪れを待たなくてはならなかった。このエンパワーメントアプローチは、NGO同士の連携や参加型手法といった、今までのアプローチとは異なった手段で女性が力をつけ、社会的な公正を得ることを目的としている。しかし、必要とされるパワー (力) が国や文化によって異なることやエンパワーメントのゴールが描けないことから、エンパワーメントは非常に抽象的な概念であるとも指摘される。すなわち、女性のエンパワーメントを開発の手段や目的に据えたとしても、その成功の度合いを測定することは極めて困難なのである。現在国連人口基金を中心に指標も開発されているが、さらに詳細に評価をするためには幅広い観点からの測定が必要である。目黒 (1995)、はタイとネパールでの調査結果を基に国際的なエンパワーメント測定の指標を考えている。それを表したものが表 1-1-1 である。

⁴⁾ 大平 (2008)、39 頁。

⁵⁾ 絵所 (1998)、25 頁。

表 1-1-1: エンパワーメント尺度

尺度 1	所得	家族の所得および本人の所得増加
尺度 2	人的資本	知識スキルの活用、知識スキルの会得、読み書き計算能力の向上、簿記スキルの会得、組織運営への積極参加
尺度 3	人的ネットワーク	知り合いが増えた、参加する会合が増えた、忙しくなった
尺度 4	威信	信頼・尊敬を村人から得た、信頼・尊敬を家族から得た
尺度 5	新たな制度	ローンへのアクセス

(出所) 目黒 (1995) p.82 より抜粋

同時に 1980 年代になると、それまで積み上げられてきた累積債務の問題が表面化する。大平 (2008) は、累積債務問題の発生はラテンアメリカとアフリカの二つのパターンに分けられると述べる。前者はアメリカのドル引き上げ後による金利の上昇を契機にしており、後者は一次産品の輸出低迷による借り入れの膨らみが理由である⁶。この問題に対応するために講じられたのが構造調整政策で、従来途上国政府が採っていた大きな政府という形態から小さな政府への転換を求めるものであった。西川 (1997) によれば IMF は、途上国政府の経済安定のため「債務返済へ当てるための財政赤字削減 (増税、教育・福祉への支出制限、公務員の賃金引き下げ、赤字国営企業の民営化)」、「金利値上げ、インフレ対策としての通貨供給量制限」、「輸出振興や貿易・投資の自由化」等を求めた。しかしこの政策はまた、マクロ経済の発展はもたらしたものの、一方で福祉や教育への支出削減という弱者切り捨ての一面も持っていた。また、80 年代は構造調整政策によって成功した国や原油輸出などで順調に利益を上げていた国々とそうでなかった国々との間で格差が生じた時期でもある。この途上国間の格差をトイー (2005) は、貧困削減を困難にする原因であると述べた。

1990 年代は、様々な開発アプローチが登場した時代であったが、中でも後述するアマルティア・センの「ケイパビリティアプローチ」に影響を受けた、UNDP の人間開発アプローチが特徴的である。人間開発は、開発の目的に「人間」を据え、人々が健康かつ長寿で幅広い選択肢を持ちかつそれらを実行できる生活の実現を目指して登場した⁷。また、人間開発は「人権」と共に人間の自由を志向するものであるともされている。これまで、物質的環境の改良に優先順位を置いた人々の生活改善や貧困削減が講じられてきた中で、直接的に人間を開発の対象としたこのアプローチは大きなパラダイム転換だと言えるだろう。人間開発の度合いは教育や所得、健康に関するいくつかの指標を組み合わせる算出される人間開発指数 (以下 HDI⁸) によって測定され、1990 年から毎年発行されている人間開発報告書上で各国の値を知ることができる。

2000 年代の開発政策については未だまとめは行われていないものの、大きな存在感を示したのは MF であろう。貧困者を力なきものとして見るのではなく、自ら生活を改善させることのできる存在として扱う MF は、人間開発同様、開発政策に大きな衝撃をもたらした。

⁶ ブラウン (1993) は、1983 年以降途上国の返済額は先進国からの新規援助を上回っていると述べる。36 頁。

⁷ 大平 (2008) は BHN アプローチと人間開発アプローチの違いについて、前者は開発の手段として人間をとらえ、後者は開発の目的として人間をとらえていると述べる。47 頁。

⁸ 人間開発指数 (Human Development Index: HDI) は、選択肢の幅広さを表すための一人当たり所得、教育水準を表すための「成人識字率」と「総就学率」、健康状態を表すための「出生時平均余命」で構成されている。0 から 1 の間で指標化されており、0.8 以上を人間開発高位国、0.5 以上 0.8 未満の国を人間開発中位国、0.5 未満の国を人間開発低位国と呼ぶ。UNDP (2008) によれば、2006 年時点で人間開発高位国は 75 カ国、中位国は 78 カ国、低位国は 26 カ国である。詳しい算出方法は、UNDP (2008) 参照。

加えて、2000年後半に登場した「BOP⁹」も、MF同様画期的な概念である。これはブラハラード（2005）により提唱されたもので、一日二ドル未満で生活を行う「経済ピラミッド」の最底辺に位置する40億人のことを指す¹⁰。この40億人を巨大なマーケットとしてとらえ、そこに存在する消費者を対象にするのがBOPビジネスである。もともと貧困層といえども、消費活動を全く行わないわけではなく、生活必需品に関しては少ない手元からも工面して購入を行ってきた。そこに廉価な財を提供できれば、その40億という潜在的消費者の数から大きな利益を上げることができる。しかし、貧困層の多く住む途上国に企業が商品を提供することは容易ではない。そこで、貧困世帯地域に居住する貧困者を仲介者として雇用したり、MFを貸し付けて商品をさらに廉価で購入させ、それを販売させるという手法を取る。ここで、対象となった人々が賃金雇用を得たり利ざやを稼いだりすることで、所得を手に入れる。加えて、これまで存在しなかった廉価な財を得ることで、消費者の生活改善も図ることができる。例えば上述したGBもBOPの先駆者であると言えよう。GBが登場するまでは貧困層にアクセス可能であった金融サービスは地元の高利貸しのみで、高い利子率に貧困層は悩まされてきた。しかしGBが比較的利で融資を行うことによって、貧困から脱却した人々は徐々に増加している¹¹。

さらに近年では、このBOP層の生活改善を目標として事業を行う、社会起業の動きが先進国で高まっている。社会起業とは様々な社会問題の解決をビジネスによって行おうとするもので、その対象は多岐に亘る¹²。社会起業家が持つべき社会起業家精神について、ショウニングとグプタ（2010）は「社会起業家精神とは、現実的かつ革新的で、市場原理に基づいた持続可能な方法を用いて、社会全体に恩恵をもたらそうとする志向や発想のことである。また、先進国、途上国を問わず、世界各国の構造的貧困の犠牲となっている数十億人の人々を優先的に考える姿勢である。¹³」と述べる。ここからわかるように、社会起業は、従来の企業とはその目的の面で、そして援助機関とは手段の面で大きく異なる。

このように開発政策はその時の社会状況や先進国の政策によって変化してきた。それは独立後間もなかった発展途上国が自立して発展を遂げるために先進国からの援助を必要とし、またそれを先進国も支えてきたためである。確かに東南アジアを中心とするいくつかの国々や現在BRICsと呼ばれる4カ国など、順調に発展を遂げている国々もあるが、経済成長を遂げ自立を達成した国々は多くない。

2000年以降、開発政策が大きな転換を経験したことは疑いのない事実である。これまで援助の対象であった貧困層は、MCの借り手であり、財やサービスの提供者かつ消費者になりつつある。そして、その手段も与える援助から取引できるビジネスへと変わろうとしている。こうした新しい動きは、イースタリーの述べる「サーチャー¹⁴」になることができるだろうか。発展途上国に居住する人々の生活を改善するために、先進国の開発関係者はこれらの動きを真摯に受け止めなくてはならないだろう。

⁹ Bottom of the Pyramid の略。

¹⁰ ブラハラード（2005）27頁。

¹¹ 次章に述べる。

¹² 社会起業の開発に関する具体的な例については、第3章で述べる。

¹³ ショウニングとグプタ（2010）、178頁。

¹⁴ イースタリー（2009）は、これまで行われてきた援助政策の多くを、既に用意されたパッケージで開発を行ってきた「プランナー」であると批判し、開発政策を成功させるためには現地のニーズと状況を組みとる「サーチャー」の存在が必要であると述べた。

1960年代から様々な開発計画が立てられ、多様な主体がその担い手として活動をしてきた。しかし半世紀がたった今も尚、世界の貧困人口を完全に消し去ることはできていない。むしろ、大量に投下された援助資本が不適切に流用され、本来届くべきところに届いていないという指摘は珍しいものではない。また、与えられることに慣れた人々が、自分たちの手で開発を行っていくというオーナーシップを失ってしまうとう批判もしばしば見られるものである。そしてここに、MFが貧困削減の有効な手段として広まった理由があるのである。

MFのほとんどは、その対象を農村貧困層の女性に限定している。「返済をきちんと行うこと」、「融資や利益を、ビジネスや家族、子供のために使うこと」、この二つが女性を貸し付け対象とする主な理由であると頻りに述べられるが、女性に融資を行うことで、本当に助けを必要としている者の元へ資金が行き渡るのであると広く信じられているためである。従来の援助では多くの場合、土地の有力者や男性を通して分配が行われていたため、村内での力関係によってどうしても偏りが生じてしまう。また、女性がそういった決定の場に姿を現すことは難しく、分配に対する意見を表明することも困難であったため、援助資本が平等かつ適切に手に入れられていたとは考えがたい。途上国農村部の人間全てが地域や国の発展を考えて行動するわけではなく、むしろ、厳しい状況において二度目があるかどうかともわからない機会を捉え、自らの状況を良くしようとするのは自然な戦略であるといえよう。真っ先にその恩恵に触れる地方有力者であれば、自らの都合の良いように用いたいと考えるのも当然である。この事実を目を背けるのであれば、いかに大量の資本を投下させたとしても不十分な結果に終わることは明白である。

加えて、援助のチャリティ性にも問題がある。「いつか誰かが訪れて、物や金をくれる」という誤ったメッセージを植えつけることは、途上国の人々の開発に対する熱意の喪失につながる。また、自分の所有物でないという事実は、管理や取り扱いに対する責任感を失わせ、援助物資の磨耗を招いてしまう。

MFは農村女性に融資を行う。そこには、自らの立場を濫用する権力者も、資源の不適切な取り扱いもない。家族の状態に責任を持つ女性の優先順位は何よりも家族であり、そして融資は必ず返さなくてはならないものである。融資を受け取った女性はその瞬間から、どのようにして事業を起こし、所得を増やし、家族の生活を向上させるのか、大きな機会と責任が与えられる。それは、これまでのどんな開発主体にも到達できなかった境地である。

1-1-2 マイクロファイナンスと貧困削減

貧困とは、基本的には何らかの欠乏状況を指す。生存のための必需品の欠落はそのまま人間の命を脅かし、その社会で当然とされる状態からの不足は、社会的からの排除を招く。それらはスミス(1776)が述べるように、「(前略)それなしには最下層の人々でも、まともな人として失礼とさせるような、全てのものを含んでいる。¹⁵⁾」しかし、貧困は対象とする人々の背景や状況に大きく左右されるため、単純に定義することは困難である。多くの場合で貧困が所得と結びつけられるのは、欠乏状態を解消する一つの手立てとして経済活

¹⁵⁾ スミス(1776) 第5編、271頁。スミスはこれらの財のことを必需財と呼んだ。

動が挙げられるためであり、所得の低さはその選択実行の機会の少なさを表す。

MC が貧困削減と結び付けられたのは、GB が貧困削減を目標に掲げて登場したからであり、かつその効果が見られたと考えられたためである。GB から融資を受けることによって貧困を克服したメンバーは約半数に上った。その後、貧困削減政策の一つとして MF を取り入れることは、今や常套手段となりつつある。しかしこれまで、こうした融資による影響を精緻に分析することは困難で、世帯の所得向上をもって貧困削減とする向きは少なくなかった。

基本的に融資は、自らの小規模起業を目指して行われる。借り手はその地域のニーズに根ざした事業を起こすことで、財・サービスの提供者となる。そこに生じるのは融資による自己雇用であり、その収益により所得向上が人々を貧困から脱却させていると広く信じられている。加えて、既に保有する生産資源への追加投資を行うことで生産性を増加させたり、新規事業への参入等によって事業を多角化することで、所得向上が図られる。例えば Khandker, Samad and Khan(1998)では、バングラデシュの 1,798 世帯を対象に調査を行った結果、GB、BRAC、BRDB-RD12 のプログラムが行われている村の世帯の所得と生産性が、何もプログラムの行われていない村と比べて高いと述べている。

岡本ら (2004) では MC プログラム加盟による効果を生産的活動への投資だけによるものではないとした上で、「いずれにしろ各世帯の家計運用がより潤滑で選択可能なものとなり、総じて長期的には所得が向上するものと考えられる。¹⁶⁾」と纏めている。また伊藤 (2004) は、世帯が借入れを行うことによって一時的なショックによる生産停止や所得低下などの深刻さを薄めることが可能で、また、世帯に適切な投資の機会を与えることで所得向上が望めると述べた。同様の結論は、GB メンバー43 世帯の3年間の経済活動について分析した、モーダック・ラザフォード・コリンズ・ラトフェン (2011) でも導かれている。貧困層は手に入れた資金を柔軟に活用することで、事業融資を含め、その時必要な資金をやりくりしている事実を否定することは難しい。

Khandker (2003) は、GB、BRAC、BRDB-RD12 の各 MFIs メンバー1769 名のデータから、MC 機関加盟によって特に食料品以外に対する消費が増加したことも明らかにしている。さらにラマン (2005、41 頁) は、バングラデシュでの調査を基に GB から融資を受けたメンバー女性が教育・住居・井戸・衛生的なトイレに対する支出を増加させ、間接的に男性にも雇用を提供していると述べた。

さらに、所得の増加によって生じた余剰は、緊急時の経済的ショックに対して有効な緩衝材となりうる。世帯内の働き手の病気や事故、天候不順や災害、農産物価格の変動は発展途上国でも起きることであり、これらの原因で一時的に収入が途絶えたり減少する危険性がある。世帯所得の余剰分を貯蓄とし存在させることによってその場をしのぎ、状況の悪化を防ぐことができるのである。Serajul(2008)は、バングラデシュの BRAC を例に挙げ、一時的な経済ショックを受け時にメンバー世帯はそうでない世帯に比べて、貸し付けという手段で外部から資金を受け取ることができるため、資産の売却や支出の削減をするケースが少ないことを明らかにしている。

一方で伊東 (2004) は村人とのインフォーマルな会話から、GB の融資を有効に活用でき

¹⁶⁾ 岡本・栗野・吉田、2004、52 頁、5-7 行。

ているのは既に毎週の返済金に相当する額の定期収入を持っていたメンバーに多いことを明らかにした。すなわち GB から借り入れられた分はそのまま世帯所得に取って代わり、投資に失敗した際の保障として機能しているのである。これを Rutherford (1998) は”advanced against saving¹⁷⁾”と呼んでいる。同様の指摘は MC 全体に対しても行われており、佐藤 (2005) はそれら機関の定める、保有資産上限¹⁸⁾、グループ形成、女性への焦点という 3 点から、そこに合致した対象者像として「保有資産という点で乏しく、また、消費やフローの所得という点でも低いにも拘らず、一定の流動性を確保できる力を備えている存在」を導き出している。すなわち、MC によって得た機会を満足に活用できるのは、加盟前に定期的なある程度の額を保有しているメンバーである可能性が高い¹⁹⁾。Kondo, Orbeta, Dingcong, Infantado(2008)も、フィリピンの例を用いて、MF によって一人当たり所得や総支出、非食料品支出は増加したものの、それらは比較的裕福なメンバーにのみ見られたと主張した。

しかし、Roodman and Marduch(2008)はいくつかの先行研究を検証し、それらはデータ収集の問題から、貧困層がどのように資金を動かしているかを知ることは出来ても、決して MF のおかげで貧困が削減されたと証明することは出来ないと述べた。GB が登場して 30 年以上が経っており、メンバーの所得が例え増加していたとしてもそこには社会経済的な変動の影響を忘れることは出来ない。

貧困層の MF への取り込みがそのまま貧困削減や所得上昇を意味すると言い切ることはできない。人々の生活には様々な影響が密接に絡み合って影響しており、仮に所得上昇や生活水準の向上があったとしても、それが何によるものかを正確に測ることは非常に困難だからである。モンゴメリとワイス (2004) は貧困削減へのインパクトを測定するためには、MF プログラムの「費用と便益」、「数値で表すことのできない非経済的効果」、「参加者が周囲の非参加者にもたらすスピルオーバー効果」を考慮する必要がある、その計測は非常に困難であると述べている。

1-1-3 マイクロファイナンスと女性のエンパワーメント

既に述べたようにエンパワーメントとは、社会的に不利な立場に置かれた人々による環境の変化におけるプロセスを指す。従って、女性と開発の文脈においてエンパワーメントとは、女性がその不利な状況に働きかけを行いながら変化させていく過程を意味すると言えるだろう。バングラデシュやカンボジアでは、女性は教育を受けたり家庭外で積極的に働くことをよしとされておらず、その背景には伝統的価値観や宗教的規範がある。ここに MF が入ることで、女性が融資を用いて事業を行い、周囲の無理解や行動を変えていくことができると考えられた。

最初に GB の女性に関する研究を行ったのは Latif (1994) で、クレジット参加者の避妊実行要因を GB や他 2 つのクレジット機関 (BRAC²⁰⁾、BRDB-RD¹²²¹⁾ の間で比較してい

¹⁷⁾ Rutherford, 1998, p.4

¹⁸⁾ グラミンバンクはメンバー加盟に際して、土地をまったく持たないか、0.5 エーカー以下の土地所有の人々を対象としている。

¹⁹⁾ これら、「本当に貧しいものに対して融資が届いていない」という批判に答えて、2002 年から物乞いを対象とした貸付プログラムもスタートしている。

²⁰⁾ Bangladesh Rural Advancement Committee(バングラデシュ農村向上委員会)の略で、アジア最大の NGO。MC だ

る。2,759名の女性を対象とした調査データを用いたこの研究では、避妊実行に関して、現在結婚している妊娠可能年齢（15-49歳）の女性にとってはBRACとGBへの参加とこれまでの妊娠経験、夫と自分の教育レベルは正の影響を持ち、現在の年齢と土地所有は負の影響を与えていることを明らかにしている。また、これまでに妊娠経験のある女性にとっては、子供の生存状態が強い正の影響を与える一方、プログラム参加の影響が大して強いものではないことも示した。また、Latif(1994)は避妊実行促進の大きな要素の一つとして、避妊手段を村の近くで提供する政府の家族計画政策の存在を挙げている。

Schuler and Hashemi (1994)は、二段階クラスターデザインを用いてGBとBRACメンバーを無作為抽出により選出し、さらにGBもBRACも存在しない村に住む成人女性を比較グループとした。また、その後の補足調査で二つ目の比較グループとしてGBのある村に住んではいないがメンバーでない女性を選び出している。二つの調査を合わせて対象となったのはGB・BRACメンバー、GBのある村の非メンバー、MFIsのない村の50歳未満既婚女性1,305名で、プログラム参加の家族計画実行に対する影響を明らかにした。ここでは、GBやBRACへ参加している女性やGBのある村の非メンバー女性はエンパワーメント状態にあるものの、避妊実行はGBメンバーとGBのある村の非メンバー女性にのみ限られることが明らかになった。一方、エンパワーメントの影響を加えた場合、GBメンバーに対するGB加盟の影響は見られなくなったが、GBのある村に住む非メンバー女性にはまだ影響を及ぼしていることから、直接的ではなく異なった形でGBは避妊実行に影響を与えていると示している。

次に挙げる研究はSchuler and Hashemi (1995)で、避妊実行におけるMFの影響の測定を目的としている。前年と同様にGBのある村に住む非メンバーの女性、MFIsのない村に住む女性（50歳未満既婚）1,305名を対象とし、女性の役割や地位、リプロダクティブヘルス²²（以下リプロ）に関する規範の変化についてインタビューを行った。同時に、家族計画実行に大きな影響をもたらすと考えられている「家族計画普及員の訪問の経験」「過去三ヶ月の家族計画普及員の訪問」が独立変数の中に投入されている。この研究では、GBへの加盟とそのスピルオーバー効果、家族計画普及員訪問の経験が避妊実行に大きな影響を与えていることを明らかにした。

Hashemi et al. (1996)は「女性の役割と地位」、「リプロに関する規範」における変化のプロセスを明らかにすることを目的とした研究である。ここでは参与観察とインタビュー・構造的フォームを使用し、GB2村、BRAC2村、非MFIs2村の計6村に住む50歳未満の既婚女性1,300人を対象としている。分析はGBメンバー、BRACメンバー、GBのある村に住む女性、MFIsの無い村に住む女性を比較している。その結果、後述するエンパワーメント指標のうち、GBとBRACのメンバーは「可動性」、「小・中規模買い物の能力」、「家庭内の主な意思決定」、「生産的資産の所有」、「政治的法的意識」、「公共キャンペーンと抵抗への参加」を増加させていることが明らかになった。

また、Schuler et al. (1996)は、女性に対する暴力と女性たちの社会的経済的従属状態

けでなく自らの大学やインフォーマル初等教育、保健衛生活動なども行っている。

²¹ Bangladesh Rural Development Board（バングラデシュ農村開発局）が1988年から1996年に行った政府主導のMC事業のこと。

²² 生と生殖に関する健康（Reproductive Health）のことで、出産や育児にかかわるすべての段階でカップルの健康を促進していこうという考え。

の関係を探ることを目的とした研究である。これまでと同様 1,305 名の女性を対象とし、文化人類学的調査と標本調査が行われた。文化人類学的調査で明らかになったのは、女性や男性が伝統的役割を果たせないとき、女性が病気になって働けないとき、ダウリー²³の額に不満があったり、さらに要求したいとき、夫婦の間で意見の不一致があったときなどに暴力が行われるという結果である。標本調査では、より年齢が高く、生存する男児数が多い女性ほど暴力を受けておらず、経済状況や宗教は女性への暴力に影響がなく、居住区やクレジットプログラムへの参加、プログラム村での居住は暴力を減少させることが明らかにされた。その中でも最も影響が少ないのが MFIs のない村に住む女性で、次いで、非メンバー、BRAC メンバー、GB メンバーの順に影響は大きくなっている。しかし、クレジットプログラムの加盟期間や家計に対する女性の貢献は家庭内暴力に影響を与えておらず、クレジットプログラムのその他の側面が関連していることを示している。しかし、女性が家庭外で他の女性たちと家庭内暴力に対して連携したり、家庭の中で確実な収入源になったとしても、男性やコミュニティ内での意識が変わらなければ、GB や NGO などでも女性への暴力に対し明確に否定の意思を表明することは難しい。家族計画の急速な普及に見られるように、政府としての法律作りやメディアによる意識啓発がなされなくてはならないと提言している。

家族計画に関する最後の研究は Schuler et al. (1997) で、クレジットプログラムと女性のエンパワーメントと避妊実行の関連を明らかにすることが目的とされている。そのため、GB・BRAC のメンバー、GB のある村に住むメンバーでない女性、MFIs のない村の女性（50 歳未満既婚）1305 名を比較し、3つのモデルの下ロジスティック回帰分析を行っている。用いられた独立変数は、エンパワーメントを表す指標と対象者の背景を表す指標 21 個である。この研究では、女性の背景を表す指標の中で「生存する息子の数」、「ヒンズー教徒であること」が避妊実行と強い相関関係を持ち、「教育の有無」、「ランジャヒ地区」、「クルナ地区」、「GB 村での居住」、「メンバー加盟期間」との間に弱い相関が見られた。また、エンパワーメント指標の中では「家計への貢献」、「可動性」、「支配からの自由」との間に強い相関が見られ、「政治的法的意識」がやや相関関係を持っていた。

しかし 98 年に入って、これまで家族計画一辺倒だった研究からの分化が始まったように思われる。この年に行われたのは、GB、BRAC、BRDB RD-12 参加の、労働供給・学校教育・世帯支出・資産におけるジェンダー別インパクト推計を目的とした、Pitt and Khandker (1998) である。ここでは、1,798 世帯を対象に分析が行われた。その結果、女性に供給されたクレジットは「労働供給」、「子供の教育」、「世帯支出」、「資産」に影響する一方で、男性に提供されたクレジットの影響は「男児の教育」だけに留まっていることが確認された。

Haraguchi(2000)は、GB の女性が 92 年と 97 年の地方議会選挙において多数立候補し、そのおよそ 4 分の 1 が当選したことを明らかにした。GB 自体は特定の候補を擁立するなどの政治的行動は起こさないが²⁴、地方議会選挙における投票行動の促進を始め、メンバーの組織化においてもリーダーの選出と投票を積極的に行っている。ここから Haraguchi(2000)

²³ 婚姻の際に花嫁が婚家に持参するお金のこと。

²⁴ 2007 年 GB の創設者であるムハマド・ユヌスが国会議員に立候補したが、GB 自体は職員にユヌスへの応援を禁じ、またその後立候補は取り消された。

は、女性たちは GB 加盟により「選挙」という行為自体に慣れ、それがこの結果を導いたのではないかとしている。同研究では、これから議会内の女性議員への差別をやめること、貧しい議員への補助金を出すこと、NGO が政治参加に関するワークショップを行うことが必要であると提言している。

翌年に発表された有川（2001）では、MF の家庭内暴力に対する影響に関する先行研究が検証されている。そこでは、GB や BRAC では加盟による効果が家庭内暴力に対して抑止力となっておらず、PROSHIKA²⁵のような積極的に女性たちに対して家庭内暴力についての意識啓発と女性たち同士の連携構築が必要であること、さらに男性へのアプローチも必要であるとまとめている。

Wahid（2002）では、GB における女性の高いクレジット返済の理由を明らかにしている。毎年 98%以上を誇る返済率は GB の「銀行」としての成功を示す一つの指標であるが、この研究では女性の返済率が高い理由を、女性が投資を慎重かつ家族のために行い、銀行に対し誠実であるためとしている。

GB の住宅ローンによってもたらされる影響についての研究は、坪井（2003）が行っている。この研究では、「住宅ローンを借りている女性」、「GB メンバー」、「非メンバー」各 30 名へのインタビュー結果が比較され、住宅ローンのシステムが女性を保護し、貸屋や貸部屋というビジネスを可能にすることで新たな収入源となっていることを明らかにしている。さらに女性の意識の向上や子供の教育、女性間のネットワーク拡大などの社会的意義を GB はもたらしており、社会的変化を捉えるために多角的なアプローチが必要であるとも述べている。

坪井（2006）では、グループ基金²⁶を経験した女性メンバーたちの貯蓄と消費に対する意識と行動を明らかにし、女性たちが受けた影響を考察している。まず GB の 1983 年から 2000 年の年次報告書を用いて、女性はグループ基金を生活の質向上に、男性は所得向上に多く使用しているという事実を明らかにした。次に GB メンバー 160 名を、GB の脱貧困基準によって分類された貧しい村と豊かな村、その中でグループ基金から融資を受けたことがある女性、受けたことのない女性の 4 段階に分類した。その結果、「グループ基金から融資を受けた人は貧しい地域に多い」こと、「グループ基金から投資される生活向上のための資金比率は貧しい人ほど高く、豊かな人ほど低い」こと、「GB 加盟によって貯蓄の重要性を認識し、その傾向は貧しい地域に住むグループ基金から融資を受けた女性に顕著である」ことがわかった。また、GB メンバーは 4 人に一人が家庭内で相対的に強い意思決定権を持っていることも示した。

以上から分かるように、1990 年代には家族計画やリプロ、いわば女性を「子どもを産み育てる存在」として見なし、その機能を持つ女性への変化に注目が集まっている。保守的な農村において「家族計画」という触れにくい問題に真っ先に焦点が当たったのは、女性のエンパワーメントが家族計画と切り離せないものであることと、人口問題への高い関心を表していると考えられる事ができるだろう。しかし GB の研究が広まるにつれ、女性の生活をより包括的に捉えた研究がなされ始めている。そもそもエンパワーメントが「力関係の変容」を指向する概念であるならば、女性の持つ特別な「出産機能」だけでなく日々の生

²⁵ バングラデシュ三大 NGO の一つで、MC を農村女性たちに提供している。

²⁶ グラミンバンクメンバーが行っていた積立貯金。現在は廃止された。

活の全てに渡って焦点が当てられるべきことは言うまでもない。そしてそこに外部者の考える「女性の姿」が現れるのである。

第2節 マイクロクレジットのメカニズム

1-2-1 アメナの事例²⁷

アメナは、バングラデシュのタンガイル県に住む30代のイスラム教徒女性である。タンガイルはバングラデシュの首都ダッカからバスで一時間のところにあつて、代々伝統的な機織り物で栄えてきた。アメナは大きな街道沿いの町から少し入った村に、夫と子供三人とで暮らしている。村の周りは畑や田んぼで覆われているが、雨季には雨が溜まって大きな池のようになる。アメナは、夫とともに田んぼと畑を借りて米や野菜を育てていたが、雨季にはそれらが使えないため、夫とともに別の仕事を探さなくてはならなかった。当時の一月当たり世帯所得は37タカ²⁸で、アメナはこれから学齢を迎える子供たちのために、雨季の経済的不安定さを解決したいと考えていた。近所の女性に誘われたアメナは、GBから5,000タカを借り自宅の庭で乳牛と鶏を飼うことにした。毎朝搾った牛乳を夫に預け、仲買人に販売する。そのお金でアメナは生活費と返済金を賄うことにした。事業が順調になってからは所得も増え、今では一月の世帯収入が以前の倍以上にまでなった。子供たちの学校のための貯蓄もできるようになって、アメナはとても喜んでる。

GBの返済は週に一度、村内のセンターで行われる。借入から最初の三週間という猶予期間を経て、アメナは僅かな額の返済を始めた。センターは自宅から遠くなかったため出席も容易であったし、返済手続きの合間に出来た時間で他のGBメンバーと話をするのはとても楽しかった。会話の中には事業に関するものも多く、アメナはそこで自分のビジネスに対するアドバイスをもらったり、次の借入の予定を考えることができた。また、生活を改善する様々な知恵や子どもの教育に関する情報をもらうこともできた。最初に抱いていた返済に対する不安は週を追うごとに軽くなり、またセンターに通うことを楽しいと感じ始めている。最近では、アメナ自身も事業がうまくいかなかったり家のことで悩んでいるメンバーにアドバイスするようになった。アメナは一度目の返済を終えたら、次はもっと多くの額を借りて裏庭に野菜畑を作ろうと考えている。

アメナのようにGBからお金を借りて事業をすることで、村の様子も変わったとアメナは感じている。日用品店も、耕作地も、立派な建物も増えた。女性たちは毎日忙しく何か仕事をしている。子供の教育にもみな熱心になった。村や女性たちや自分の変化について、アメナはとても満足している。

こうした物語を、GBは数多く生み出してきた。その手段が、MCという少額貸し付けシステムである。このシステムでは、従来のものよりも大幅に少ない額を貸し付けて、農村の人々のニーズに合致した貸付サービスを提供する。外部から農村内に資金を注入し、女性を通じてお金の流れを作り出すことで、貧困を削減することが可能であると考えられた。

²⁷ この事例は、筆者が2005年に行った調査を基に作成した。使用された所得などのデータは全て、調査結果の平均値である。

²⁸ バングラデシュの通貨。2013年12月19日時点で1ドル=約77.6タカ。(Bloomberg.comより)

1-2-2 融資と返済のシステム

多くの MF 機関 (Microfinance Institutions : 以下 MFIs) と同様、GB は特徴的な融資システムを用いてきた。まず、マイクロの名が示すとおり、融資される額は小さなものからスタートする。多くが 1,000 タカや 2,000 タカといった僅かな額で²⁹、それを元手にマシンや家畜、野菜の苗などを購入し、事業を行う。融資期間は一年間で、返済は毎週行われるため、さらに僅かな額を返済金として用意する必要がある。これがマイクロたる所以である。

GB が多くの商業銀行と異なるのは、都市部ではなく農村部に支店を設け、さらに会員の住宅の近くにセンターを設置することである。これによって、移動にかかる時間や費用を低くするだけでなく、イスラム教規範により移動の自由度が低く、また日々の生産・再生産活動に忙しい女性たちの外出に対するハードルを低くすることが狙いである。

GB の融資は担保を必要としない。メンバーになりたい女性は、まず同じ性別・年齢・経済状況・価値観をもった血縁関係にない 4 名とグループを作り、1 週間のトレーニングとその後の銀行員による面接を経なくてはならない。その後メンバーの中から最も貧しいものに最初に融資が行われ、その一週間後に次に貧しい二人に、そして 3 週間目に全員に融資が行きわたる。グループでは 5 名の中からグループリーダーとグループ秘書が選出され、ローン回収の際に返済金を集めたり、センターの代表となって会合に出席したりする。

返済は週に一度センターミーティングの場で行われる。支店からセンターマネージャーがセンターへ訪れ、全員分の返済が終わるまで解散することはない。利子率は通常ローンが年 20% で、後述する住宅ローンには 8%、教育ローンには 5%、物乞いを対象としたローンには利子はない (Grameen Bank, 2011a)。これらの、特に一般ローンの利子率は一見すると高いが、GB の利子は単利で、元本の残高に応じて算出される逓減方式を採っている。GB(2011a)によれば、借り手が 1,000 タカの融資を受け、一年間をかけて毎週返済する場合、最終的な返済額は利子率を含めて 1,100 であり、そのうち 100 タカ分が利子率となる。これは、元本を固定として産出される flat rate の 10% に等しい。バングラデシュ政府が運営する MF の金利は 11% の flat rate であるため、GB の課す利子率の低さが際立っている。

1-2-3 マイクロクレジットの種類

リード (2011) によれば、2009 年にマイクロクレジット・サミットに報告された世界の MFIs 数は 3589 件で、メンバー数の総計は約 1 億 9,000 万人に上る³⁰。MC と一言で言ってもそのシステムは様々で、また GB 以前から MC と呼ばれていた伝統的な金融制度も存在する。Grameen Bank (2011b) はこれを、「伝統的でインフォーマルな MC」、「伝統的なインフォーマルグループによる MC」、「特定の生産目的のための MC」、「農村銀行」、「共同 MC」、「消費者向け MC」、「銀行と NGO が協力して行う MC」、「グラミン型 MC」、「他の NGO 型 MC」、「非 NGO による無担保 MC」の 10 形態に分類した。例えばコミュニティ内で積み立て合ってそれを順番に融通し合う日本の講 (頼母子講) は「伝統的なインフ

²⁹ タカはバングラデシュの通貨。2013 年 7 月現在 1 ドル 77.7 タカ (Exchange rate org ウェブサイトより)。

³⁰ リード (2011)、3 頁。

フォーマルグループによる MC」に当てはまり、また佐藤（2005）は東南アジアやアフリカにも同様のインフォーマルなグループによるクレジットシステムが存在したと述べる³¹。それでも開発経済学の文脈で登場する場合、松井（2006）が言うように MC は次の 11 の特徴を持つことが多い³²。

1. （通常の銀行や金融機関が相手としない）貧困者、低所得層を融資の対象とする。
2. 少額の融資を行う。
3. 無担保である。
4. 融資に利息を取る（市場のレートよりも低かったり、高かったり、無利息に近いものもある）。
5. 女性をメンバーとするところが多い（女性のみ限定したもの、しないものもある）。
6. 活動は農村部が多いが、都市でもある。
7. 定期的に返済する（通常、3ヶ月～1年、高額の融資、または特定のものでは長期にわたって返済するものもある）仕組みをとっている。
8. グループ制（連帯責任などの意味がつけられている）の活動を重視する。
9. 貯蓄や保険なども行うことがある。
10. 多様な非金融サービスを提供する（識字、法律、栄養指導・家族計画、帳簿訓練など）。
11. 機関としては NGO が多いが、政府、政府系銀行、民間の銀行のこともある³³。

すなわち MC とは、主に農村の貧困者、特に女性を対象に無担保有利子で少額を貸しつけ³⁴、グループを組んで定期的に返済を行い、時には貯蓄や保険、非金融サービスを提供する、主に NGO が行う融資形態を意味する。本章で例として用いるグラミン型クレジットシステムでは、上記の 1～5、7～11 が当てはまり、農村部でのみ活動し民間の銀行であるという点において 6 とは異なっている。また最近では、純粋なクレジットの貸付に加えて、9 のような貯蓄や保険、預金やリースなどの包括的な金融サービスを、MF と呼ぶことが多い。菅（2008）は MFIs をその目的によって次の 4 つに分類し、それぞれ例を挙げている³⁵。

1. 貧困削減を目的としたもの

バングラデシュの GB・BRAC³⁶・BRDB³⁷、中南米諸国のアクション（ACCION）³⁸、インドの IRDP³⁹など

2. 農業生産の促進を目的として零細農家を融資相手としたもの

タイの BAAC⁴⁰、インドネシアの BKK⁴¹など

³¹ このような貸付システムを回転式貯蓄信用講（Rotate Saving and Credit Associations：ROSCAs）と呼ぶ。

³² 松井（2006）、157 頁。

³³ 吉田・岡本（2003）では、銀行等が外部の NGO と協力して MF を提供しているケースもあるとしている。

³⁴ 2011 年 10 月現在、Grameen Bank（2011a）によれば GB メンバーの 97% は女性である。

³⁵ 菅（2008）31-32 頁。

³⁶ バングラデシュ農村開発公社（Bangladesh Rural Avancement Committee）の略。GB と同様に貧困層に対して MC による貸付を行っている。

³⁷ The Bangladesh Rural Development Board の略。政府系の銀行で、RD12 という MC の活動を行っている。

³⁸ 1961 年に誕生した NGO で、1973 年から MF を行っている。

³⁹ 農村総合開発プログラム（Integrated Rural Development Programme）のこと。1978 年に本格的に開始した農村貧困層を対象とする地域開発計画で、3 億から 4 億の人々に融資を行ってきたが、現在では女性を対象としたグループファイナンスが主流になっている。

⁴⁰ タイ農業・農協銀行（Bank for Agriculture and Agricultural Cooperative）のこと。農業生産性向上や農民の所得

3. 零細企業の育成を目的としたもの

ボリビアのソリダリオ銀行 (Bancosol)⁴²、インドネシアの PHBK⁴³など

4. 女性の経済的自立や地位向上の促進など女性のエンパワーメントを目的としたもの

インドの SEWA 協同組合銀行⁴⁴・WWF⁴⁵、オランダの WWB⁴⁶

この分類からは、MFI が社会的目標を持って金融サービスを提供する存在であることがうかがえる。しかし内実は様々で、政府や国際機関によって運営されているもの、NGO や NPO、他にも本論文で後に取り上げるカンボジアの AMK⁴⁷は、貧困削減を目的とした NGO の貸付部門が、成長の末分離したものである。また、利潤を追求しながら社会厚生に役立つようとしている GB のような民間銀行もある。こうした社会的目標を念頭に経済的利益を求める事業の在り方を、ソーシャルビジネスと呼ぶ。ユヌス (2008、58 頁) によれば、ソーシャルビジネスとは配当が存在しないビジネスである。得られた利潤は全て事業継続や拡大のために用いられ、従来 of 企業のように投資家に対するリターンは生じない。すなわち、自らの社会的目標の達成のために全てを費やす事が出来るのである。この、「企業である」という点において、ソーシャルビジネスは他の MFI である NPO や NGO とは全く異なる存在であると言えよう。加えてユヌス (2008、65 頁) は、ソーシャルビジネスの形として二つを挙げた。一つは、既に述べた「社会的目標を持った企業」で、GB はこれにあたる。GB はバングラデシュの法律で明確に定められた商業銀行であり、その目標を農村の貧困削減に置いている。もう一つは「貧困層が所有する」ビジネスで、ユヌス (2008、66 頁) はその社会的意義を「利益が直接貧困層に配分されること」であると述べる。すなわち、既に述べた投資家に対する配当のないソーシャルビジネスではなく、余剰や配当全てが貧困層に循環される仕組みである。2011 年 10 月時点で、GB 株の 95% が借り手である貧困層に所有されているため、この点においても GB はソーシャルビジネスであると言えるだろう。これが、GB を貧困削減と女性のエンパワーメントのための金融機関として特徴づける大きな要因の一つなのである。

1-2-4 グループレンディング

MC の特徴でもあり、その成功を導いたものとして頻繁に語られるのが、グループによる貸付 (グループレンディング) である。例えばラマン (2005) はグラミン銀行が貧困削減を可能にした要因の一つとして 5 人組による連帯責任と監視の機能を上げている。グループ貸し付けとはその名の通りグループによる貸し付けで、例えばグラミンバンクの場合、

向上のため 1966 年に作られた銀行で、現在 591 の支店と 371 の副支店を抱えている。

41 The Badan Kredit Kecamatan Programme の略。浜田 (2005) によれば、BKK は地方政府が関与するセミフォーマルな MFIS である。

42 ACCION International によって 1984 に設立された銀行。2007 年の報告書によれば、それまで 38 万人が融資を受けている。

43 Program Hubungan Band dan Kelompok Swadaya Masyarakat の略。零細企業の組立的グループと銀行の仲介を行うために、1987 年に設立された。

44 Self Employed Women's Association の略。1972 年に誕生し、女性の正規雇用促進を目標としている。

45 勤労女性フォーラム (Working Women's Forum) の略で、未組織女性労働者の無担保融資を行っている金融機関。

46 世界女性銀行 (World Women's Bank) の略で、女性事業家支援のために 1979 年に設立された。

47 AMK に関しては第 3 章で詳しく述べる。

融資を受けたい女性は他4名の女性とともにグループを作り、メンバー間で連帯責任を負う。一人が返済に行き詰れば他のメンバーが融資を受けられなくなるため、返済金を融通するなどの協力と監視の関係がそこに生じるのである。

Stiglitz(1990)はグループが小さいからこそ互いに監視し合うインセンティブが起これ、モラルハザードの危険性が減るとした。さらに相互監視の結果グループ内で返済に行き詰っているメンバーがいれば、他のメンバーから支援を受けることができるため、債務不履行の恐れも最小化されると述べる。また、グループレンディングはグループ作成時に、返済が不可能になりそうなメンバー希望者を除外することが出来ると指摘した。

一方で上西(2007)はグループレンディングに対する批判を5つ挙げている。一つは、いくつかの先行研究において指摘されている個人貸付とグループレンディングの有効性の差異の無さで、ベトナムでのグループ貸付における返済率の低さや米国の金融NPOにおける個人貸付への移行を例とする。二つ目は連帯責任下において返済困難なメンバーが受けるであろう他メンバーとの緊張を指す。前述したように、グループの中の一人でも返済が滞れば他メンバーは次の融資を受けることが出来ず、またそのメンバーの脱退はもともと所属していたグループの崩壊を意味する。このような状態に対処するためグラミンバンクでは、2002年から従来のローンに加えてフレキシブルローン制度を設け、返済金の準備が出来ないメンバーが一時的にグループを抜けることが出来るようにしている。三つ目の批判は、最貧困層がグループ作成時にはじかれてしまうというものである。Stiglitz(1990)が述べるように連帯責任制はグループ作成時に返済困難になりそうな村人を除外するが、その村人こそが最も貧しく最もクレジットを必要としている人々であることは想像に難くない。四つ目はグループ作成に関わる情報入手やモニタリングのコストを融資側から借り手側に移転することによって、借り手に負担をかけているとするものである。最後に、グループ貸付よりも直接回収やさらに少額の貸付を行う、直接貸し付けにも効果があるというものである。

さらに穂坂(2000)は、スリランカの「女性銀行」を例に挙げ、貸付後徐々に男性メンバーや高利貸しを目的として借り入れを行っている女性メンバーが脱退していることから、グループとして集まること自体にメンバーたちが意義を感じているのではないかと述べた。すなわち、メンバー間で作られる共同意識が高い返済率を生むのである。

1-2-5 グラミンバンクの哲学

GBの目的は融資を通じて貧困を削減することにある(ユヌス・ジョリ、1998d、298頁)。GBは、農村の貧困世帯に外部から資金を注入することで、世帯に事業のための支出を行わせ、自己雇用を誘発するものであると考えられている。

世帯が貧困状態にあるのなら、その状況を改善する手段とし現金収入の獲得が最もわかりやすい。したがって、発展途上国で行われている開発計画の中には、賃金雇用を提供することで世帯の所得獲得につなげようとするものがある。しかしこうした計画では、前もって期限が定められていたり、被雇用者に性別や年齢などの条件が課されていたり、数に限りがあったりして、貧困世帯全てを対象とすることは難しい。そのため、雇用創出計画の手の届かない場所で、または計画の対象にならなかった人々を取りうる手段として、自己雇用が存在する。自己雇用とは自らの持つ資本で自らの賃金を捻出する雇用方法で、自

営業やフリーランスといった形態を含むが、GB の場合、受けた融資を自らの事業に投資することから自営業に当たると考えられる。事業内容は、野菜栽培や畜産などの農業から竹細工などの家内制手工業、商店の経営といった商業など多岐に亘る。借り手である女性たちが GB から融資を受けることで、既に行っている事業の拡大や、新規事業のための資本不足が解消され、所得のさらなる獲得が可能になる。GB からの融資は、世帯内の資金の流れを円滑にし、ひいては地域内の経済にも影響を与えられている。大規模な開発援助による結果の浸透を待つのではなく、社会の末端にいる人々を直接の対象とすることで、社会全体の成長を促進することができるのである（ユヌス・ジョリ、1998c、283 頁）。

しばしば言及されるように、GB では女性が行う事業に対して行員からのアドバイスは行われぬ。これはユヌスが、貧しい人々はこれまで切り抜けてきた実績を持つ優秀な起業家である、と考えているためである（ユヌス・ジョリ、1998a、289 頁）。従って、融資を受けた女性が行なうビジネスは、これまで自分や周囲の人間が行ってきた小規模事業に向かっていく。これらの多くは、私的空間内でも操業可能な、極めて簡単で物理的・心理的障害の低いものになりがちである。確かに、女性は自らの家庭内での仕事もあり、事業だけに時間を割くことはできない。また、女性のほとんどがこれまで投資を行ったり、経済行動に対して意思決定を強く行ってきたわけではない。わずかの額で、自らの制限を超えることなく、現金収入を可能にする MF は、女性にとって理想的な貸付方法だと言えるだろう。

GB の借り手のほとんどが女性であるのにも、理由がある。ユヌス・ジョリ（1998b、129 頁）は、女性にお金を渡した方が、男性よりも効果的に世帯に利益を与えると述べた。なぜならバングラデシュの農村で、所得の主な担い手は男性であるが、一方で女性は世帯メンバーの生活や教育全般に大きな役割を担っているためである。従って、女性に直接資金が渡ることで、生まれた利潤が世帯メンバーの生活改善に投資されると考えられた。女性が投資と事業活動の主体となることで、家庭内外で存在感を増し、地位を向上させていく効果も期待された。これはひいては、世帯メンバーの医療や教育水準に影響するであろうことや想像に難くない。一時の所得向上に留まらず、貧困を削減するための広範な手立てを、GB は用意したのだ。

融資と返済のシステムによって、貧困削減を達成させることが GB の目的である。人々が自らで厳しい状況を脱出していく、その過程の手助けに GB は融資を選び、この新しい貧困削減方法は瞬く間に世界中に伝播した。リード（2011、3 頁）によれば、2009 年末マイクロクレジット・サミットに報告された全世界の MFIs は 3,589 で、1 億 9,013 万 5,080 の人々が融資を受けている。そのうち最貧困層と呼ばれる人々は 1 億 2,822 万 51 人で、全体のおよそ 94.6% を占めた（リード、2011、3 頁）。最も助けを必要とする人々のもとへ、MF は届けられているのである。

第 3 節 マイクロファイナンスの各種サービスの現状

バングラデシュからスタートした MF は、今や全世界に広がりを見せつつある。表 1-3-1 は、各地域における MFIs の成人 10 万人当たり平均支店数を示す。この表からは、東欧と中南米における支店数が他の地域を大きく上回っているのがわかる。東欧には、冷戦

終結後の援助として MF という形で資本が多く流れ込んだ歴史があり、この地域における MF 活動は少なくない。また中南米も、MF 銀行の株式公開といった先進的な取り組みを行っている地域である。しかし、データの存在する国の数が限られているため、現実を確実に示しているとは限らない。

表 1-3-1 : 成人 10 万人当たり平均 MF 支店数

地域	国の数	成人10万人当たり平均支店数
アフリカ	12	1.8
アジア	5	1.5
東欧	3	5.3
中南米	8	4.2
EU	1	0.1

(出所) World Bank ウェブサイトより作成

また、表 1-3-2 は成人千人当たり MF 口座数を示す。表 1-3-1 と同様データが把握されている国は少ないが、中南米とアジアにおける口座数は、他の地域の 2 倍に当たる。表 1-3-1 と合わせて考えると、中南米における MF 活動の活発さがうかがえる。さらに、最も支店数の多かった東欧で口座数が比較的少ないことから、各 MFIs における規模が小さいこと、またアジアはそれとは逆に大規模 MFIs の活動がある可能性を指摘できる。

表 1-3-2 : 成人千人当たり MF 口座数

地域	国数	成人 1 千人当たり MF 口座数
アフリカ	11	20.4
アジア	2	41.8
東欧	3	23.5
中南米	4	43.6

(出所) World Bank ウェブサイトより作成

表 1-3-3 は、2011 年に行われたマイクロクレジット・サミットに報告された MFIs の現状を示したものである。この表によれば、報告された MFIs の数は全世界に 3,589 で、総顧客数は約 1 億 9,013 万 5,080 名に上る。すなわち、一つの MFIs につき平均約 5 万 2,977 名が顧客として登録されていることになる。既に述べたように、MF の特徴が貧しい国々での展開にあるとすれば、2009 年の人間開発低位国と人間開発中位国における人口およそ 43 億 1,469 万 3,400 人のうち、およそ 4.4% をカバーしていることがわかる。また同様に農村での活動を主とすることから、2009 年の農村人口 33 億 1,442 万 2,342 人のうち、5.7% が MF の顧客であることが分かる。さらに、女性顧客数が 1 億 4,011 万 7,727 名で、総顧客数に占めるその割合は全体の約 73.7%、最貧困層に限定するとその割合は 81.7% に増加する。またこれは、人間開発低中位国女性人口の 43 億 1,469 万 3,400 人のうち、6.1% が MF の借り手であることを意味する。MF のパイオニアである GB の戦略がそのまま引き継がれて

いるためだと言えるだろう。加えて、総顧客数に占める最貧困層の割合は 67.4%と過半数を占める。また、この数字はマイクロクレジット・サミットに報告されたものだけを示しているため、実際に世界中で活動している MFIs の数と顧客数はもっと多いと考えることができるだろう。

表 1-3-3 : 2009 年 12 月時点における MFIs の現状

報告されたMFI数	3,589
総顧客数(人)	190,135,080
総女性顧客数(人)	140,117,727
総最貧層数(人)	128,220,951
総最貧女性数(人)	104,694,115

(出所) リード (2011) より作成

また、表 1-3-4 はマイクロクレジット・サミットに報告された、過去 12 年間の MFIs の変化を示したものである。MFI 数、顧客数、最貧層の顧客数共に年々増加を続けており、その増加率は MFI 数でおよそ 5 倍、顧客数で約 10 倍、最貧困層の顧客数で約 16 倍に上る。ここから、各 MFI における規模の拡大と、それが主に最貧困層にあることがわかる。

表 1-3-4 : 過去 12 年間の変化①

年	MFI数	顧客数(人)	最貧層の顧客数(人)
1997	618	13,478,797	7,600,000
1998	925	20,938,899	12,221,918
1999	1,065	23,555,689	13,770,872
2000	1,567	30,681,107	19,327,451
2001	2,186	54,932,235	26,878,332
2002	2,572	67,606,080	41,594,778
2003	2,931	80,868,343	54,785,433
2004	3,164	92,270,289	66,614,871
2005	3,133	113,261,390	81,949,036
2006	3,316	133,030,913	92,922,574
2007	3,552	154,825,825	106,584,679
2009	3,589	190,135,080	128,220,051

(出所) リード (2011) より作成

表 1-3-5 は、表 1-3-4 をさらに詳しくしたものである。一つの MFI 当たり顧客数も最貧困層数も年々増加しており、その伸びも顧客数で 2.4 倍、最貧困層数で 2.9 倍に上る。MFI の数だけでなく、その規模も成長していること、最貧困層の占める割合が増加していることが明らかである。総顧客数に占める最貧困層の割合は、2007 年を頂点としながらも 11%の伸びを見せた。これらの最貧困層の顧客の多さは目立っている。MF の特徴であるグループ貸付が最貧困層を除外するシステムであるという批判に、積極的に答えた結果ではないだろうか。

表 1-3-5：過去 12 年間の変化②

年	MFI当たり顧客数(人)	MFI当たり最貧層数(人)	最貧層の割合(%)
1997	21,810	12,298	56.4
1998	22,637	13,213	58.4
1999	22,118	12,930	58.5
2000	19,580	12,334	63.0
2001	25,129	12,296	48.9
2002	26,285	16,172	61.5
2003	27,591	18,692	67.7
2004	29,163	21,054	72.2
2005	36,151	26,157	72.4
2006	40,118	28,022	69.9
2007	43,588	30,007	68.8
2009	52,977	35,726	67.4

(出所) リード (2011) より作成

MC が広まるにつれて、求められる役割も年々多様化してきた。GB も活動を始めたばかりのころは、ビジネスを行うためのローンを提供するだけであったが、徐々にその種類も増え、現在では教育や住宅に関する融資も行っている。加えて、国際送金や貯蓄、保険、年金などの金融商品の提供も広まってきた。モーダック,J、ラザフォード,S、コリンズ,D、ラトフェン,O (2011) はバングラデシュ、インド、南アフリカでの調査を元に、貧困世帯が実際に得ている所得よりも資金のフローは大きく、金融取引が活発に行われていることを明らかにした。すなわち、貧困層の人々であっても、安全で勝実性の高い質の良い金融サービスを、切実に必要としているのである。これまで MC は農村部における高利貸し等のインフォーマル金融に代わる役割を果たしてきたが、現在では農村や貧困層にとって身近な金融機関として存在していることが伺える。

例えば岡本・栗野・吉田 (2004) では、従来の政府による融資プログラムでは一般的に貯蓄が重視されてこなかったと述べた。吉田・岡本 (2003) はその理由として、発展途上国では銀行と居住地の間の距離が極めて遠いこと、預金の出し入れだけで時間と費用がかかること、最低預金額以上でないと手数料がかかり小口では預けられないこと、という 3 つを挙げている。

また、吉田・岡本 (2003) では、一般金融商品の MF への取り込みの例として、保険、リース、国際送金を挙げる。保険には大きく分けて二つの意味合いがあり、一つは MF を提供する機関自身を保護するために、ローンの一部を外部の保険会社と提携して生命保険や資産保険の掛け金に充てるもので、もう一つは貧困層の人々に対し生命保険や農産物・家畜に対する保険を提供するものである。特に後者の存在によって、災害や経済状況による世帯所得変動の影響を緩和することができる。こうした保険は、一般の保険商品と区別するために「マイクロ保険」と呼ばれることが一般的である。リースでは、所有権をリース企業から移転させることなく、分割払いや月単位での賃貸による比較的高額な機材の貸し出しを可能にする。ビジネスを行うにあたって、何らかの高額な生産手段を必要とする際に有効な手段であると考えられる。一般的な MC では最初の貸付が少額であることから、自らの事業が軌道に乗り、それを拡大させるため、または別の収入源として新しく起業す

るために必要とされるサービスではないだろうか。国際送金は、海外へ出稼ぎに出ている労働者の自国への送金を可能にする。出稼ぎは発展途上国における人口移動の中でも一般的な形態で、国内外を問わず居住地以外で労働に従事する者は少なくない。安価で確実な送金の需要は高いと考えられる。

表 1-3-6：各種取扱関連業務（2013年6月時点）

業務	数
貯蓄	192
保険	100
当座預金	24
送金	14
年金	8

（出所）Microfinance Gateway より作成

表 1-3-6 は、Microfinance Gateway に登録された、貸付以外で各種関連業務を行う MFIs の数を示したものである。最も多いのは、貯蓄業務を行う MFIs の数で、次にマイクロ保険が続く。次点の当座預金と保険の間には 4 倍以上の差があり、この二つが農村における金融活動として重要視されていることが分かる。貯蓄口座がなければ、所得に余裕ができたときにそれを保管しておく手段を探さなければならない。多くの場合、それは牛や豚といった家畜、もしくは金や宝石という形で変換されるが、家畜は病気などで死亡する恐れがあり、金や宝石も紛失や盗難の可能性がある。余剰を余剰のまま安全に保管することのできる貯蓄口座は、農村においても需要は高いと考えられる。また保険は、携帯電話によるモバイルバンキングに続いて、近年の MF のトレンドでもある。

表 1-3-7：マイクロ保険の内約（単位：名）

地域	生命	健康	事故&障害	資産
アメリカ	7,545,057	445,876	105,000	600
アフリカ	2,036,141	3,053,778	1,603,000	1,600,000
アジア	54,158,332	31,697,038	39,180,508	34,557,434
総計	63,739,530	35,196,692	40,888,508	36,158,034

（出所）Roth et al(2007) p.25 より抜粋

表 1-3-7 は世界 100 ケ国 7,850 万人の調査を基に、マイクロ保険がカバーする人数の内約を示したものである。一つの保険商品に複数の保障を含むものが存在するため、各サービスにおける人数は 7,850 万を超える。この中で最も多く契約が結ばれているのは生命保険で、顧客の死亡時に一定の額が支払われるサービスが強く好まれていることが分かる。また、地域によってカバーされている保障内容の数に違いがある。例えばアメリカでは、生命、健康、事故と障害、資産の順に人数が多いが、アフリカでは健康に関する保障が最も重要視されている。またアジアでは、健康よりも事故や障害、資産に補償をかける人数が多い。生命保険は、被保険者の死亡時に確実に積み立てた分が返ってくるというわかりやすさと安心感から購入している人数が多いのではないだろうか。さらに、三地域の中でアジアにおける保険商品の提供が群を抜いているが、ここにはインドや中国といった人口

の多い国が含まれるためだと考えられる。

表 1-3-8 は、Microfinance Gateway に登録されている世界の MFIs の活動形態を示したものである。一つの MFIs が複数の活動を行っていることもあり、実際に登録された MFIs の数よりも合計が多いと考えられる。最も活動が多い地域は南アジアで、次いでサハラ以南アフリカ、ヨーロッパと中央アジアと続く。また、活動形態で最も多いのは **Technical Service Provider** で、MFIs を運営していくための様々な技術協力を行っている。すなわち、実際に貧困層向けに金融商品を提供するのではなく、その現地の活動主体に対しサービスを提供する組織である。この活動が最も盛んなのは、南アジア、サハラ以南アフリカ、次いでヨーロッパと中央アジアである。次に多いのは MFIs で、これも南アジアが群を抜いている。さらに、国際的な NGO、地域的な NGO の活動も盛んであることがわかる。これら 3 つは実際に現地で融資や各種金融サービスを提供している組織を指す。国際的な NGO はサハラ以南アフリカに多く、地域的な NGO は南アジアに多い。

また、表中の網掛けセルは各活動形態の中で数が最も多い地域を、斜体は各地域の中で最も多い形態を三つ示したものである。ここから、ラテンアメリカやヨーロッパと中央アジアで、投資や援助活動が多く行われていること、北アメリカやサハラ以南アフリカで共済事業のような形態の MF 活動が行われていることが分かる。すなわち、MF の活動は地域によって様々な形で行われているのである。

表 1-3-8 : MF 関連団体の種類 (2013 年 6 月現在)

種類	東アジアと環太平洋	ヨーロッパと中央アジア	ラテンアメリカとカリブ諸国	中東と北アフリカ	北アメリカ	サハラ以南アフリカ	南アジア	合計
Academic	5	25	7	7	22	15	13	94
Bank(Commercial)	8	9	9	3	2	10	8	49
Bank(State)	3	1	0	0	0	2	3	9
Bilateral/Multilateral Donar	16	32	16	17	17	22	17	137
Credit Bureau	0	0	5	1	2	6	2	16
Credit Union/Financial Cooperative	4	3	1	1	17	17	11	54
Government	4	9	5	2	2	6	5	33
Grantmaker/Private Foundation	16	16	16	12	12	27	26	125
Investor	22	34	38	18	16	38	32	198
Microfinance Institution	36	32	51	26	29	87	137	398
National Microfinance Committee	0	0	0	0	0	0	0	0
Network	40	51	30	26	33	58	51	289
NGO(International)	52	47	53	36	47	82	62	379
NGO(Local)	19	7	17	11	30	68	165	317
Rating Agency	5	6	10	5	3	6	8	43
Reseach Institute	17	28	16	16	28	25	35	165
Technical Service Provider/Consulting	59	72	48	50	46	84	96	455
Technology Service Provider	21	20	12	15	19	27	32	146
Training Institute	28	25	19	15	22	34	36	179
Web Resource	24	29	20	18	29	29	30	179
Other	18	32	20	14	48	35	39	206
合計	397	478	393	293	424	678	808	3471

(出所) Microfinance Gateway より筆者作成

MF は、長い間「融資」という枠の中で成長を続けてきた。しかしこれまで見てきたように、今や MF は農村における金融サービスの提供機関として、貯蓄や保険を提供している。さらにそれら実際に現地で貧困層向けに運営される MFIs に対して、投資をしたり援助を行ったり、コンサルティングや技術協力といった補助的活動を行う組織も多い。MF は今や、世界中で他の組織と連携をとりながら一つの産業として存在しているのである。

結びに

この章では、本論文のテーマである MF について理解を深めることが目的であった。そのため、第 1 節では、開発政策の中で MF が登場するに至った経緯と先行研究を紹介することで、なぜ MF が貧困削減と女性のエンパワーメントに有効な手段であるとみなされているかを確認した。MF は、貧困層、特に女性に資金を提供することで経済活動を誘発しようとしてきた。そこには、MF が登場するまで多く用いられてきた開発の手段とは違い、貧困層に直接資金を提供し、それぞれの状況に合ったやり方で運営することで、世帯や地域の経済を活性化させようという狙いがある。また、女性がターゲットの大半を占めることから、女性のエンパワーメント効果も期待されてきた。先行研究では、世帯所得や食料品以外への支出が増え、また緊急時の悪影響を減らすものとして期待されることを示す一方、正確な世帯の経済状況や MF の効果を測定することは困難であることを述べた。さらに、女性のエンパワーメント効果については、女性の世帯内での力だけでなく、生活に関するありとあらゆる面において包括的に研究がなされ、その効果が確認された。

次に第 2 節では、MF のパイオニアである GB を例にとってそのシステムを紹介した。MF の特徴は、GB の基本モデルである「女性を対象とした少額のグループ貸付」にある。貧困世帯の生活改善のため考え出されたそのモデルは、借り手である女性と貸し手である行員の負担を軽減するよう、これまでの商業銀行では考えられなかったような工夫がなされている。この工夫が、GB を MF の成功者として導いた一つの要因であると言えるだろう。

次いで第 3 節では、世界に広がる MF の様子を確認した。MF は当初貧困女性への融資という形でスタートしたが、今や保険や貯蓄、送金といった金融サービスを総合的に提供している。また、MF の弱点と言われていた貧困層の取り込みも積極的に推し進め、その割合は全世界で六割を超えている。さらに MF は、金融サービスだけでなく技術支援団体や研究所、投資機関などを巻き込んで発展してきた。MF の情報交流サイトである Microfinance Gateway のウェブサイトを見ると、最も活動が盛んな地域は南アジアであるが、全世界で活動する機関の数は 3,471 に上る。一人のポケットマネーからスタートした MF は、今や一大セクターを築き上げるに至ったのである。

MF は、開発政策の一角を担い、また貧困層への金融サービス提供のための、重要な手段となった。そこには、貧困層がただ援助される受動的な存在ではなく、経済活動を活発に行うことのできる主体であるという理念が流れている。これがいかに画期的で、かつ魅力的な手立てであったかは、今日の隆盛を見るに明らかであろう。しかし、GB による貧困削減効果の正確な測定は困難で、未だ確固たる結論は出ていない。また、これまで行われてきた研究も、世帯の経済状態を確認するものばかりで、MF の歴史の浅さから地域や農村における経済活動を刺激するものであるかの確認は未達成のままである。今後長期間

にわたって大規模に取り組まれるべき課題であると言えよう。本論文では、その前に、第2章と3章でバングラデシュのGBとカンボジアのMFIであるAMKを例に挙げることで、再度MFの世帯経済の改善と女性のエンパワーメント効果について確認を行う。

〈参考文献〉

- 有川志野、2001、「マイクロクレジットが女性に対する暴力に与える影響についての考察」、『アジア女性研究』、第10号、アジア女性交流・研究フォーラム、1-5頁。
- イースタリー、E、「プランナー（Planners）対サーチャー（Searchers）」、『傲慢な援助（小浜裕久、織井啓介、富田陽子）』、東洋経済新報社、5-44頁。
- 伊東早苗、2004、「グラミン銀行と貧困緩和」、『マイクロファイナンス読本オンデマンド版』、明石書店、125-134頁。
- 上西英治、2007、「マイクロファイナンスの意義とその課題」、『地域政策研究』、高崎経済大学地域政策学会、第10巻、第2号、63-75頁。
- 絵所秀紀、1998、「開発経済学と貧困問題」、『開発と貧困（絵所秀紀、山崎幸治編）』、アジア経済研究所、3-38頁。
- 大平剛、2008、「冷戦下における国際政治状況と開発援助」、『国連開発援助の変容と国際政治—UNDPの40年』、有信堂高文社、36-58頁。
- 岡本真理子・粟野晴子・吉田秀美、2004、「マイクロファイナンスをめぐる議論」、『マイクロファイナンス読本 途上国の貧困緩和と小規模金融』、明石書店、33-86頁。
- 管正弘、2008、「マイクロファイナンスのビジネスモデル」、『マイクロファイナンスのすすめ 貧困・格差を変えるビジネスモデル』、東洋経済新報社、16-93頁。
- 佐藤寛、2005、「貧困削減と住民組織化」、『開発援助の社会学』、世界思想社、145-167頁。
- シューマッハー、E F、1986、「二〇〇万の農村」、『スモールイズビューティフル（小島慶三・酒井懋訳）』、講談社学術文庫、250-267頁。
- ショウニング、M、グプタ、P、2010、「社会企業家精神とは何か—ビジネス界の思想的変革」、五井平和財団編、『これから資本主義はどう変わるのか 17人の賢人が語る新たな文明のビジョン』、英治出版、171-193頁。
- スミス、A、1776、「社会の一般収入あるいは公収入の源泉について」、『国富論 4（水田洋監訳・杉山忠平訳）』、岩波文庫、117-285頁。
- 坪井ひろみ、2003、「グラミン銀行の住宅ローンとバングラデシュの女性」、『国際協力研究』、国際協力機構、Vol.18、No.2、20-29頁。
- 坪井ひろみ、2006、「グラミン銀行の活動」、『グラミン銀行を知っていますか』、東洋経済新報社、83-138頁。
- トーイ、J、2005、「第三世界はまだ存在しているのか」、『開発のディレンマ』、同文館出版、41-74頁。
- 西川潤編著、1997、「債務危機・構造調整・社会開発」、『社会開発—経済成長から人間中心型発展へ』、有斐閣、39-68頁。
- ブラウン、S、1993、「1960年以降の援助」、『国際援助—歴史 理論 仕組みと実際（安田靖訳）』、東洋経済新報社、21-41頁。
- プラハラード、C K、2005、「経済ピラミッドの底辺に眠る巨大市場」、『ネクスト・マーケット（スカイライトコンサルティング訳）』、英治出版、25-55頁。
- 松井範惇、2006、「マイクロクレジットの役割と有効性」、『アジアの開発と貧困—可動性、女性のエンパワーメントとQOL—』、明石書店、153-187頁。
- 目黒依子、1995、「開発プロジェクトと女性のエンパワーメント—分析モデルの実証的検討—」、『女性のエンパワーメントと開発』、国立婦人教育会館、77-90頁。

- モーダック, J、ラザフォード, S、コリンズ, D、ラトフェン, O、2011、「マイクロファイナンス再考」、『最底辺のポートフォリオ』、203-228 頁。
- モンゴメリ, H、ワイス, J、2004、「マイクロファイナンスの費用対効果とターゲティング」、『アジア研ワールド・トレンド 特集マイクロファイナンス ー原型と最近の革新』、アジア経済研究所、第 106 号、24-27 頁。
- モーダック, J、ラザフォード, S、コリンズ, D、ラトフェン, O、2011、「骨の折れる日々」、『最底辺のポートフォリオ (野上裕生監修、大川修二訳)』、41-87 頁。
- ユヌス・ムハマド、アラン・ジョリ、1998a、「教育と訓練が果たす役割とは何か?」、『ムハマド・ユヌス自伝 (猪熊弘子訳)』、早川書房、289-294 頁。
- ユヌス・ムハマド、アラン・ジョリ、1998b、「男性でなく女性に貸す理由」、『ムハマド・ユヌス自伝 (猪熊弘子訳)』、早川書房、127-131 頁。
- ユヌス・ムハマド、アラン・ジョリ、1998c、「経済学の発見」、『ムハマド・ユヌス自伝 (猪熊弘子訳)』、早川書房、277-285 頁。
- ユヌス・ムハマド、アラン・ジョリ、1998d、「貧困を博物館へ」、『ムハマド・ユヌス自伝 (猪熊弘子訳)』、早川書房、298-304 頁。
- ユヌス・ムハマド、2008、「ソーシャルビジネス—それはどのようなものなのか」、『貧困のない世界を創る (猪熊弘子訳)』、早川書房、54-83 頁。
- 吉田秀美・岡本真理子、2003、「貧困緩和とマイクロファイナンス」、『マイクロファイナンスへの JICA の支援事例分析』、国際協力機構国際協力総合研修所、1-11 頁。
- ラマン, MA、2005、「バングラデシュの貧困緩和における MC の役割—ボイラ村 (ボグラ県) の調査を通じて—」、『岡山大学大学院文化学科学研究科紀要』、第 19 号、3 月、207-223 頁。
- Boerup, E. 1970. "The division of labor within African agriculture." *Women's role in economic development*. pp.16-24.
- Hashemi, S M., Schuler, S. R. and Riley, A. P. 1996. "Rural credit program and women's empowerment in Bangladesh." *WORLD DEVELOPMENT*. Vol.24. No.4. pp. 635-654.
- Haraguchi, Yoshio. 2000. "Poor women's participation in the Local politics." *Forum of international development studies*. pp.27-48.
- Khandker, Shahidur R. 2003. "Micro-finance and poverty: Evidence using panel data from Bangladesh." World Bank policy research working paper 2945.
- Khandker, R S. Samad A H. and Khan H Z. 1998. "Income and Employment Effects of Microcredit Programmes: Village-level Evidence from Bangladesh." *The Journal of Development Studies*. Vol.35. No.2. pp.96-124.
- Pitt, M. and S, Khandker. 1998. "The impact of group-based credit programs on poor households in Bangladesh." *Journal of political Economy*. Vol. 106. No.5. pp.958-996.
- Rutherford, Stuart. 1998. "The Savings of the Poor: Improving Financial Services in Bangladesh." *Journal of International Development*. John Wiley & Sons, Ltd. Vol.10. No. 1. pp. 1-15.
- Schuler, S R. and Hashemi, S M. 1994. "Credit Programs, Women's Empowerment, and Contraceptive Use in Rural Bangladesh" *Studies in family planning*. Vol.25. o.2.

pp.65-76

- Schuler, S R. and Hashemi, S M. 1995. "Family Planning outreach and credit programs in rural Bangladesh." *Human Organization*. Vol.54. No.4. pp. 455-461.
- Schuler, S R., Hashemi, S M. and Riley, A P. 1997. "The influence of Women's Changing Roles and Status in Bangladesh's Fertility Transition: Evidence from a Study of Credit Programs and Contraceptive Use." *World Development*. Vol.25. No.4. pp.563-575.
- Schuler, S R., Hashemi, S M., Riley, A. P., Akhter, S. 1996. "Credit programs, patriarchy and men's violence against women in rural Bangladesh." *Social Science and Medicine*. Vol.43. No.12. Pergamon, pp.1729-1742.
- Stiglitz, Joseph E. 1990. "Peer Monitoring and Credit Markets." *World Bank Economic Review*. Vol. 4. No. 3. pp. 351-366.
- Wahid, A. "Women and the Grameen bank A radical social innovation." *Creativity and Leadership in the 21st century firm*. Vol.13. pp173-185.
- 濱田美紀、2006、「マイクロファイナンスの受益者と自己雇用」、『雇用を通じた貧困削減（山形辰史編）』、調査研究報告書、
http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/pdf/2005_04_21_01.pdf
(2013年9月17日)。
- Bloomberg.com、「為替レート計算」、
<http://www.bloomberg.co.jp/tools/calculators/currency.html#results> (2013年12月19日)
- 穂坂光彦、2000、「住まいへのマイクロクレジット：アジアの経験と論点」、『持続可能社会へのグローバル・パートナーシップ—貧困克服とコミュニティ建設のための参加型アプローチ—平成9年～11年度 文部省科学研究費補助金（基盤研究(A)(2)）研究成果報告書』<http://www.osaka-ue.ac.jp/zemi/enshu/Papers/MChousingJ.pdf> (2008年9月4日)。
- リード,R、2011、「マイクロクレジットサミットキャンペーン報告書2011」
<http://www.resultsjp.org/active/111101microcredit.pdf>.(2012年1月12日)。
- Grameen Bank. 2011a. "Grameen Bank At a Glance"
http://www.grameen.com/index.php?option=com_content&task=view&id=26&Itemid=175. (September 17, 2013)
- Grameen Bank. 2011b. "What is Microcredit?"
http://www.grameen.com/index.php?option=com_content&task=view&id=28&Itemid=108. (September 17, 2013)
- Kiviat, B. 2009. "Next step for Microfinance." *TIME*. August 30.
<http://content.time.com/time/business/article/0,8599,1918733,00.html>.(September 17, 2013)
- Kondo, T. Orbeta, Jr. A , Dingcong, C. and Infantado, C. 2008. "Impact of Microfinance on Rural Households in the Philippines."
http://www.eaber.org/sites/default/files/documents/PIDS_Kondo_2008.pdf.
(December 16, 2013)

Microfinance Gateway. "Organizations"

<http://www.microfinancegateway.org/p/site/m/organizations/>. (June 20, 2013)

Roth, J. McCord M J. Liber D. 2007. "The Landscape of Microinsurance in the World's 100 Poorest Countries"

http://www.microinsurancecentre.org/resources/documents/doc_details/634-the-landscape-of-microinsurance-in-the-worlds-100-poorest-countries-in-english.html.

(September 17, 2013)

Roodman, D & Morduch J. 2009. "The Impact of Microcredit on the Poor in Bangladesh"

<http://international.cgdev.org/sites/default/files/impact-of-microcredit-on-poor-in-bangladesh-2013.pdf>. (September 17, 2013)

Serajul, H. 2008. "Does Micro-credit Program in Bangladesh Increase Household's Ability to Deal with Economic Hardships?"

http://mpa.ub.uni-muenchen.de/6678/1/MPRA_paper_6678.pdf.(December 16, 2013)

United Nations Development Programme. 2008. "Human Development Report 2007/2008." *<http://hdr.undp.org/en/statistics/data/>.* (August 10th 2009)

World Bank. World "DataBank." *<http://databank.worldbank.org/data/home.aspx>.* (December 19, 2013)

第2章 グラミンバンクにおけるマイクロファイナンスの効果

はじめに

MC という手法を世界に広めたバングラデシュの GB は、「融資」という新しい戦略を開発政策にもたらした。「人は機会さえあれば自らの能力を十分に発揮することができる」という信念の下、GB は貧しい農村女性に融資を行い、借り手である女性たちは貧困を克服している。また GB は、一般的な融資だけでなく、住宅ローン、小規模事業ローン、教育ローンや奨学金、年金制度を設け、さらに近年では物乞いを対象とした貸付をスタートさせた。その結果これまでメンバーの 68% を貧困から脱却させ⁴⁸、その功績によって創設者であるムハマド・ユヌスは 2006 年にノーベル平和賞を受賞している。MF は真に人々の貧困を削減し、女性のエンパワーメントに貢献するのか、明らかにすることが、本章の目的である。そのため、まず第 1 節でバングラデシュの MF の状況について、第 2 節で GB がどのような組織であるかを紹介する。さらに第 2 節で調査方法やインタビューの対象であった女性たちの属性などについて述べる。また第 3 節ではマクロ経済の変動を考慮したデータを用いて、加盟前と加盟後の所得や消費、貯蓄の変動について分析する。最後の第 4 節では、女性のエンパワーメントに関して GB が及ぼした影響について検証する。

第 1 節 バングラデシュのマイクロファイナンス

図 2-1-1 は、アジア地域におけるバングラデシュの位置を示したものである。バングラデシュは、インドとミャンマーとで国境を接し、南でインド洋に面した国である。正式な国名はバングラデシュ人民共和国で、1947 年に英領インドから東パキスタンとして分離独立、1971 年にパキスタンからバングラデシュとして独立し、1975 年から 1990 年の軍事政権の後、現在では議院内閣制を採っている。2012 年現在、人口はおよそ 1 億 5,469 万人で、そのうち約 71% が農村に居住する⁴⁹。主都はダッカにあり、国民のほとんど大半がベンガル人で、公用語はベンガル語、多くがイスラム教を信仰している。2012 年時点で総 GDP は約 1,156 億 US ドル、GDP のおよそ 54% を占めるサービス業が主である⁵⁰。2012 年における一人当たり GDP は 747US ドルと低所得国に分類され、人間開発指数は 0.515 と人間開発中位国に位置づけられている⁵¹。2010 年現在、1 日 1.25 ドル以下で生活する人口は、43.3%、2 ドル以下で生活する人口は 76.5% に上る⁵²。

⁴⁸ Grameen Bank(2011a)より。

⁴⁹ World Bank ウェブサイトより。

⁵⁰ 同上。

⁵¹ UNDP website より。

⁵² World Bank ウェブサイトより。

図 2-1-1 : アジアにおけるバングラデシュの位置



(出所) 白地図専門店より引用

表 2-1-1 : バングラデシュで活動する MF 関連組織の内約

種類	数
Bilateral/Multilateral Donor	2
Government	1
Grantmaker/Private Foundation	3
Microfinance Institution	7
Network	3
NGO (International)	6
NGO (Local)	13
Research Institute	3
Technical Service Provider/Consulting	11
Technology Service Provider	4
Training Institute	3
Web Resource	1
Others	1
合計	58

(出所) Microfinance Gateway より作成

(注) 一つの機関で複数の活動を行うため、合計は 42 より多い。

バングラデシュに MF を広めたのは GB であるが、東パキスタン時代から農村開発の一環としてこうした回転式貯蓄事業は行われてきた。MFIs が登録するインターネットサイ

トの MIX Market⁵³によれば 2013 年 10 月段階で、バングラデシュで活動する MFIs は 81 で、総貸付額は 37 億 US ドル、総メンバー数は 1,630 万人と、人口のおよそ 9.4 名に 1 人が借入れを行っている⁵⁴。また、Microfinance Gateway ウェブサイトによれば、2013 年 10 月現在バングラデシュで活動する MF 関連組織は 42 で、そのうち最も活動が盛んなのはローカル NGO、次いで MF 活動をサポートする”Technical Service Provider/Consulting”が多い(表 2-1-1)。現地での活発な活動の様子を窺うことができるだろう。さらに、ラーマン・アハメッド・大杉(2010)は、バングラデシュにおける MF の供給数はすでに対象人数を越え、複数の組織から重複して借入れを行っている者も存在する可能性がある」と指摘する。すなわち、MF の過剰供給の存在である。バングラデシュ政府の開発政策は、基本的に貧困削減戦略書⁵⁵に基づいて策定されているが、2011 年から 2015 年における第六次五カ年計画の中には、MF に関する言及は行われていない。こうした現状から、バングラデシュには未だ MF を開発戦略の一環として管理運営する体制が整っていないと推測できる。

第 2 節 グラミンバンクとは

貧しい籐籠編みの女性に貸したポケットマネーが GB 設立のきっかけとなったというのは、いまや有名な話である。1976 年パイロットプログラムが始まりであった GB は、バングラデシュ農村の各地で確実に会員を増やし、高い返済率を保ち続け、1983 年グラミンバンク法(The Grameen Bank Ordinance)によって正式に「銀行」として認められた。

現在 GB は会員数 836 万名でこれまでの累積貸付額 105 億 US ドル、バングラデシュ全土に 2565 の支店を有する巨大な組織である(Grameen Bank, 2011b)。借り手の対象はほとんどが女性で、その割合は 97%に上る(Grameen Bank, 2011a)。また、返済率も 97%と高い(Grameen Bank, 2011a)。さらに Grameen Bank(2011a)は、これまで貧困から脱出したメンバーは全体の 68%に上ると報告している。

2-2-1 ローン提供

融資による所得向上を目的として出発した GB であるが、その必要性から途中様々な種類のローンを導入している。1984 年から始まった住宅ローンでは、現在までに 69 万戸を越す家が建てられている(Grameen Bank, 2011a)。この住宅ローンでは、土地の所有権をメンバーが持たなくてはならない。バングラデシュでは女性が土地を持つことは容易ではなく原則として夫が持つため、男性はその所有権を女性に委譲する必要がある。このことは、女性にとって家庭内で力を持つ一つの大きな要因となっているといわれている⁵⁶。事業のため最初に受けた融資からさらに資金が必要な場合借りられるのが、小企業ローンである。市場の動きや事業拡大の必要に応じて追加的に行われ、これまで 15 億ドル以上が融資された(Grameen Bank, 2011a)。また、奨学金や高等教育のための教育ローンなどの

⁵³ MFIs の情報交流サイト。

⁵⁴ この MFIs 数は MIX Market に登録された MFIs の数を示すものであるため、実際に活動している数はもっと多い可能性が高い。

⁵⁵ Poverty Reduction Strategy Paper (PRSP) とは、1999 年に国際通貨基金によって策定された貧困削減のための行動目標である。

⁵⁶ 坪井(2003)

制度も整えられており、これまで約 13 万人が奨学金を受け、約 5 万人以上が教育ローンによって大学に通っている(Grameen Bank, 2011a)。さらに、メンバーに「電話屋」を営むための「電話機」を貸すローンプログラムもあり、これまで約 45 万人が利用した。固定電話機の普及も低く、家庭の多くが男性メンバーを出稼ぎに取られていたり、遠隔地間の移動が容易でないバングラデシュ農村部においては、女性メンバーのもつ「電話屋」は貴重なコミュニケーションの手段として成り立っている。

さらに、これまで農村女性だけだった対象を物乞いにまで広げ、生活向上や子どもの教育を目的とした新しいローンプログラムが開始された。このプログラムではローンにいかなる利子もつかず、生命保険やローン保険も無償で利用可能で、後に正規メンバーになることも出来る。現在約 11 万名の物乞いが参加し、総貸付額は 1 億 6200 万タカ、返済額はその 80%に上り、約 1 万 9,678 名が物乞いをやめた⁵⁷。

2-2-2 その他

GB が行っているのは、融資の提供だけではない。メンバーは全員加盟と同時に GB 株を 1 株購入するが⁵⁸、その所有に対し生命保険が自動的にかけられ、メンバー死亡の際には家族に 1,500 タカが支払われる。2010 年には購入額に対し 30%の配当金が配られた。また、ローン保険としてメンバーが各自持つことの出来る貯蓄口座から残りの返済額も自動的に引き落とされる仕組みになっている。さらに、高齢を迎えたメンバーに対しても年金制度を設け、毎月少額を 10 年間積み立てることによって満期には約 2 倍の金額を受け取ることが出来るとしている。

その他にも、GB の行う組織化が二次的な成果を上げている。GB 加盟のため 5 人組が作成されることは上述したが、その際グループ内で全員の返済を管理するリーダーと秘書を決定しなくてはならない。さらに、毎年センター内でセンターチーフと副チーフが選出され、その中からまた三年ごとに GB 運営に参加する理事が選出される。こうして「選ばれること」に対して慣れた女性たちが生まれた結果、2003 年の地方議会選挙では女性専用議席のうち 24%を占める 3,059 名が GB メンバーから選ばれた。組織化だけでなく、GB が新規メンバーに対して行う簡単な識字教育や、「16 の決意」と呼ばれる保健衛生や人権教育に焦点を当てたスローガンなど、これまで学校教育を受けることができなかった女性たちに対し、日々の生活の全てにおいて大きな影響を与えている。

その他、関係性の固定化された農村で新たに参入してきた銀行員の存在は非常に目立つ。そのため彼らが地元の有力者と癒着することのないよう、また、メンバーとの馴れ合いがおこらないよう、定期的かつ意図的な配置換えも行われている⁵⁹。

MF 機関に対する近年の大きな関心は、その金融機関としての継続性にある。GB は設立当時から多くのドナーによって資金提供されており、一時は日本の ODA も投入されてきた。しかし、1995 年からは追加的な借入れなしに自活し利益を上げることが可能であるとして、一切の資金供与も受け入れていない。Grameen Bank(2011a)によれば、GB の活動資金は 100%メンバーの預金によって賄われている。2007 年には約 156 万ドルの利

⁵⁷ バングラデシュでは物乞いは一つの職業として認められているため、農村内でも広く受け入れられている。

⁵⁸ 2011 年 8 月現在で、政府の株保有割合は 6%で残りはメンバーが保有している。

⁵⁹ 各センターを担当する行員は 2 年に一度配置換えが行われ、また支店長・副支店長・行員らは全て自らの出身地から離れた土地で勤務する。

益を上げ、自立した金融機関として存在できるよう常に努力が行われている。

第3節 グラミンバンクメンバーへのインタビュー調査について

2-3-1 調査について

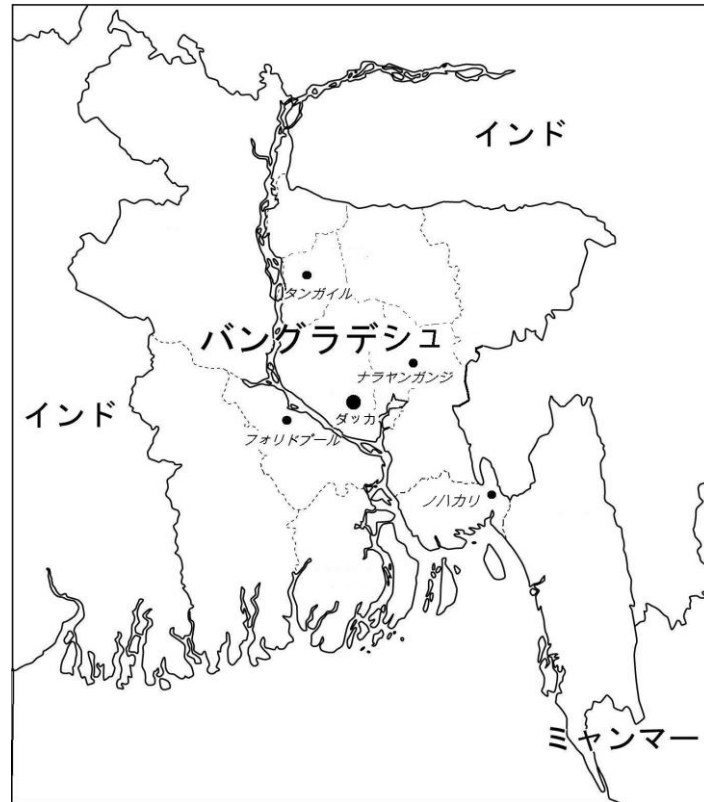
本論文で用いるデータは、筆者が2005年9月の1ヶ月間GBのインターンに参加した際行った調査で収集したものである。筆者は期間中農村の支店に滞在し、午前中はセンターミーティングに訪れた女性メンバーを対象に、また午後は支店を訪れる女性メンバーを対象に通訳を介したアンケート調査を行った。調査開始時に目標標本数は定めなかったが、限られた期間内で可能な限り多く取ることを目指した結果、100名の女性にインタビューが可能となった。

調査地はパイロット調査としてダッカ近郊ガジプールゾーン⁶⁰のカリヤプール支店、バングラデシュ北西部タンガイルゾーンのドゥバイルデルドゥバイル支店、南東部ノハカリゾーンのムンシハットポシュラン支店、北東部ナラヤンガンジゾーンのシェケッチャール支店、南西部フォリドプールゾーンのボホルプールバリアカンディ支店である。これらの県を選んだのは、インタビュー地選定に際して主要産業の違いと地理的バイアスを考慮する目的に加え、また休日や安全性⁶¹なども考慮してインターン生受け入れ可能な支店を探した結果、GBから提案されたのがこの5支店であったためである。ガジプールは車で一時間ほどのダッカ近郊にあり、タンガイルはバスで3時間ほどの伝統的な機織物が盛んな地区である。また、ノハカリは商業の盛んなバスで4時間程度の南東部にあり、ナラヤンガンジは繊維産業の工場が立ち並ぶバスで1時間程度の工業地区で、フォリドプールは地図上ではダッカに近いものの、車や船、バス、人力車を乗り継いで4時間の場所にあった。それぞれ位置関係は図2-3-1に示されている。

⁶⁰ ゾーンとはGBの使用する地域区分の呼び名のこと。最小単位はセンターで、その上にブランチ(支店)、エリアがあり、その上にゾーンが設けられている。Grameen Bank(2011a)によれば、ゾーン数は36に上る。

⁶¹ 筆者が発発する前に、バングラデシュの別のNGOの支店で何者かによって爆弾が仕掛けられるという事件があったためであると考えられる。

図 2-3-1 : 調査地



(出所) 白地図専門店と Grameen Bank(2006)より作成

また、表 2-3-1 はゾーン名と各ゾーンのダッカから見た方角、抱える支店数と各支店のメンバー数、さらにその下には筆者が実際に訪れた支店に所属するセンター数とメンバー数、インタビューを行ったメンバーの数、各支店での主要なローンの用途とその割合が示されている。

表 2-3-1 : ゾーンごとの概況

ゾーン名	ガジプール	タンガイル	ノハカリ	ナラヤンガンジ	フォロドプール
産業	..	工業	商業	工業	農業
位置	北	北西	南東	北東	南西
支店数(軒)	80	86	89	87	85
支店毎の平均メンバー数(名)	3961	3272	2930	3823	3177
支店名	カリヤプール	ドウバイデルドウアイル	ムンシハットボシュラン	シェケツチャー	ボホルプールバリアカンディ
センター数(件)	..	69	69	82	57
メンバー数(名)	..	3565	3215	4279	3185
インタビュー数(名)	3	12	29	28	25
ローンの主な用途	..	耕作(25%)、藤細工(17%)	耕作(60%)、食料品店(20%)	縫製(80%)	バン引き(20%)、土地貸し(15%)

(出所) Grameen Bank (2006) と支店マネージャーからの聞き取りにより作成

(注) ガジプールのデータは手に入らなかったためここには示さない。

この表からは、主要産業とメンバーの行っている経済活動がある程度一致していること

がわかる。商業の盛んなノハカリ県では用途の20%が食料品店⁶²経営のために、近年縫製工場の建設が著しいナラヤンガンジでは80%が縫製（特に糸紡ぎ）に、農業中心で交通の不便なフォロドプールではバン⁶³引きや土地貸しに使われている。しかし、留意しておきたいのは、一部の地域を除き、幹線道路や中心地から一歩踏み入れればそこは農村で、人々のほとんどが農業に従事しながら日々の生活を営んでいることである。ポスト BRICs として NEXT11 の一つに数えられるバングラデシュであるが、未だ多くの人が農村に住み、まさにそこが Grameen（ベンガル語で「村の」）バンクの活動地なのである。

また、各支店の3,000人以上というメンバー数に比べ、筆者のインタビュー数はわずかではあるが、一部の傾向をつかむことはできると考える⁶⁴。当初の希望であったバングラデシュの「東西南北」と「産業の違い」は調査地に盛り込むことができたが、移動時間の削減と、インターン受け入れ可能な支店の有無との関係から、首都から遠く離れた土地での調査は実行できなかった。加えて、午前中の調査は自らインタビューに答えてくれるメンバーや、行員に推薦されたメンバーからインタビューを始め、その後、その女性、または引き続き行員に次のメンバーを紹介してもらい、という雪だるま式を取った。従ってどうしても地域的な、または人間関係に対し一定の偏りがあることは否定できない。しかし、午後の調査は支店を訪れるメンバー全員を対象とし、全インタビューにおけるその割合は52%であったため、ある程度の無作為性は保たれたと考える。

さらに今回のように短期の滞在でインタビュー調査を行う場合、回答者が調査者に対してどれほど真実を語っているかということには十分留意する必要がある。当事者にしてみれば突然やってきて自分を長時間拘束し、時にはプライベートな質問を行う外部者に対して、常に真実を答えることは、彼らの合理に適っているだろうか。NGO に長年加盟し、メンバーの中でも中心的な役割を果たすようになっている参加者が、特に外国の調査者からの質問に対して、「好ましい」と思われる役割を演じその通りの回答をするという事例は、実際に現地に赴く者の中でまことしやかにささやかれており、今回の筆者の調査もその可能性を十分に排除することはできない。これは、発展途上国であろうと先進国であろうと場所を問わず発生する懸念であり、調査結果とそこから導かれる帰結に対して常に冷静な目を持つ必要がある。ここではその危険性を念頭に置きながら、得られたインタビュー調査の結果について分析と考察を行っていきたい。

2-3-2 対象者の概要

表2-3-2はインタビューを行った女性について表したものである。年齢、融資期間、教育レベル共に全ての段階において同じだけの人数にインタビューすることが好ましいが、年齢では30代と40代に、融資期間では10年以上15年未満に、教育レベルでは未就学から初等教育⁶⁵に偏りがある。GBが正式に発足して24年、既に一つの支店で担えるメンバーの数は限界を迎え、誰かの退会を待つ「メンバー予備軍」が発生していることを考慮すると、これから女性が新規に加盟する機会は非常に限られており、結果、年齢も融資期間

⁶² バングラデシュの農村では、イギリス植民地時代の名残からか食事の後や午後にお茶を飲む習慣があり、農村でもお菓子や果物、お茶などを売る小さな商店がしばしば見られる。

⁶³ 大型の人力車。

⁶⁴ なお、ガジプールでのインタビューはパイロット調査であったため、本稿ではここでの3名について分析では用いない。

⁶⁵ そのうち14名が5学年まで進級している。

も偏ったと考えられる。年齢に関して言えば、GB はメンバーを公平性を保つという理由で一世帯から二人以上加えることを禁じており、年齢の若いメンバーにとってそれは結婚を意味している。テレビなどで幼児婚に対する啓蒙活動が頻繁に行われているバングラデシュで、年若のメンバーが比較的少ないということは、それらが広く認識され、幼児婚に対する問題意識が農村においても共有されていることの表れであるとも解釈できよう。また教育レベルでの偏りに関しては、近年ようやく女性の学習に対する環境が整い始めたことから、教育サービスが提供される前に成人した女性たちが多く含まれると推測できるだろう。しかし中には大学を卒業して修士号を取得したメンバーもあり、農村女性の全てが教育を受けていないというわけではない。

表 2-3-2 : 女性メンバーについて

年齢		加盟期間		教育レベル	
10代	1名	5年未満	13名	未就学	38名
20代	10名	6年以上10年未満	9名	初等教育(5学年まで・義務教育)	31名
30代	37名	10年以上15年未満	39名	中等教育(10学年まで)	22名
40代	34名	15年以上20年未満	23名	上級中等教育(12学年まで)	2名
50代	10名	20年以上	9名	学士	1名
60代	4名			修士	1名

(出所) インタビュー結果より作成

(注) 回答を行っていないメンバーがいたため、各項目において回答者の数が異なる。

さらに年齢層が偏ってしまったもう一つの理由として、特に教育を受けていない女性たちが、自分の本来の年齢に対し正確な知識を持っていなかった可能性もある⁶⁶。子供の年齢や本人の教育レベル、結婚した年齢なども合わせながら導き出した年齢であるが、年齢・融資期間共に本来の姿を映し出しているとは限らない。

第4節 グラミンバンク加盟の世帯経済の変化

ここからはインタビューで得られた所得についてのデータを用いる。分析を行う前に、World Bank ウェブサイトの GDP デフレーターを用いて物価上昇による影響を加えた所得を算出した。発展途上国の農村に関する正確なデータを入手することは困難で、さらに都市部で起こったものと同様の物価の変化が農村でも起こっているとは言い切れないため、この調整を行うことによって、農村におけるマクロ経済変容の影響を歪めてしまう恐れもあるが、それ以上に実質値に換算して計算することには大きなメリットがあると考えられる。また上記にあるように、20年以上融資を受けているメンバーが数名いることから、特に加盟前所得について全て正確なものであるとは言えないが、それらに関しては食料品価格などを参考に算出した。GB メンバーの所得に関する分析であるため、本来ならば GB の純粋な影響を測るために、メンバーである女性のみ所得に関する分析をすることが望ましいが、多くの世帯は女性が借りた融資をもとに夫や家族が自らのビジネスを拡張したり、女性が始めたビジネスに参加する形で所得を得ているため、世帯を分析対象とする。

⁶⁶ 通訳との振り返りによると、単刀直入に年齢のみを聞いた場合「わからない」「あなたの思ったとおりに書けばいい」と答えられることが多いようである。

2-4-1 所得に起こった変化

表2-4-1は、加盟前と2005年の一世帯当たり・一人当たり所得の最低額と最高額をそれぞれ示したものである。一世帯当たり所得はメンバー女性の所属する世帯の毎月の所得であり、一人当たり所得ではそれをメンバー、夫、その時点で生存していた子供の数等の合計人数で除して求めた⁶⁷。この表によると、一世帯当たり所得も一人当たり所得も最低額・最高額共に、GB加盟後上昇しているように見える。しかし、この最低額と最高額を稼得するメンバーはそれぞれ同一人物であり、所得の上昇はあったとしても、その結果が元々の所得に依存している可能性がある。

表2-4-1：所得の最低額と最高額（単位：タカ）

	最低額	最高額
加盟前一世帯当たり	0	1162.8
2005年の一世帯当たり	5.4	1079.1
加盟前一人当たり	0	193.8
2005年の一人当たり	1.1	179.9

（出所）インタビュー結果より作成

（注）所得がゼロという回答は、当時世帯に現金収入が無かったという状態を示す。この場合、家族や周囲からの支援や庇護によって生活していたと考えられる。

所得変動に関しては、72世帯で一世帯当たりの所得が上昇し、減少したのは僅か22世帯であった。また、一人当たり所得がGB加盟後に上昇した世帯は94世帯中54世帯で、減少したのは40世帯であった⁶⁸。GBのメンバーになったからといって、それがそのまま所得の上昇や貧困の克服を表しているわけではないことは、返済率約98%、言い換えれば約2%の女性が返済不可能な状態にあることから明らかであろう。自らのビジネスによって稼得を目指す女性たちの所得は、世帯人員の増加や家族の結婚、病気、天候不順など様々な要因で激減する可能性を秘めている。従って、一時的であれ恒常的であれ、何らかの理由により所得を減少させてしまう女性たちは存在する。GBが始まって以降これまで貧困ラインを越えたメンバーが全体の68%近くであることを考えると、貧困からの脱却は容易ではなく、筆者が調査を行った女性たちも例外でない。

表2-4-2：貧困ライン以下のメンバー数

	加盟前	2005年	バングラデシュ全体
一日ドル未満	72世帯(約76.5%)	63世帯(約67.0%)	36.0%
総合貧困ライン(upper)以下	44世帯(約46.8%)	10世帯(約10.6%)	49.8%

（出所）インタビュー結果とUNDPウェブサイトより作成

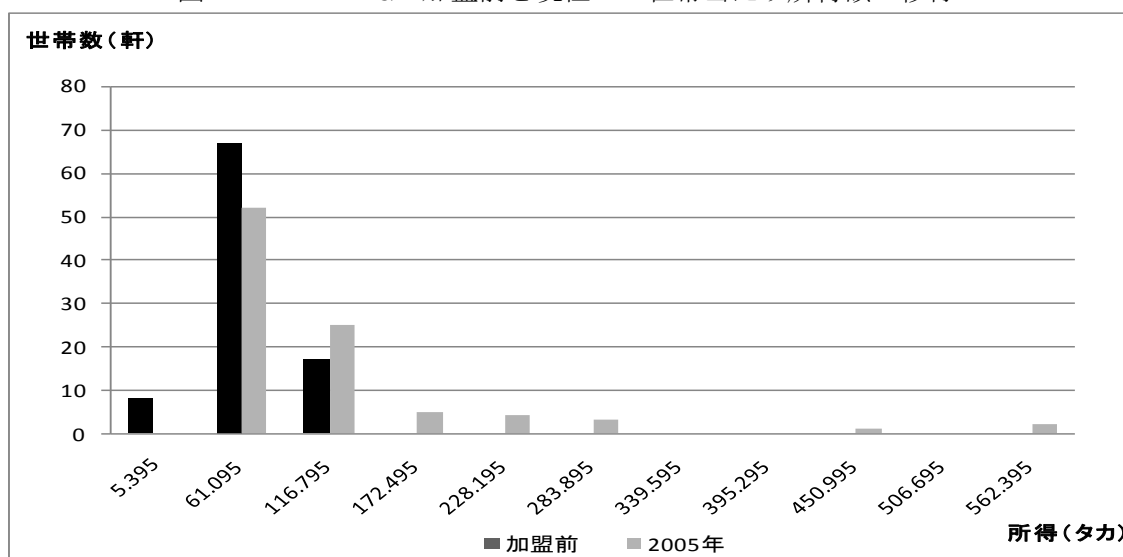
表2-4-2は筆者がインタビューを行った世帯とバングラデシュ全体における貧困ラ

⁶⁷ 夫が死亡などをしている場合は、その時期に合わせメンバー女性と子供のみで計算した。

⁶⁸ 「加盟前の所得」はパイロット調査後に付け加えられた項目であること、さらに自らの所得を把握していない女性メンバーもいたことから、本稿で用いる観測数の最大値は94名である。

イン以下の世帯数、もしくは人口の比率を示したものである⁶⁹。多くの国民が貧困に苦しむバングラデシュで GB メンバー女性たちも例外ではなく、全体の 76.5%を占める 72 世帯が加盟前に一日 1 ドル以下で生活していた。また、加盟後もその数はわずか 9 世帯しか減少しておらず、この値は 2005 年バングラデシュ全体の 36%をはるかに上回っている。しかし、バングラデシュ自身の定める Cost Basic Needs 法による貧困ライン (upper)⁷⁰未満の世帯数をみると、それらは 44 世帯 (46.8%) から 10 世帯 (10.2%) へと激減している。これはバングラデシュ全体の比率 49.8%を大きく下回り、GB 加盟の所得上昇効果を読み取ることができるのではないだろうか⁷¹。

図 2-4-1 : GB 加盟前と現在の一世帯当たり所得額の移行



(出所) インタビュー結果より作成

図 2-4-1 は、毎月の一世帯当たりの所得の推移を表したもので、横軸に所得を、縦軸に世帯数を置いたこの図を見ると、加盟前と加盟後で形状が大きく変化している⁷²。加盟前ではほとんどの世帯が約 61 タカ未満に集まっているが、加盟後はそれにばらつきが生まれ、加盟前より高い水準に山の頂点が移動している。また約 5.3 タカ未満の世帯もなくなっていることから、押しなべて世帯の所得が上昇していること、つまり確実に一世帯当たりの所得について底上げがなされているとすることができる。同時に、GB 加盟後著

⁶⁹ 加盟前の為替レートについてはそれぞれの加盟年度に応じた値を用い、加盟後は 2005 年で統一した。

⁷⁰ バングラデシュの定める貧困ライン。生存に必要なカロリー摂取量を購入するのに必要な分に加え、生活必需品の価格を上乗せして計算された毎月当たりの所得額。upper poverty line(以下 upper)と lower poverty line があり、upper 以下が絶対的貧困であるとされている。1995 年から 5 年ごとに計算されているが、幅広いデータが手に入らなかったためここでは加盟前、加盟後とも 1995 年度で代用した。14 の地方ごとにライン額が設定されており、ここでは絶対的貧困を表す upper を使用した。額はそれぞれ以下のとおり。これに更に GDP デフレーターを用いて物価の影響を調節している。詳しい算出方法は World bank (1998) に記載。

タンガイル	ノハカリ	ナラヤンガンジ	フォリドプール
604 タカ	638 タカ	661 タカ	582 タカ

World Bank(1998) p.58 より作成

⁷¹ バングラデシュの定める貧困ラインとドルベースの貧困ラインの間の乖離に関しては、為替レートの影響が大きいと考えられる。

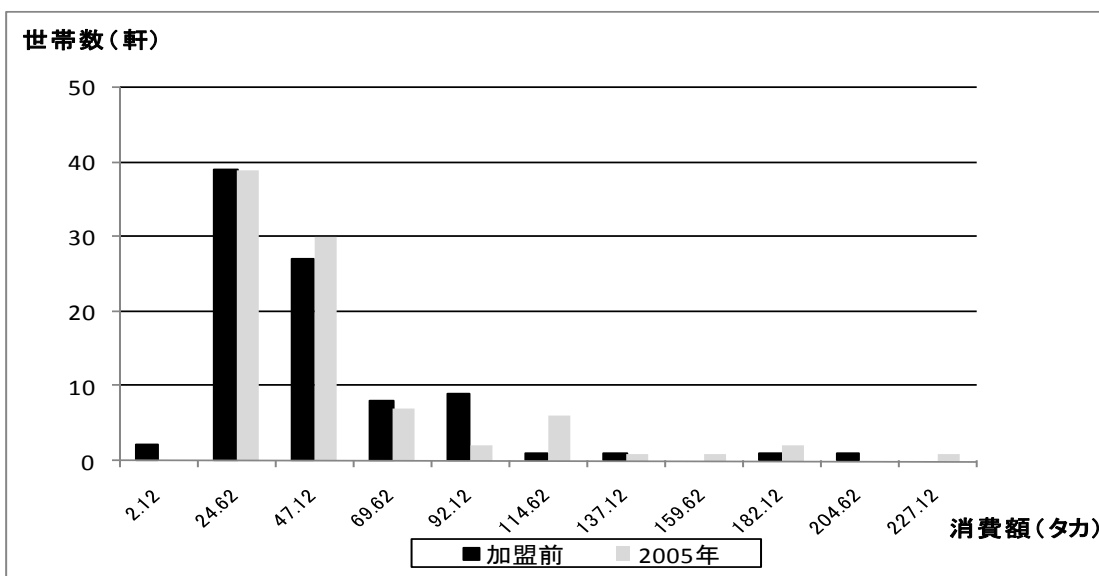
⁷² ここでは分布の傾向を詳しく知るため特に高い所得を得ていたメンバー二人を除いている。

しく所得を伸ばした世帯が多数あることも窺えるが、それは裏を返せば、世帯ごとの所得に格差が発生し、貧困に苦しんでいた人々の中でも比較的余裕のある世帯とそうでない世帯が出現していることも明らかにしている。

2-4-2 消費における変化

次に消費に関しても所得と同様に物価による調整を行った結果、実際にデータ採取が可能であった 90 名のうち、47 名が消費額を増加させ、残りの 43 名が減少していることがわかった。図 2-4-2 は、毎月の消費額の推移を表したもので、所得と比べて大きな変化は見られないが、同様に消費額の底上げが見られる。また、110 タカ以上の消費を行う世帯は加盟以前に比べて確実に増加している。メンバー加盟期間の増加につれて世帯人員変動の可能性があるため、消費額の増加がそのまま世帯の生活の変化を示しているとは一概に述べることはできないが、Khandker (2003) の例やインタビューの中で食糧を自給している例もいくつか見られたことから、より高価な財の消費を行うようになった世帯が発生したと考えられる。

図 2-4-2 : GB 加盟前と加盟後の一世帯当たり消費額の移行

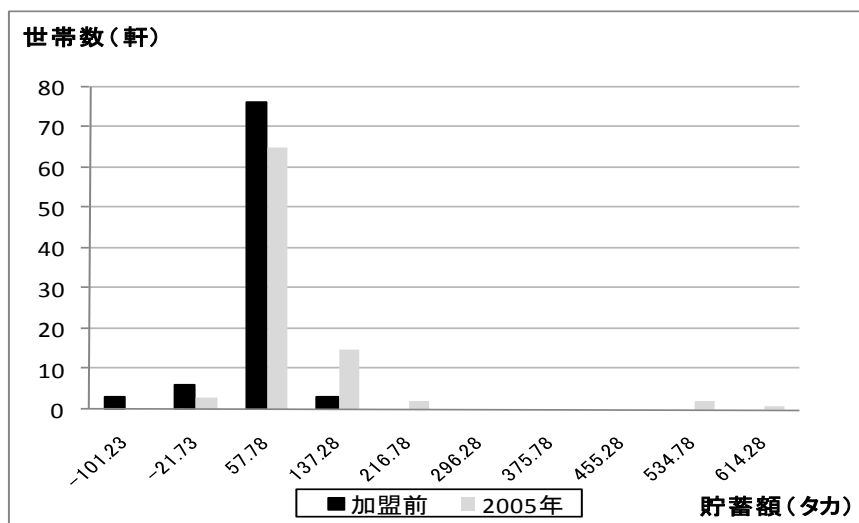


(出所) インタビュー結果より作成

2-4-3 貯蓄における変化

さらに貯蓄額を見ると、加盟前に貯蓄がマイナスであったメンバー数は 16 名から 2005 年には 4 名に減少し、また、貯蓄がゼロのメンバー数は加盟前に 27 名であったのが、2005 年には 7 名まで減っていた。また図 2-4-3 からは所得と同様、貯蓄額の底上げが起きていること、より貯蓄が高い方向へ押しつぶされたような形になっていること、より高い貯蓄を行っている世帯とそうでない世帯が生じていることがわかる。

図 2-4-3 : GB 加盟前と加盟後の一世帯当たり貯蓄額の移行



(出所) インタビュー結果より作成

また、貯蓄のグラフの形状が所得と似通っているということは、図 2-4-3 で述べたよう GB 加盟後消費額に大きな変化が起こっておらず、所得での増加分がそのまま以前の貯蓄額に上乗せされたことを示している。この GB メンバーの高い貯蓄性向は、毎週繰り返される返済や緊急時への出費に対する備えのためだけでなく、新しい事業への関心も表すものだろう。インタビューの中で多くの女性がさらに自らの事業を拡大させ、所得向上と生活改善を求めていると答えていた。GB がサービスを提供し始めた時期は地域によって異なるものの、着実にその場で成果を挙げつつあると考えられる。

第 5 節 グラミンバンクの女性のエンパワーメントに関する貢献

女性を対象に貸し付けを行ってきた歴史から、GB と女性のエンパワーメントは強く結びつけて考えられてきた。第 1 章でみたように、GB 女性メンバーのエンパワーメントに関する研究は、女性たちの家族計画行動から政治経済活動に至る様々な切り口で行われている。それらは概ね、女性のエンパワーメントと GB の間に肯定的な関係を示しているが、本論文でもインタビュー結果を用いて GB の女性のエンパワーメント効果を確認する。

以下では、インタビュー項目のうち「夢や目標は何か」、「GB 登場による村の女性の变化」の二つを使用する。「GB 登場による村の女性の变化」を用いるのは、それが女性の視点を間接的に表していると考えられるためである。例えば「意思決定を行うようになった」という回答があったとして、それはその回答を行った女性の中に「意思決定を行うかどうか」という問題意識がなければ導かれない。従って、「GB 登場による村の女性の变化」は「女性の意識」の間接的な変化を表すものとして、そして「夢や目標は何か」という問いへの回答は「女性の夢や目標」を直接表すものであると考える。この「GB 登場による村の女性の变化」に関しては 84 名分の回答しか集めることができなかった。これら二つは統合せず別々に分析する。表 2-5-1 は「女性の夢や目標」で、表 2-5-2 は「女性の意識」

で行われた回答を分類した⁷³。分類方法は第一章で紹介した、目黒（1995）によるエンパワメントの5つの尺度である。

表2-5-1：女性の夢や目標

	女性の夢や目標	具体的な項目
尺度1	71	収入向上・新規のビジネス
尺度2	0	
尺度3	0	
尺度4	0	
尺度5	0	

（出所）インタビュー結果より作成

表2-5-1からわかるのは、女性たちの回答全てが所得向上に集中している点である。また、20名ほどが「生活を発展させる(develop life)」と答え、重ねて具体的な事柄について尋ねたところ回答がなかったため、女性たちは所得向上に加え、包括的な生活改善に関心を持っていることが考えられる。

表2-5-2は、「GBが村に登場したことで女性に起こった変化」すなわち女性の意識に対する回答をまとめ、分類したものである。

表2-5-2：女性の意識

	女性の意識	具体的な項目
尺度1	12	お金を稼いでいる
尺度2	64	投資をする・生活環境や家族計画の意識を持つ・仕事をする・賢い・何かたくさんのことをしている・手工芸品
尺度3	80	活動的・協力的・GBに参加している
尺度4	45	意思決定をする・夫をコントロールする・お金を使う・お金を扱う
尺度5	0	

（出所）インタビュー結果より作成

最も多かったのは80名が答えた「尺度3：人的ネットワーク」で「活動的」、「協力的」、「GBに参加している」などの回答が見られた。この中でも特に「活動的」と答えた女性が多く、GBが村に入り込むことによって女性がただ家庭の中に閉じこもった状態から、外へと出て行くようになった様子が伺える。

次に続くのが64名の「尺度2：人的資本」で、ここに該当する回答として「投資をする」、「生活環境や家族計画の意識を持つ」、「仕事を持つ」、「賢い」、「何かたくさんのことをしている」、「手工芸品を作る」などが見られた。

また、「尺度4：威信」を答えた人数も45名と少なくない。中でも「お金を扱う」という回答が多く、家庭の中で収入源となるだけでなく、実際にそれを使用するだけの権限を家庭内で持っていることがわかる。さらに、筆者のインタビューの中で、女性たちに「GB加盟後の家族や周囲との関係の変化」を聞いた際、ほとんどの女性が家族や親族、周囲が女性に協力的かつ友好的になり、尊敬するようになったと答えている。従って、女性たちがメンバーになることによって「尺度4：威信」を獲得することができたと言えるだろう。「尺度1：所得向上」に対応するのは「お金を稼いでいる」で12名の女性が回答した。最後に、「尺度5：新たな制度」に合致する回答を行った女性はいなかった。

⁷³ それぞれ複数回答を含む。

この二つの表からわかることは、GBメンバー女性がエンパワーメント状態にあることである。目黒（1995）の設定した尺度はエンパワーメントを測るものであり、この表に分類できる回答があるということはそれだけで女性の状況を示す。全体的に見ると、「夢や目標」で多かった「尺度1：所得向上」は「GB登場による村の女性の变化」ではあまり多くなく、「尺度3：人的ネットワーク」、「尺度2：人的資本」、「尺度4：威信」により焦点が当てられている。そもそもGB自身は、自らの生活を改善させるための術を知っているがその機会を手に入れることができていない人々、として貧困層を見ている。融資システム自体がグループを作るところから始まり、また毎週一回のセンターミーティングで他の女性たちと接することから、この二つはGBの戦略を忠実に表した結果であると、言うことができるだろう。

既に述べたように、「村の女性の变化」はメンバー女性の意識を間接的に表すに過ぎない。メンバー女性の一番の関心事は所得向上にあり、その他の尺度で表されるような要素はあまり意識されていない。したがって、尺度2から4から見るメンバー女性のエンパワーメント状況は、萌芽の時期を迎えたばかりだと言える。

またこの表は、エンパワーメントのプロセス明確化のためのヒントを与えているかもしれない。なぜなら、前述したように「尺度2」と「尺度3」の充足はGBの戦略であり、これらを多くの女性が答えることは不思議なことではない。そもそもGBの融資という枠組みの中で主体は自らであり、その変化の発露が先に自分自身に起こるのは極めて自然なことである。その変化しつつある自らを以って所得を向上させ、周囲の無理解を理解と尊敬に変えていく、GBの女性たちが辿ったエンパワーメントの経路がここに現されている。

結びに

本章では、GB加盟による世帯所得の変化と、女性のエンパワーメントにおける変化を分析した。そのため、第1節ではバングラデシュのMFの活動状況と、その活発さから多重債務の恐れがあることを述べた。また第2節ではGBの金融活動の現状を、そして第3節では本章で用いた調査の概要について紹介した。

第4節で明らかにしたのは、GBによるメンバー世帯の貧困削減に対する影響である。女性たちの中には未だメンバーとなって日が浅い者もいるものの、全体的に見れば所得を上昇させ、貧困状態から脱出しようとしている。そして、GBの加盟は世帯所得を底上げし、比較的豊かな所得を持った世帯数を増加させ、かなりの所得を得るようになった世帯も登場させた。加えて、貯蓄額を増加させ、事業拡大を志すメンバーも多く誕生している。多くの女性がGBからの融資を望み、またGBから借り入れ可能であるという事実がメンバー女性たちを安心させていることは事実で、女性たちの経済活動の活発化は世帯の資金の流れを促進する。やがて、メンバーの居住する村や地域の慢性的貧困を緩和し、経済活動を活性化させ、長い時間をかけていつかは農村開発にもつながりうるだろう。

また、第5節ではGBが女性のエンパワーメントに正の影響を与えていることも確認することができた。エンパワーメント尺度への分類が1から4までを満たす以上、メンバー女性がエンパワーメント状態にあることは否定することはできない。貧困からの脱却のためにGBから融資を受ける女性たちは、なによりも所得の向上に重点を置いている。そのため、直接的に生活改善とは関らない尺度2から4は、「村の女性の变化」というインタビ

ュー項目からのみ抽出された。この「村の女性の变化」という項目は女性の意識を間接的に表すものであるため、GB における女性のエンパワーメント効果はまだその潜在的な可能性を見せているに過ぎない。すなわち、エンパワーメントの萌芽の段階である。これは、メンバー女性の置かれている状況を如実に示す。

GB は、期待されているように村の経済状況を、女性の状況を、望ましい方向に変えてきた。そのシステムは当時極めて革新的で、時とともに必要な変化にも対応を重ねている。GB の例から、MF が貧困削減や女性のエンパワーメントに貢献しうるものだと判断することはできる。しかし、ここで明らかになったのは各メンバー世帯の変化であり、それが居住地域の経済状況にどれほど影響を与えるものであるかは明らかにしていない。農村における全体的な変化を探るためには大規模で精密な調査が必要で、かつインフレ、産業構造や環境の変化などといったその他の要因を省いた分析がなされなくてはならない。MF 研究の中でも未到達の部分であると言えるだろう。

また、この MF の貢献は GB にのみ特別なことなのではないだろうか。GB の MC は単一システムでの提供であるが、そこに変化を持たせることで、効果に違いは出るのだろうか。次の章では、カンボジアの MFIs である AMK を例にあげ、MF の貧困削減効果と女性のエンパワーメント効果について考察を行う。

〈参考文献〉

- 牧野耕司、足立佳菜子、松本歩恵、2001、「貧困削減戦略書（PRSP）とは」、『国際協力研究』、国際協力機構、Vol.17、No.2、通巻 34 号、21-34 頁。
- 目黒依子、1995、「開発プロジェクトと女性のエンパワーメント」、『女性のエンパワーメントと開発』、国立婦人教育会館、77-90 頁。
- ラーマン,A、アハメッド,A、大杉卓三、2010、「バングラデシュにおける大規模マイクロファイナンス機関の事業拡大の課題と展望」、『九州大学アジア総合政策センター紀要』、九州大学アジア総合政策センター、4、85-93頁。
- International Monetary Fund. *International financial statistics year book*.
- International Monetary Fund. *Various issues*.
- Khandker, Shahidur R. 2003. “Micro-finance and poverty: Evidence using panel data from Bangladesh.” World Bank policy research working paper 2945.
- UNDP. 2007. *Human Development Report2006*. Palgrave MacMillan.
- 坪井ひろみ、2003、「グラミン銀行の住宅ローンとバングラデシュの女性」、国際協力研究、Vol.18 No.2 (通巻 36 号)。
http://jica-ri.jica.go.jp/IFIC_and_JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jica/kenkyu/03_36/pdf/36_04.pdf. (2013 年 6 月 12 日)。
- 白地図専門店、<http://www.freemap.jp/>. (2008 年 9 月 30 日)。
- Exchange rate website <http://ja.exchange-rates.org/Rate/BDT/JPY>. (June 12, 2013).
- Grameen Bank. 2006. “Annual Report 2005.” Grameen Bank.
<http://www.grameen-info.org/annualreport/annualreport2005/GB-2005.pdf>. (June 19, 2007).
- Grameen Bank. 2011a. “Grameen Bank At a Glance”
http://www.grameen.com/index.php?option=com_content&task=view&id=26&Itemid=175. (June 12, 2013).
- Grameen Bank. 2011b. “Monthly Report in USD”
http://www.grameen.com/index.php?option=com_content&task=view&id=1039&Itemid=422. (June 12, 2013).
- Microfinance Gateway. “Organization”
<http://www.microfinancegateway.org/p/site/m/organizations/>. (October 7th, 2013)
- MIX Market. “Bangladesh Market Profile”
<http://www.mixmarket.org/mfi/country/Bangladesh>. (October 7th, 2013).
- Planning Commission Ministry of Planning. 2013.
<http://www.imf.org/external/pubs/ft/scr/2013/cr1363.pdf>. (December 5, 2013)
- UNDP. “Bangladesh Country Profile”
<http://hdrstats.undp.org/en/countries/profiles/BGD.html>. (October 7th, 2013).
- World Bank. 1998. “Bangladesh: From Counting the Poor to Making the Poor Count.” The World Bank.
http://www-wds.worldbank.org/servlet/WDSContentServer/WDSP/IB/1999/09/20/000009265_3980625101637/Rendered/PDF/multi_page.pdf. (June 10, 2007).
- World Bank. “World DataBank.” <http://data.worldbank.org/>. (December 19, 2013).

第3章 AMKにおけるマイクロファイナンスの効果

はじめに

MFは、全世界で貧困削減のツールとして、貧困層や女性のエンパワーメントの手段として見なされている。前章で既に見たように、MFの誕生地であるバングラデシュにおいてMFは貧困削減とメンバーの大半を占める女性のエンパワーメントに寄与することが明らかになった。しかしこのMFの効果は、バングラデシュ以外でも見られるものなのであろうか。また、しばしば指摘されるように、GBが用いる貸し付けスキームは硬直的で、全ての借り手にとって最善の方法であると断定することはできない。本章では、カンボジアのMF機関AMKで行った調査を基に、これらの問いへの回答を試みる。そのため、第1節ではカンボジアのMFの状況について確認し、続く第2節では対象MFIであるAMKと調査対象者の概要を述べる。続く第3節と第4節では、インタビュー結果を用いてAMKから借入れを行っている女性メンバー世帯の経済状況と女性のエンパワーメント効果について確認する。

第1節 カンボジアのマイクロファイナンス

カンボジアは、タイ・ラオス・ベトナムと国境を接する東南アジアの国である（図3-1-1）。正式な国名は、カンボジア王国(Kingdom of Cambodia)で、現在、ノロドム・シハモニ国王の下立憲君主制を敷いている。人口は2011年に約1430万人⁷⁴で、2010年時点ではその77%が農村に居住していた。首都はプノンペンにあり、国民のほとんどがクメール人で、公用語はクメール語、多くが仏教を信仰する。総GDPは2011年に128億ドル、GDPのおよそ36%を占める農業と41%を占めるサービス業が中心であるが、縫製業の成長も期待されている。一人あたりGDPは2005年時点で2,371ドルと低所得国に分類され、人間開発指数は2011年に0.523と中位国に位置づけられている⁷⁵。2008年のデータによれば、1日1.25ドル以下で生活する人々は人口の23%、2ドル以下で生活する人々は53%に上る。

⁷⁴ World Bank ウェブサイトより。

⁷⁵ UNDP ウェブサイトより。

図 3-1-1 : 東南アジア地図



(出所) 白地図専門店より引用

雨森 (2010) によれば、カンボジアにおける MF の取り組みは国連カンボジア暫定統治機構(United Nations Transit Authority of Cambodia: UNTAC)の活動前後である 1990 年代に遡る。その始まりは海外 NGO によるもので、紛争終結とともにカンボジアで活動を開始した MF は、2007 年 9 月には主要 12MFIs だけでも約 73 万人の借り手を抱えるようになった⁷⁶。当時の人口が約 1,367 万人であったことを考えると、国民の約 5.3%が MF を利用していたことがわかる⁷⁷。また、2013 年 10 月 14 日現在、Microfinance Gateway⁷⁸ に登録済みのカンボジアで活動を行っている MFIs は、国内海外を含め 23 機関に上る。表 3-1-1 にその内約を示した。この表からは、カンボジアで実際に活動する NGO や MFIs が多いこと、またそこにアドバイスをするための“Technical Service Provider/Consulting”の活動が活発であることが分かる。

⁷⁶ MIX, 2007, p5.

⁷⁷ World Databank より。

⁷⁸ 世界中の MFIs が登録している情報共有サイト。

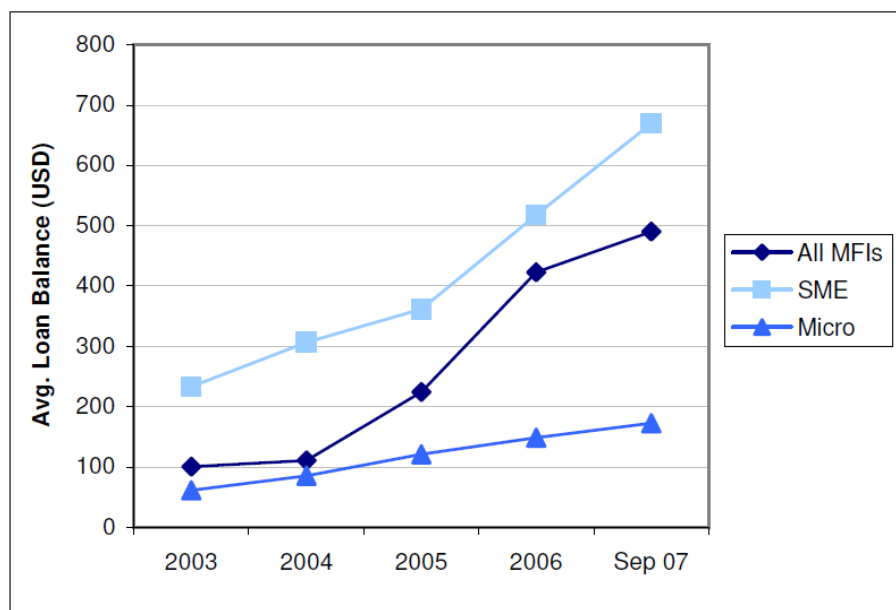
表 3-1-1 : 活動団体の内約

種類	数
Bank(Commercial)	2
Credit Union/Financial Cooperative	1
Grantmaker/Private Foundation	1
Investor	2
Microfinance Institution	5
Network	1
NGO (International)	4
NGO (Local)	2
Research Institute	1
Technical Service Provider/Consulting	6
Training Institute	2
Other	1
合計	28

(出所) Microfinance Gateway より作成

(注) 一つの団体で複数の活動を行っているところがあるため、合計は団体数を超える。

図 3-1-2 : 貸付残高の推移



(出所) MIX(2007)p.2 より抜粋

(注) All MFIs : 全ての MFIs

SME : 中小企業 (Small and Medium Enterprise) 向け貸付

Micro : マイクロファイナンス向け貸付

MIX(2007)によれば、カンボジアの MF 部門は明らかに二つの方向に分岐し始めている。一方は少額の貸し付けを行うマイクロローンで、もう一方は中小企業向けと少額貸し付けを混合した金融商品と、融資の対象と額の違いが特徴である。図 3-1-2 が示すように中小企業向けの貸付残高は成長が右肩上がり、特に 2005 年以降に著しい。

こうした動きに連動するように、カンボジア政府は、大臣令 (Prakas) や中央銀行、カ

ンボジア経済財務省を通して、国内における MF の活動を規制、監視している。2000 年の大臣令では、カンボジア中央銀行への登録のみで活動可能な小規模 MFIs と、中央銀行からのライセンスを必要とする大規模 MFIs の二つに分けた⁷⁹。加えて 2007 年の大臣令では、中央銀行からの許可があれば MFIs が預金業務を行うことも可能にしている⁸⁰。他にも、経済財務省は政策立案と資金調達市場の整備を主として行う⁸¹。雨森（2010）によれば、カンボジア政府はこうした支援的な制度を整えることで MFIs を NGO から商業銀行へと転換していこうとしている。また同時に、極貧層を中心に貸し付けを行う NGO と大手 MF 機関との連携を取ることも必要だとしている。このことから、カンボジアにおいて融資を必要とする人々を幅広くサポートする体制が整えられつつあることが伺える。

2010 年にインドで起きた債務者の自殺をきっかけに、MF は自身のあり方を問われている。この事件では、債務者達が返済金の厳しい取り立てに耐えかねて起きたという報道がなされた。高い利子率を設定したまま貸し付けを行う背景には、政府の MF に対する無防備さがある。政府が、新しい存在である MF の動きについていけず、利用者保護の観点から MF を管理運営できなかつたことは言うまでもない。その一方で、カンボジアの MF は、政府の後押しを受けて政府監視下でフォーマルな姿を持つように進められていると見ることができらる。それは同時に、MF が政府の開発政策の一端に組み込まれていることの表れでもある。事実、カンボジア政府策定した国家戦略開発計画（National Strategic Development Plan: NSDP）2009-2013 には、金融システムの整備のため、そして全国の農村地帯における小規模事業者のニーズを満たすため、カンボジア国立銀行が MFIs を積極的に支援し、またその活動について認可と監視を行うことが盛り込まれている⁸²。

第 2 節 対象マイクロファイナンス機関と調査方法

調査の対象となったのは、AMK⁸³というカンボジア国内大手の MFI である。筆者は 2009 年 10 月の一週間、AMK の協力の下、借り手たちに通訳を介したアンケート調査を行った。筆者の他現地の大学生も 3 名参加し、合計で 145 名にインタビューをすることができた。調査対象地は、AMK の活動するシェムリアプである。シェムリアプは世界遺産アンコールワットを有する観光業の盛んな都市で、韓国からの直行便が就航するなど海外からの観光客を広く招いている。

AMK は、もともとカンボジアで活動していた Concern Worldwide という援助団体の貯蓄信用部門から派生したものである。1997 年から 1999 年にかけて分離した AMK は、2001 年に MFIs として正式に認められ⁸⁴、2012 年 4 月にはカンボジア全土で 9,300 の村に 27 万 6,383 名の借り手を抱える大手 MFIs になった⁸⁵。AMK の活動目的は MF の提供を通じて貧困層の生活を改善することで、後述するグループローンでは担保を必要としない。保有する総資産 8,412 万 2,936 ドルのうち、約 64%にあたる 5,414 万 7,887 ドルが外部か

⁷⁹ National Bank of Cambodia 2002.

⁸⁰ National Bank of Cambodia. 2007.

⁸¹ LIP リサーチチーム、2009。

⁸² Royal Government of Cambodia. 2010.

⁸³ Angkor Mikroheranhvatho (Kampuchea) Co. Ltd の略。

⁸⁴ AMK、2012c.

⁸⁵ AMK、2012a、p.10.

らの借り入れで、スペイン金融公庫⁸⁶とカンボジア外国貿易銀行⁸⁷がそれぞれ約 35%と約 20%を占める⁸⁸。現在、メンバーの約 88%が女性で、総貸付額は 5,235 万ドル、1,083 名の雇用者を抱えている。AMK がシエムリアップで活動を始めたのは 2005 年から 2007 年の間で、2011 年には県内の 682 村 1 万 7,036 名に貸し付けを行ってきた⁸⁹。その結果、借り手の 94%は農村居住者である。

図 3-2-1 : カンボジア地図



(出所) 白地図専門店より引用

MF による貸付はいくつかの特徴を持つ。例えば、GB に見られるようなグループを組んでの貸付、毎週の返済、少額貸し付け、行員による村内訪問など、従来の商業銀行とは異なる様々なシステムが貧困層を相手にした貸し付けを支えてきたと考えられている。そこで提供される貸付サービスは単一のもので、加盟年数や元々の経済状況などに関らず「少額」で「期間は一年間」、「返済は翌月から」がほとんどであった。しかし AMK は、グループ貸付で 4 種類、個人貸付で 3 種類、そしてグループでも個人でも借り入れ可能な緊急

⁸⁶ 開発銀行としての役割を果たしている政府系金融機関。

⁸⁷ カンボジア外国貿易銀行 (Foreign Trade Bank of Cambodia : FTB)。2000 年にカンボジア中央銀行から独立した商業銀行。

⁸⁸ AMK、2013、p33.より。

⁸⁹ AMK、2012b。

ローンを1種、合計8種類の融資形態を持っている。2011年12月時点で、84%のメンバーがグループ貸付を、残りの16%が個人貸付を受けた。そしてこれが、筆者が調査対象にAMKを選んだ理由である。融資の形態によって、またその背景によって、MFの貧困削減や女性のエンパワーメントに違いが出るのかどうか、AMKのメンバーを対象にすることで知ることができるのではないかと考えた。

そのため今回の調査では、グループ貸付のうちの次の3種類を対象にしている。一つは”End of Term (EOT)”で、季節的な収入のあるメンバーに貸し出しを行っている。期間は12ヶ月を一つのサイクルとし、最初のサイクルで最大80万リエル⁹⁰、二回目のサイクルで最大100万リエルまで貸し出しが可能である。利率は3%で、元金支払いは期限の終わりかその前までに支払う。物理的な担保は必要としない。この貸し付けを受けるメンバーは季節収入が基本であるため、他の貸し付けを受けるメンバーと比べて所得が低い可能性があると考えられる。二つめは”Installment”で、定期的な所得のあるメンバーを対象としている。最大貸出額は100万リエルで、期間は12ヶ月、物理的な担保は必要としない。利率は2.8%の減債方式で、前払い金として貸付総額の0.5%を支払う。この融資を受けるメンバーは、EOTとは逆に比較的所得が高い可能性がある。三つ目は”Credit line”で、一度目のサイクルを終えたメンバーを対象に貸し付けを行う。最大融資額は100万リエルで、期間は24ヶ月、物理的な担保は必要としない。利率は3%で、元金は期間の終了日までの支払いになる。また、Installmentと同じく、前払いとして貸付総額の0.5%を支払う必要がある。

調査対象はシェムリアブ遺跡群近郊の村々に住むAMK利用者で、エリアマネージャーからの紹介の下総計134名に通訳を介した、またはカンボジア大学生によるアンケート調査を行った。表1は、インタビュー回答者の年齢を示したものである。ここからわかるように、20代から40代の比較的若い年齢層が多い。これは、借り手自身が事業のための労働を行う必要があるためだと考えられる。

表3-2-1：回答者の年齢

年齢	人数(名)	割合(%)
20代	29	21.8
30代	34	25.6
40代	38	28.6
50代	23	17.3
60代	9	6.8
計	133	100.0

(出所) インタビュー結果より作成

(注) 自分の年齢がわからないメンバーが一人いたため、合計人数は133名である。

⁹⁰ およそ200ドル(2013年11月21日現在)。

表 3-2-2 : 回答者の借入期間

貸与年数	人数(名)	割合(%)
一年未満	26	19.4
二年未満	24	17.9
三年未満	18	13.4
四年未満	55	41.0
五年未満	11	8.2
計	134	100.0

(出所) インタビュー結果より作成

表 3-2-2 は、回答者の借入期間を示したものである。3 年以上借入れを行っている者が多く、全体の半数近くを占めることがわかる。AMK のシュムリアブでの貸付開始が 2005 年であること考えると、いわゆる古参のメンバーが多いと考えられる。

表 3-2-3 : 貸付タイプ

貸付タイプ	人数(名)	割合(%)	平均借入額(リエル)
EOT	45	33.6	360,784
Installment	63	47.0	634,329
Credit line	26	19.4	498,437
計	134	100.0	497,850

(出所) インタビュー結果より作成

表 3-2-3 は、インタビュー回答者の貸付タイプの人数と割合を示したものである。最も多いのは約半数を占める Installment で、既に述べたようにこれは定期的な所得のある世帯を対象にしている。すなわちこの地域では、表 3-2-3 で示されたように複数回借入を行っている可能性があるにも関わらず、Credit Line ではなく Installment 利用者が多い。ローンを利用して定期的な収入を得るようになった、もしくは借入れを受ける前から定期的な所得を得ていた世帯が多いことが考えられる。また平均借入額を見ると、EOT が最も低く Installment が最も高い。メンバーの半数近くが、大きな資本を必要とする事業に取り組んでいると指摘することもできる。

表 3-2-4 : 貸付タイプ別使用目的

貸付タイプ	事業(名)	私的(名)	計(名)
EOT	30	2	32
Installment	54	14	68
Credit Line	14	4	18
計	98	20	118

(出所) インタビュー結果より作成

表 3-2-4 は、貸付タイプ別使用目的を大まかに示したものである⁹¹。この表から、融資の約 83%が事業に投資されていることがわかる。これら事業融資の使い道であるが、

⁹¹ この質問は調査の途中から加えた上、複数回答可であったため、回答数とサンプル数の合計は一致しない。

EOT では漁具購入が最も多く、Installment では豚や肥料の購入・野菜の仕入れ、Credit Line では肥料や豚の購入が多かった。表 3-2-3 で見たように EOT は貸付額が一番少ないことから、漁具の価格が低いことが考えられる。また、私的目的では自転車や家屋、土地の購入をしている例が見られる。すなわち、借入金は資産と交換されているのである。これは単なる財の購入ではなく、購入されたものを利用して事業拡大や新規事業の可能性を生む。自転車であれば、より遠くへより多くの生産品を輸送することができるし、遠隔地の新しい情報を獲得することもできる。家屋は、居住だけでなくそこで家庭内手工業の場を提供する。また、土地は持ち主が直接使用するだけでなく、付加価値をつけて他者に貸し出すこともできる。資産の保有は、借入金の消費目的の使用であると単純に述べることはできない。

第3節 AMK の貧困削減効果

人々の MF に対する注目の多くは、貧困削減に関するものである。それは、バングラデシュの貧しい農村女性のために始まった、という背景があるために他ならない。当初は懐疑的な目をもって迎えられた MF も、人々が徐々に返済を行い、その規模が拡大するにつれ、貧困削減の確固たるツールとしてその地位を確立することとなった。

MF のシステムとして最もよく知られているのは、GB に代表されるような、定められたごく僅かな額を定められた期間で返済するやり方である。額の小ささと定期的な返済が、これまで融資というものに縁の薄かった女性たちの心理的な負担を低くするものであったことは、疑いようもない。しかしこのやり方はビジネスのやり方を著しく制限し、事業の多角化や拡大を難しくする恐れがある。貸出額、返済額、返済期間をこまめに設定する MF は、リスクも利潤も大きいような事業に対する投資に向いていない。起業初心者である女性たちを守るシステムとして十分役割を果たしてきた MF であるが、それがいつまでも最適なサービスであることは難しい。ある程度時間が経過した事業にとって必要なのは、フレキシブルな額と返済期間を持つローンである可能性は高い。

既に述べたように、今回の AMK の調査では三種類の貸付サービスを対象にした。EOT は季節労働者が対象で返済は期日までに行われる。Installment は定期的な所得があるものを対象とするため、比較的裕福な借り手である可能性がある。また、Credit Line は一度ローンの返済を終えたメンバーが借り入れているため、事業の拡大または多様化が行われていると考えられる。

表 3-3-1 : 所得増加人数

貸付タイプ	人数(名)	割合(%)
EOT	13	28.9
Installment	26	41.3
Credit line	7	26.9
計	46	34.3

(出所) インタビュー結果より作成

表 3-3-1 は、毎月の所得が増加した借り手の人数を、貸付サービスごとに示したも

のである。この表から、Installment 利用者の所得増加人数が最も多く、Credit Line が最も低いことがわかる。しかし、どのサービスにおいてもその割合が過半数に届くことはない。

この傾向は、支出に関しても同様である。表 3-3-2 は、毎月の食料にかける支出を示したものであるが、食料支出が最も増加したのは Installment、次いで EOT であるものの、その数は大きいとは言えない。確かに、食料支出は世帯内のメンバーの数に左右されるため、その額の多寡が世帯の経済状態を全て表すとは言い難い。事実、表 3-3-3 では主食以外の夕飯のおかずの皿数の増加件数を示しているが、表 3-3-2 と違い、ここでは EOT の割合が目立って増加している。夕飯のお皿の数は単に食料支出額を表すだけでなく、その背景には一品を加えるための手間や燃料、設備、適切な知識の保有、自家消費相当分の食料品の増産の可能性が隠れている。したがって夕飯のおかずが一品増えることは、世帯内における生活環境の改善の一端を示すと考えられる。食料支出額増加が少ない EOT において品数の増加が見られるということは、こうした変化の発生あるいは世帯メンバーの減少が考えられる。特に EOT は季節労働者を対象としているため、食糧を必要とする人数が一時的に減少し、その分支出が抑えられた可能性もある。しかし逆に、一皿当たりの費用が減少した場合、食糧や燃料をより安価で調達できるようになった、すなわち何らかの生活改善が起きたと考える方が自然であろう。なぜなら、少ない食材で皿数を増加させる場合、燃料や食事後の皿や調理器具の処理などでよりコストがかかるためである。

表 3-3-2：食料支出増加人数

貸付タイプ	人数(名)	割合(%)
EOT	8	17.8
Installment	13	20.6
Credit line	5	19.2
計	26	19.4

(出所) インタビュー結果より作成

表 3-3-3：夕飯の品数の増加人数

貸付タイプ	人数(名)	割合(%)
EOT	30	66.7
Installment	18	28.6
Credit line	5	19.2
計	53	39.6

(出所) インタビュー結果より作成

表 3-3-4：食料品以外の支出の増加人数

貸付タイプ	人数(名)	割合(%)
EOT	4	8.9
Installment	11	17.5
Credit line	3	11.5
計	18	13.4

(出所) インタビュー結果より作成

表 3-3-5：貯蓄額増加人数

貸付タイプ	人数(名)	割合(%)
EOT	6	13.3
Installment	22	34.9
Credit line	3	11.5
計	31	23.1

(出所) インタビュー結果より作成

したがって、表 3-3-4 の毎月の食料品以外の支出人数も、表 3-3-5 の毎月の貯蓄額の増加人数も Installment が最も多いが、世帯人員数変化の影響を完全に免れることはできない。AMK から貸し付けを受けることで、世帯の貧困削減がどれほどなされたか、明確な答えを得ることは難しい。

表 3-3-6 : 大きな買い物をした人数

貸付タイプ	人数(名)	割合(%)
EOT	16	35.6
Installment	24	38.1
Credit line	9	34.6
計	49	36.6

(出所) インタビュー結果より作成

表 3-3-7 : 資産を購入した人数

貸付タイプ	人数(名)	割合(%)
EOT	34	75.6
Installment	36	57.1
Credit line	14	53.8
計	84	62.7

(出所) インタビュー結果より作成

人数に関係なく世帯の経済状態を知るためには、これまでの支出状況と資産の増減を見ることが重要である。表 3-3-6 は、借入れからこれまでに何か大きな買い物をした人数を示している。ここからは、Installment における割合が最も高いこと、そして全サービスにおいて 3 割以上の人々が大きな買い物をしたことがわかる。この中には主に、テレビやラジオ、CD プレイヤーや DVD プレイヤー、携帯電話、バッテリーなどの家電製品や、自転車やバイクといった移動手段が含まれる。融資を受けてから、耐久消費財を購入するためのまとまった額を手にしていったことが伺える。加えて、特にテレビや各種プレイヤーは生活の必需品でなく、娯楽目的に使用されるものである。つまり、融資を受けた人々が経済的な余裕を持ち、生存に必要な以上の消費を行っていることがわかる。また、表 3-3-7 は、融資を受けてからこれまでに、資産を購入した人数を示している。この資産の中には、土地や牛・豚・鶏・アヒルといった家畜、その他事業に必要な固定資産が含まれる。土地は言うまでもなく、家畜は、肉や労働力の提供、そして経済状態がひっ迫したときに売却可能であるため、とても大きな存在である。最も資産購入が多いのは EOT で、次いで Installment、Credit Line と続く。EOT は毎月の所得・消費・貯蓄の増加人数は少ないが、こうした高額の出費を行う人数は多い。特に土地や家畜を所有することで、食糧生産に必要な手段を確保し、表 3-3-3 に見られるような食生活の改善につながったのであろう。

また、貧困削減と雇用創出は切っても切り離せない関係にある。所得増加とその周囲への波及効果を目的として、貧困層を対象にした賃金雇用の創出や提供は伝統的に行われてきた。MF は自己雇用を出発点としており、それが世帯内外に広まることは極めて重要である。表 3-3-8 は、家族を雇用している者の人数を示した。この表からは、絶対的な数では Installment が、割合では Credit line が最も多く、しかしどの貸付タイプでも過半数を超えていることがわかる。また、表 3-3-9 は家族以外の人員を雇用した人数を示す。この表からは、全体のわずか 10%未満でありながらも、世帯構成員以外を雇用するメンバーがいることがわかる。

表 3-3-8 : 家族を雇用している人数

貸付タイプ	人数(名)	割合(%)
EOT	31	68.9
Installment	36	57.1
Credit line	20	76.9
計	87	64.9

(出所) インタビュー結果より作成

表 3-3-9 : 家族以外を雇用している人数

貸付タイプ	人数(名)	割合(%)
EOT	5	11.1
Installment	4	6.3
Credit line	2	7.7
計	11	8.2

(出所) インタビュー結果より作成

所得、食料品を含む消費、貯蓄、雇用を見ると、MF 借入れによる貧困削減効果を最も享受しているのは Installment であるように見えるが、EOT も夕飯のお皿の数や資産購入の点から、成果を上げているように考えられる。Installment は定期的な所得を持つ借り手を対象としているため、借入れの時点で他の債務者に比べて経済的に裕福である可能性が高い。これら人々の示す結果が最も高いとすれば、MF による貧困削減効果は、事前の経済状態に大きく左右されることになる。すなわち、貧しい人々に貸し出されて、貧しい人々の生活を改善するのではなく、比較的裕福な人々をより豊かにすることが、MF の意義になるのである。これは、一般に想像される MF のあり方とは大きくかけ離れている。しかし EOT 利用者にも、資産購入と夕飯のお皿の二つの項目において一定の効果が見られた。すなわち EOT 利用者にも、所得以外の生活環境の改善という形で貧困削減がおきているのではないだろうか。

第 4 節 AMK の女性のエンパワーメント効果

MF の歴史は、女性への貸付から始まった。文字も読めず、お金の扱い方も知らないであろう女性をターゲットとした融資の登場が、驚きを持って迎え入れられた事は想像に難くない。しかし今や、MF は女性への融資と同意語に近く、そのため、この貸付システムが女性のエンパワーメントにどれほど影響を与えるか、様々な研究が行われてきた。ここでは、前章と同じ手法で AMK におけるエンパワーメント効果を確認する。

3-4-1 女性の夢や希望

表 3-4-1 は、女性の直接的な意識を示す「夢や希望は何か」という問いに対し、返された女性の回答を分類したものである。前章と同様に目黒 (1995) の 5 つの尺度にあてはめた。この表からは、ほとんどの回答が尺度 1 の「所得」に集中していることが分かる。尺度 2 の「人的資本」に関連する回答としては、「パゴダ (お寺) で良い行いをする」が三件見られた。また、他の尺度に関連しそうな回答を行った者はいなかった。

表 3-4-1 : 女性の夢や希望

	回答数	例
尺度1	99	裕福になる、土地や家を所有する等
尺度2	3	パゴダで良い行いをする
尺度3	0	
尺度4	0	
尺度5	0	

(出所) インタビュー結果より作成

また、この結果を貸付方法別に示したものが、表 3-4-2 である。最も多かったのは Installment で、このコースを利用して借入れを行っている 63 名のうち 53 名が尺度 1 にあてはまる回答を行った。次いで、EOT、Credit Line と続くが、割合だけをみると Credit Line の方が多い。また、総サンプル数に占める尺度 1 の回答の割合は 73.9% に上る。Installment はもともと定期収入のあるメンバーを対象としているため、所得向上に明確な意識を持ったメンバーが多いのではないだろうか。また、表 3-4-3 は、尺度 2 に合致する回答を行ったメンバーをプログラムごとに表示したものである。回答数こそ僅かであるものの、各プログラムから一人ずつ回答を行っていることが分かる。女性の関心を直接的に表す「夢や希望」では、尺度 1 「所得」に回答が集中した。女性たちは経済状況の好転を目指して AMK から融資を受けているため、この結果は当然のものであると言えるだろう。

表 3-4-2 : 尺度 1 内約

貸付タイプ	回答数	%
EOT	29	64.4
Installment	53	84.1
Credit line	17	65.4
計	99	73.9

(出所) インタビュー結果より作成

表 3-4-3 : 尺度 2 内約

貸付タイプ	回答数	%
EOT	1	2.2
Installment	1	1.6
Credit line	1	3.8
計	3	2.2

(出所) インタビュー結果より作成

3-4-2 村の女性の變化

女性の直接的な意識を表す「夢や希望」では、「尺度 1 : 所得」に関する回答が圧倒的であった。表 3-4-4 は、女性の意識を間接的に表すと考えられる、村の女性の變化に関する回答をまとめたものである。この表からは尺度 4 に回答が集中していることがわかる。次いで、尺度 2、尺度 1 と続くが、その数は極めて少ない。

表 3-4-4 : 村の女性の變化

	回答数	例
尺度1	2	お金を持っている
尺度2	3	働いている
尺度3	0	
尺度4	28	良い服、アクセサリ、化粧品を持つ
尺度5	0	

(出所) インタビュー結果より作成

回答の内約を見ると、尺度1ではInstallmentとCredit Lineから1人ずつ(表3-4-5)、尺度2にはInstallmentで1人、CreditLineから2人の回答があった(表3-4-6)。また、尺度4を見ると、インタビューを受けたメンバーのうち五人に1人がこの回答を行っていることがわかる(表3-4-7)。中でも、Installmentの回答が最も多く、その割合は31.7%に上った。既に述べたように、Installmentは定期的な所得を持つメンバーを対象としており、経済状態は他のプログラム利用者より比較的良好であると考えられる。その上で、経済主体となった女性が自分自身のことを考えて行動する余裕があるのではないだろうか。

表3-4-5：尺度1内約

貸付タイプ	回答数	%
EOT	0	0.0
Installment	1	1.6
Credit line	1	3.8
計	2	1.5

(出所) インタビュー結果より作成

表3-4-6：尺度2内約

貸付タイプ	回答数	%
EOT	0	0.0
Installment	1	1.6
Credit line	2	7.7
計	3	2.2

(出所) インタビュー結果より作成

表3-4-7：尺度4内約

貸付タイプ	回答数	%
EOT	4	8.9
Installment	20	31.7
Credit line	4	15.4
計	28	20.9

(出所) インタビュー結果より作成

この三つの表から、女性たちのエンパワーメント状況を見て取ることは難しい。そもそも回答数が少なく、AMKの借り手である女性たちはエンパワーメントとは遥か遠い所にあるように見える。

3-4-3 女性のエンパワーメントは起こっていないのか

AMKの女性たちにエンパワーメントは起きていないのだろうか。表3-4-8は、女性たちに「AMKからお金を借りることで新しい人間関係が生まれたか」と聞いた時に得られた回答を示したものである。この質問は、尺度3「人的ネットワーク」における「知り合いや行動範囲の増加」を表すものである。この表からは、全体の38.1%にあたる24名が新しい人間関係ができたと答えていることが分かる。さらにその内約は、InstallmentとEOTがそれぞれのプログラム参加者の中で同程度の割合で、五名に1人は新しい友人や知り合いができたことが分かる。また、Credit Lineだけが著しく低い。

表 3-4-8 : 新しい関係

貸付タイプ	回答数	%
EOT	9	20.0
Installment	13	20.6
Credit line	2	3.2
計	24	38.1

(出所) インタビュー結果より作成

表 3-4-9 は、世帯内での最終的な意思決定を誰が行っているかという問いに対し、自分自身であると答えた人数を示す。最終的な決定権が女性にあるということは、それだけで世帯内における女性の力の強さを示す。この表からは、全体の 75.4% に上る 101 名が最終的な決定権は自分にあると答えたことが分かる。その数は **Installment** が最も多いものの、各プログラムにおける回答者の割合は **Credit Line** の 92.3% が最も高い。また、どのプログラムにおいても過半数の女性が世帯内での決定権を有していることが分かる。

表 3-4-9 : 最終決定

貸付タイプ	回答数	%
EOT	31	68.9
Installment	46	73.0
Credit line	24	92.3
計	101	75.4

(出所) インタビュー結果より作成

さらに、表 3-4-10 は余ったお金を服や小物に対する消費といった、自分自身のために使っているかどうかを示している。MF の戦略は、女性が世帯内で生じた余剰を子供や生活改善に使うことを前提としてきた。それが真実であるならば、その女性たちが自分たちのために消費行動を行うことは、それ以上に余剰が存在していること、そして自分のための消費という選択が女性たちに許されたことを意味する。ここから、自由にお金を使うことのできる、世帯内で力を持った女性の姿を浮き彫りにすることができる。この表からは、全体の 72.4% が自分自身のための消費が可能であることが分かる。また、その数は **Installment** に多いものの、割合を見れば **Credit Line** が 9 割を超す。一方で、**EOT** ではその数は半数にも満たない。**EOT** は季節労働者が多く利用する貸付プログラムであるため、経済的な余裕が比較的少ない可能性が指摘できる。

表 3-4-10 : 余ったお金の使い道

貸付タイプ	回答数	%
EOT	21	46.7
Installment	52	82.5
Credit line	24	92.3
計	97	72.4

(出所) インタビュー結果より作成

表 3-4-11 は、家計の管理を誰がしているかという問いに自分であると答えたメンバ

一の数を示す。既に述べてきたように、世帯内での資本の分配に関することは、それだけで女性が持つ世帯内での力を示す。この表からも、全体の 88.8%に占める 119 名が家計管理を行っていることがわかる。また、どのプログラムにおいても 8 割以上のメンバーが家計管理を一任されていることが分かる。

表 3-4-11：家計管理の主体

貸付タイプ	回答数	%
EOT	39	86.7
Installment	56	88.9
Credit line	24	92.3
計	119	88.8

(出所) インタビュー結果より作成

以上の結果から、女性たちが世帯の経済状況を管理決定し、自分自身のために自由にお金を使うことのできる状態にあることは明らかであろう。AMK から融資を受けることで資金の流入源となり、またそれを運用することで世帯内において力をもった存在となる。すなわち、尺度にあてはまる回答がなくとも、エンパワーメントの発露は見られるのである。

3-4-4 考察

表 3-4-12 は、これまで紹介した回答数の中で、最も多かったものをまとめたものである。左二つの列には、女性の夢や希望における結果を、それ以降には、村の女性の変化を表した。また、斜体の項目は全サービスで回答が過半数を超えていたことを示す。つまり、女性の夢や希望における尺度 1「所得」と、村の女性の変化における「最終決定」と「家計管理の主体」である。また、「余ったお金の使い道」に関しても、EOT を除き、高い割合を示す事は表 3-4-10 ですでに述べた。ここから、AMK における女性のエンパワーメントは経済的な事象に強く現れていることが分かる。これは、「融資を提供する」という MF の戦略として自然なことであろう。加えて、最終決定の権限が女性にあることから、その影響が経済的要素を超えて生じていることも明らかである。AMK における女性のエンパワーメント効果をここで確認することができる。

表 3-4-12：最多回答のサービス

	尺度1	尺度2	尺度1	尺度2	尺度4	新しい関係	最終決定	余ったお金の使い道	家計管理の主体
EOT									
Installment	○				○	○			
Credit Line		○	○	○			○	○	○

(出所) インタビュー結果より作成

また、この表からは、Credit Line におけるエンパワーメント効果が他二つと比べて明確であることが分かる。既に述べたように、Credit Line は一度返済を終えたメンバーを対象にしている。つまり、このサービスを利用している女性は、すでに資金の運用や管理の仕方についての経験があり、それが世帯内での地位確立を後押しした可能性が高い。そ

れは、最も経済的に不安定であると考えられる EOT での回答数が少ないことから、窺うことができるだろう。AMK の融資は、女性のエンパワーメントに貢献しているのである。

結びに

この章では、AMK の提供する金融サービスがメンバー世帯の経済状態と女性のエンパワーメントに貢献しているかどうか、またその影響は提供形態によって変化しうるものであるか、を明らかにすることが目的であった。そのため、第 1 節ではカンボジアの MF が、政府の管理の下で盛んに運用され、またそれが貧困層と中小企業向けローンの二つに分化していることを明らかにした。続く第 2 節では、対象 MFI である AMK と調査対象者の概要を述べ、借り手の半数近くが定期的な収入を得ているものであり、用途の大半が何らかの事業に対して投資されていることを明らかにした。さらに第 3 節では、借入れを行った世帯の経済状況について確認をした。所得だけをみた場合全体の約 34% のみが増加したことがわかるが、資産を購入した世帯や家族を雇用した世帯の割合はどのサービスにおいても半数を超える。この資産とは土地や家畜、固定資産を指しており、これらを利用して事業の拡大や生活の改善を測ることができる。また、家族を雇用することで働き手を増やし、ビジネスを発展させることが可能である。すなわち、AMK からの融資は直接的にも間接的にも、メンバー世帯の経済活動を活性化させ生活改善にも影響を与えていると言えるだろう。多くの場合それは **Installment** に顕著であるが、例えば夕飯のおかずの品数や資産の購入、家族以外の者の雇用において EOT が目立った。EOT はそもそも季節労働者を対象としているため、それら世帯の所得は不安定であることは容易に想像可能である。EOT 世帯は AMK からの借入れによって最も生活に近い部分で影響を如実に受けていると考えられる。最後の第 4 節では、インタビュー結果を用いて AMK から借入れを行っている女性メンバーのエンパワーメント効果について確認した。その結果、AMK のエンパワーメント効果は、世帯内での経済活動の管理者という形で生じ、さらに意思決定の主体としてその垣根を越えていることがわかった。これは、融資の対象を女性に絞ってきた MF の戦略をそのまま踏襲するものであると言えるだろう。もっとも効果が見られた貸付システムは **Credit Line** で、融資の借入れ、運営、返済のサイクルを一度経験することで、世帯内で確固とした立場を女性たちが築いていることは想像に難くない。世帯内での経済状況が最も安定しているであろう **Installment** やその逆の EOT でこれが当てはまらないのであれば、女性のエンパワーメント効果は事前の経済的状況には左右されない可能性がある」と指摘することができるだろう。

今回調査したシェムリアップ近郊の農村に置いて AMK は、活動を始めて日は浅い。しかし、貧困削減や女性のエンパワーメントにおける効果を確認することが可能であった。加えて、サービス形態、すなわち世帯の事前の経済状況によっては影響の表出する部分が異なることも確認された。融資以外の金融手段を提供する MF の登場によって、貧困層が手にする金融商品は増加している。しかし基本的なサービスである融資にもバリエーションを加えることで、より効果的に貧困削減と女性のエンパワーメントを達成することが可能なのではないだろうか。

〈参考文献〉

- 雨森孝悦、2010、「東南アジアのマイクロファイナンス、マイクロ保険における営利と非営利」、『日本福祉大学経済論集』、日本福祉大学経済学会、第41号、65-86頁。
- 目黒依子、1995、「開発プロジェクトと女性のエンパワーメント」、『女性のエンパワーメントと開発』、国立婦人教育会館、77-90頁。
- AMK. 2012a. “Operational Coverage.” *Annual Report 2011*. AMK. pp10.
- LIP リサーチチーム、2009、“マイクロファイナンス機関に関する LIP 調査報告書シリーズ Case#1:CHC-Liited(カンボジア)”
http://www.living-in-peace.org/_common/img/pdf/LIP_Report_No4.pdf. (2012年7月29日)。
- カンボジアウォッチ、<http://www.cambodiawatch.net/cwbusiness/law/kousei.php>. (2012年7月21日)。
- スペイン大使館経済商務部、「金融機関」、
http://www.spainbusiness.jp/icex/cda/controller/pageGen/0,3346,4928839_35729268_35711268_0,00.html. (2013年12月9日)。
- 白地図専門店「カンボジアのダウンロード」
http://www.freemap.jp/download.php?a=asia&c=asia_cambodia_all. (2012年6月30日)
- 「東南アジアのダウンロード」、
http://www.freemap.jp/download.php?a=asia&c=asia_kouiki_eastsouth. (2012年6月30日)
- AMK. 2013. “Audited Statements English as of December 2012.”
<http://www.amkcambodia.com/?page=detail&article=354&lg=en>. (December 19, 2013)
- 2012b. “AMK in Numbers.”
<http://www.amkcambodia.com/?page=detail&menu1=4&article=4&lg=en>. (July 29, 2012).
- 2012c. “History.”
<http://www.amkcambodia.com/?page=detail&menu1=4&article=4&lg=en>. (July 29, 2012).
- Exchange-Rate org. <http://ja.exchange-rates.org/>. (November 21, 2013).
- Foreign Trade Bank of Cambodia. “About FTB”. <http://www.ftbbank.com/about-ftb>. (December 9, 2013)
- National Bank of Cambodia. 2002. “PRAKAS on Registration and Licensing of Microfinance Institutions”
http://asiacambodia.info/upload/lawdoc/038_Prakas%20on%20Registration%20and%20Licensing%20of%20Microfinance%20Institution_02_En.pdf0fdb5aaa6559215e7c815facf086316.pdf. (July 29, 2012).
- National Bank of Cambodia. 2007. Prakas on the licensing of Microfinance Deposit Taking Institutions.
http://www.nbc.org.kh/download_files/news_and_events/press_eng/33.pdf. (July 29, 2012).

Microfinance Gateway. “Organizations”

<http://www.microfinancegateway.org/p/site/m/organizations/>. (October 14, 2013).

MIX, 2007, “Cambodia Trend Report 2003-2007.”

<http://www.themix.org/sites/default/files/Cambodia%20Trend%20Report%202003%20-%202007.pdf>. (October 14, 2013).

Royal Government of Cambodia. 2010. “National Strategic Development Plan Update 2009-2013.”

<http://www.mop.gov.kh/LinkClick.aspx?fileticket=vrc8mDN4sJM%3d&tabid=206&mid=663>. (December 5, 2013)

UNDP. Human Development Report.

<http://hdrstats.undp.org/en/countries/profiles/KHM.htm>. (July 1st, 2012).

World Bank. “Cambodia” *<http://data.worldbank.org/country/cambodia>. (July 1st, 2012).*

第4章 マイクロファイナンスの新しい潮流

はじめに

MC はこれまで、歓迎される立場の存在であった。貧困層を一人の経済主体として見なし、その起業家精神によって貧困層自身の力で生活を改善する。およそ理想的ともいえるその哲学は、ここ数年大きな変化と批判に晒されてきた。無計画に氾濫する MF は多重債務の危険を引き起こすものである、という喚起の背後には MF セクターへの巨大な資金流入がある。ソーシャルビジネスであるはずの MF の商業化は、GB の体現してきた社会的な意義を弱めさせ、高利貸しへと転身させる可能性がある。その一方で、MF は単に貧困層への貸付だけでなく、手段やその対象をも新しくしつつある。この章ではそれらを明らかにするために、第1節で MF の商業化と批判について紹介し、続く第2節で通信機器を利用した MF の動きを、最後の第3節では先進国における MF の展開について紹介する。

第1節 マイクロファイナンスの商業化と批判

現段階で商業化に関する明確な定義はなく、利益追求の動きやビジネス的手法の取り入れ、民間組織の参入を含めて商業化と呼んでいるにすぎない。2007年の金融危機以降、MFの商業化をめぐる動きは一変したといえるだろう。例えば、デイリー＝ハリス(2008)では、国際銀行の参入に対し、実務家たちから懸念の声が上がっていることを示された。例えば、国際銀行が一時的かつ大幅に少額融資を行なうことによって既存機関が受ける衝撃や、MFIs への援助の返済額が為替レートによって大きく左右されること等がそれである。巨大な資本とネットワークを持った国際銀行の参入は基本的には歓迎される物ではあるが、既存の MFIs の後方支援が望ましいとする声があるのも事実である。このように初期の段階における商業化は、杉本(2009)の言うダウングレード、すなわち商業機関による MF 部門への参入を意味していたところが大きい。

また、NGO が MF 銀行として姿を変えていくアップグレードも、商業化のひとつの形態である。徐々に事業を拡大させていく中で、それを支えるための資金的な体力を身につけるために、商業機関へと姿を変える。この場合必要とされるのは、NGO を正式な金融機関として認めるための法律と制度作りであろう。融資・預金・債券発行・発券など、「銀行」としてどこまでの機能を「MF 銀行」として許可するのか、「貧困削減」を目的とする組織に対してどのような税や規制制度であるべきか、そして、借り手の保護はどうであるべきか、確固とした対策を打ち出せている国は多くはない。

しかし、そんな政策決定者の戸惑いを飛び越えて、今や MF は通常の金融と同じような変化を遂げている。ベンチャーキャピタル⁹²の流入や証券化などが進展し、年々その市場は膨らみ続けてきた。例えば、2008年5月から6月間に、インドに投資されたベンチャーキャピタルとプライベートエクイティ⁹³の総額は6800万ドルに上り⁹⁴、2010年1月に

⁹² ベンチャービジネスに対し株式購入という形で出資を行い、後の株式上場などの際に利益を得ることを目的とする投資会社。資金投資以外にも、社外取締役を派遣するなど経営に関する関与も行う。

⁹³ 複数の投資家などから集めた資金を投資し、後に投資先を売却して利益を上げることが目的とする投資ファンド。ベンチャーキャピタルと同様、経営に関する関与を行う

⁹⁴ Chaudhary(2009)

は複数の MFIs の債権を混合させる証券の発売も報じられた⁹⁵。こうした動きの理由は、以前から指摘されている、MFIs の金融機関としての脆弱性である。元来多くが地元 NGO 等の小さな組織であった MFIs は、援助団体からの要望によって組織としての頑健性を達成しようとしてきた。こうしたインドの金融手法の取り入れは、MFIs に資金獲得を容易にし、中小 MFIs の新規参入を促進するかもしれない。しかし Murdoch(2010)が指摘するように、加熱する MF ビジネスは、2008 年の金融危機と同様の事態を引き起こす恐れがある⁹⁶。すなわち、MF への過剰な資金流入による MF バブルとその崩壊である。

この二つの問題を繋ぐのは、MF への投資に対する目的の違いである。ユヌスによって誕生した GB がバングラデシュに伝播していく過程で、その目標は貧困削減であった。しかしデイリー＝ハリス (2008) が述べるように、近年の動きは利益追及を目指した MF の登場を示している。現時点で多くの人々に金融サービスへのアクセスを提供することは容易ではなく、経営の健全性と社会的貢献との間で MFIs は頭を痛めなくてはならない。

Bateman(2010a)は商業化の動きを踏まえ、MF の貧困削減効果は神話として見なすべきであると述べる。歴史を振り返ればわかるように、金融サービスは預金からスタートするものであった。人々から預金という形で資金を集め、それらを生産手段購入のための資本として企業に貸し出す。資本家の登場に従って金融サービスは強固なものとなり、生産資本のための金融という位置付けは長い間崩れることはなかった。銀行と資本家 (大企業) という結びつきが緩み始めたのは、第二次世界大戦後のことである。企業の生産投資が一巡し、借り手の確保が困難になった銀行が今度は、企業ではなく個人を顧客とするようになったのである。自動車や住宅など様々な固定資産にローンが適用され、クレジットカードの登場に伴ってその流れは加速した。こうして融資は消費金融という形で個人の関与するものとなった。

従って、MF が革命的であったのは、しばしば語られるように貧困層に貸し出しをしたことだけではなく、融資からスタートしていることである。大地主でもなく資本家でもない貧困層が融資を受けとって事業を行う、という MF の青写真は、伝統的な流れから著しく乖離している。「歴史的に見て、本当の経営者による融資の使い道は、今日のマイクロファイナンスが一般に考えているよりも複雑で、社会構造や文化、しばしば直感では理解しにくいルールと絡み合う (Dichter, 2007, p4)」。ビジネスは、生産者と消費者の二者間にも存在するものではなく、流通や土地管理者、権利保有者など、さまざまな力関係の中を横断するものである。その中で MF の理念はあまりに単純で、借り手である貧困層にとっても、貸し手である MFIs にとっても、成功可能なビジネスモデルであるようには見ることができない。加えて、事業への融資は貿易や商業の発展に先んじるものではない。例えば、中世ヴェニスやインドのムガル帝国において銀行家の存在は商業取引の成長によって確立したのであり、事業融資は商業の発展の結果とみなすことができる (Dichter, 2007, p5)。

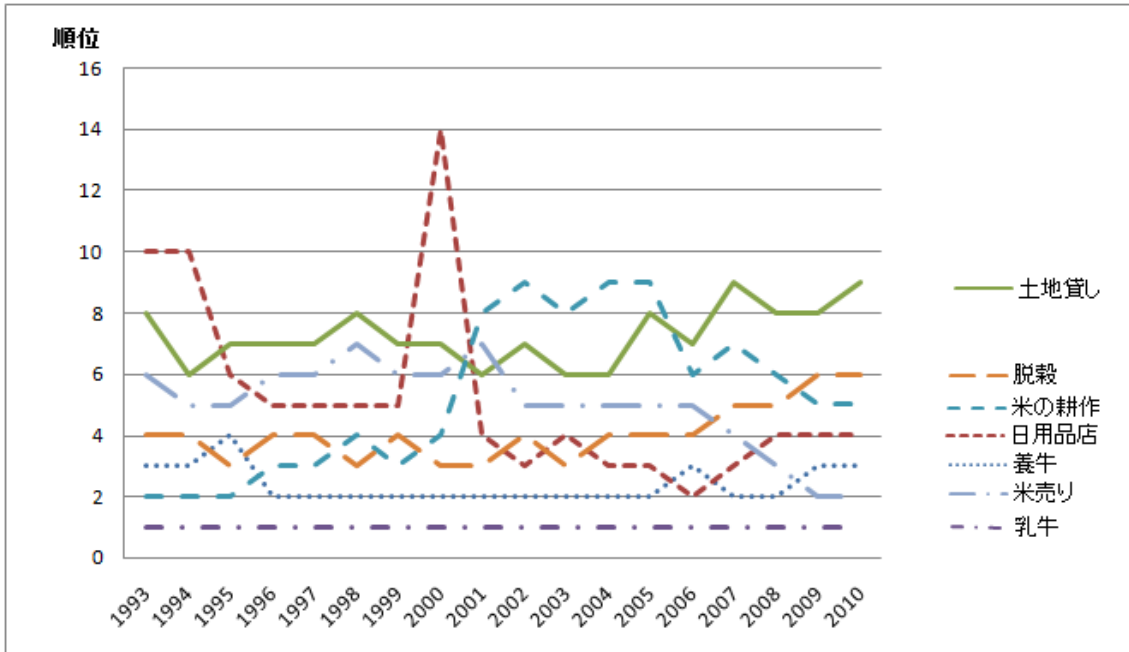
また Dichter(2010a, p29)は、MF の借入金投資ではなく消費支出に使われていると批判する。すなわち、事業拡大のための資材や設備の購入ではなく、ぜいたく品の購入や冠婚葬祭時の支出の賄である。現状として、MFIs は事業投資を目的にした MC ではなく、保険や貯蓄、消費のための MC を提供しているにすぎない。「マイクロファイナンスとい

⁹⁵ Menon(2010)

⁹⁶ Murdoch(2010)

う言葉は、もはやマイクロクレジットが事業目的で融資されていないために導入された (Bateman, 2010a, p30)」とベイトマンは述べる。

図 4-1-1 : GB メンバーの借入金の使用方法



(出所) GB Annual Report 各年度版より作成

この、消費金融でしかないMFでは、新規事業に対するインパクトを与えることができず、世帯の貧困削減にもつながらない。ひいては農村工業の発展のきっかけとなることは不可能であろう。また融資額が全て投資に回されているとしても、借り手の多くである女性が再生産の合間を縫って行うことのできる事業は限られたものである。図 4-1-1 は 1993 年から 2010 年までの、GB の借り手が融資を受けて行なう事業の使い道を示したものである⁹⁷。ここからわかるように、多くの借り手が乳牛や養牛、脱穀やコメの売りに借入金を使用している。これらは、技術のいらない単価の低いものが多く、伝統的に行われてきた女性の参入の珍しくない分野で、自宅の裏庭でも行うことができる。すなわち女性にとって障壁の低いものであると考えられる。これらの事業は比較的安価なもので、大きな時間を費やしても大きな利潤を得られない可能性が高い。融資が生産投資に回っていないという批判にこの図から反論することはできるものの、MF を利用しての貧困削減は、効果の低いものではないかという疑問が生じる。

また、MF が貧困層をエンパワーするという主張も歴史的に根拠のあるものではない。「(前略) 自己雇用とマイクロ起業はほとんどの場合、貧困層に対する計画されたディスエンパワーメントの一部として促進されてきた(Bateman, 2010,p31)」。例えば、1834 年にイギリスで発効された新救貧法の後、それまで社会の中に備わっていた慈善的な支援が廃止され、人々は条件の悪い工場労働に就くか、マイクロ起業を行うかの選択を余儀なくさ

⁹⁷ GB ホームページでは上位 25 位まで紹介されているが、ここでは簡略化のため 14 位までの紹介に留めた。それに伴って、順位の低かった、または 14 位以内に入る回数の少なかった事業内容は省いている。

れた。工場における雇用を新規に選択した者は労働者の増加による賃金の低下を経験し、自らの事業に日々の生活を負われるものは、当時登場していた労働組合主義や協同組合といった、過酷な環境から抜け出すための社会活動に関ることができなかった。つまり、エンパワーメントとは程遠い状態にあったのである。

加えて Bateman(2010a, p42)は、女性が融資を受けてエンパワーされたという逸話は歴史的に証拠がなく、疑わしいとも述べる。融資には返済の義務があり、女性は性別と周囲の圧力の下で返済を強要されているに過ぎない。また、女性が行っている事業の中で、家庭内の小規模なものや以前正規の雇用として存在していたものの外注が急激に増加している (Bateman, 2010a, p43)。経費節減のために女性を体よく利用している状況を、女性のエンパワーメントと呼ぶことはできないだろう。MF を用いた自己雇用が提供するものは、貧困層や女性のエンパワーメントではない。

MF の売りともいえる貧困削減も、その評価には限界がある(Bateman 2010a, p34)。なぜなら、借り入れによって事業が行われ収益が上がったとしても、そしてそれを融資の行われた村とそうでない村と比較を行なったとしても、それが MF のみによる影響とは限らない。農村での生活には様々な社会環境的要素が複雑に絡み合っており、また人々を取り巻く環境は常に変化する。近隣に大きな工場ができたり、親戚が事業を成功させて経済的な余裕ができたり、たまたま他の支援プログラムに出会うことができたり、などという容易には把握しにくい背景がそこに存在する可能性もある。これは貧困削減にも女性のエンパワーメントにも同様で、一つの要素だけを取り上げて測定することは難しい。すなわち現状として、MF の経済的社会的影響を正確に測定することは極めて困難なのである。さらに、評価を下す者の中に MF の関係者や MF に好印象を持っている者が多い(Bateman 2010a, p35)。つまり、MF の評価は、公正に行われていない可能性がある。この状況は、商業化による民間資本の急速な流入に伴って加速している(Bateman 2010a, p35)。外部からの資金を獲得するために可能な限り好ましい評価が繰り返され、実際に貧困層がどれだけ生活を改善させているかという主目的が置き去りにされている、というベイトマンの懸念を読み取ることができる。

そもそも MF とは、本当に貧困層に必要とされるサービスなのだろうか。「さらに重要なことに、貧困層に経済的な支援で何を必要としているかを尋ねると、必ずマイクロファイナンス以外の何かだと答える(Bateman 2010a, p37)」。確かに多くの国で MF は広く普及しているが、そのデザインが真に貧困層のニーズに合致していると言い切ることはできない。例えば利率の高さである。MF は、すでに述べたように自らの作業コストをまかなう為に貧困層に高い利率を課している。MF のパイオニアである GB では一般融資で 20%、コンパルタモス銀行⁹⁸では年 100%を超える。高利貸しよりも低いと考えられるこの利率であるが、これがさらに低ければ貧困層の負担は軽減され、その分を所得に転換できるはずである。また返済期間が長ければ長いほど、貧困層が受けるプレッシャーが減ることは言うまでもない。多くの MFIs では、比較的短い一定の期間に一定の少額を返済するというシステムが用いられている。借り手は最初の時点から返済時期が定められ、それを確実に守るような安全な事業しか行うことができない。従って、行われる投資は規模の小さな利益の少ないものになりやすく、大きな効果が得られないおそれがある。返済期

⁹⁸ メキシコで貧困層を対象に MF を提供する銀行。

間を延ばすことで、より自由な資金の運用が可能になり、またより高リスク高収益な事業への投資が可能になるのではないだろうか。同様に、融資額にも多様性が認められるべきであろう。事業開始の初期の段階では必要とされる資金は少なかったものの、徐々に拡大するにつれ「マイクロ」の枠には収まらない額の投資が必要になるケースが考えられる。しかし現時点の枠組みでは、小規模の裏庭産業を満足させるための額が提供されているに過ぎない。事業をさらに拡大するためには、他の手段による資金調達を考えなくてはならない。既存の商業銀行からの融資は難しい上に、農村に存在する金融サービスの種類はそれほど広くないため、結果としてビジネスチャンス逃してしまう。MFは所得を向上させるものではないという指摘は、こういった硬直したシステムに原因の一端があると考えることができる。

仮に、低い利率で、長期の運用が可能であり、融資の額にも幅があるとしたら、これはすでにMFではなく、銀行による貸付業務に近い。銀行が補助金を受け貧困層向けの融資を始めれば、MFはその座を奪われてしまうだろう。貧困層にとってMFが必要であるという思い込みは、MFを提供する側が持つものであり、貧困層は与えられたものを手にしているに過ぎないと、Bateman(2010a, p39)は述べる。

さらに Bateman (2008) は、セルビアやボスニアの例を用いて、MFは零細産業を強烈に後押しするが、それが経済発展に貢献することはないと述べる。例えば、セルビアでは2001年から海外資本による商業銀行の参入が始まったが、既にGDPの12%に値する総ローンポートフォリオの22%がMFに投資されている(Bateman, 2008)。同様の事態はボスニアでも起きており、紛争後復興の一環として参入したMFに投資が集中し、繁栄を極めた。このことがもたらす問題をBateman(2008)は二つ指摘する。一つは、MFに投資が集中することで中小企業に対する投資が極端に不足し、その成長を阻害すること。事業拡大のために融資を必要とする中小企業に資金が届かず、大企業へと成長できなくなってしまう。そしてもう一つは、特にセルビアにおいて2004年から2008年の間、インフォーマルで極めて小さな商店やキオスク、自給自足農業者で市場の隅々が満たされ、経済の土台が破壊されたことである。「地元の人々はこの現象を、持続不可能へと陥るよう計画された経済の『アフリカ化』と呼ぶ(Bateman, 2008)」。

すなわち、MFに過剰な投資が行われることで健全な経済構造の構築が妨げられる、というのがBateman(2008)の主張である。加えてBateman(2010b)は、MFをローカルなネオリベラリズムと呼び、貧困から脱却するための費用を全て貧困層に負担させるものだと述べる。「市場ベースの利率を支払い、従ってMFIsの経済的な自己持続性を確実にすることは、政府と国際ドナーに直接的な貧困層への支援の終了を許す(Bateman 2010a, p160)」。

ネオリベラリズムとは「市場指向型の経済開発戦略であり、対外的市場開放と民間主導の経済活動の促進によって持続的な経済成長を達成することを目的とし、マクロ経済改革、構造改革(ミクロ経済改革)、社会政策から構成される(石黒、2003、27頁)」。

確かに、市場による貧困削減を目指すMFと、政府の介入をよしとしない新自由主義は、その一点において類似していることは否定できない。貧困層が利子の支払いを行いながらも返済と所得向上を「市場」を用いて達成するならば、そして融資の提供を行政組織以外が行なうならば、政府や援助団体による開発計画は意味の薄いものになる。直前まで援助の失敗が指摘されてきた国際機関においても、このアイデアが魅力的に映ったことは想像に難くない。MFは、リベラリズムに利用されてしまったのではないかとBateman(2010a, p161)は危惧する。

そして、この流れに寄り添うようにして登場したのが、MF の商業化である。現時点で商業化を厳密に定義したものは無いが、現在行われている商業手法を MF に取り入れようとする動きのことを商業化と呼ぶことが多い。国や国際機関だけでなく、民間投資家やファンドから資金を集めることで MF は大きく世界に広がることができた。しかし急速な MF の拡大には負の側面も付きまとう。

2010 年 10 月、インドのアンドラプラデシュ州で、MF 利用者 123 名による嫌がらせの被害と、そのうちの 54 名による自殺が報じられた(Microfinance Focus, 2010)。現時点で、これらの自殺が MF とどれほど関連するかについて明らかにはなっていないが、その背景には MF による過剰な貸し付けと悪質な取り立てがあるという報道が行われたことは事実である⁹⁹。アンドラプラデシュ州はインドの中でも MF が盛んな地域であり、その規模はインド全体の 3 分の 1 に当たる 18 億 8679 万ドルに上るとも言われてきた (Sukumar, 2011) ¹⁰⁰。同時に、当州内で MFIs から借入れを行う世帯が多重債務に陥っていたことも明らかになっている¹⁰¹。CGAP(2010)からは、アンドラプラデシュ州の借り手が、高利貸しや MF を含めた複数の組織から、その返済能力を超えた借入を行っている実態が浮かび上がる¹⁰²。アンドラプラデシュ州は債権者保護のため 2010 年 10 月より過剰な取り立てを禁じたが、その後も混乱は続き、2011 年 12 月には債務不履行間近の借り手たちが 1,000 万人に達するとの報告も行われている(Sukumar, 2011)。インド全体の MF 規模から考えて、この自殺者件数は問題のごく一端を表したに過ぎないといえるだろう。事件発覚以降、MF に対するバッシングは激しく、今や MF といえは貧困者収奪の手段としてみる向きも少なくない。こうした世論の情勢は、MF 業界の健全な発展を著しく阻害するだろう。そしてこの原因の一部を、MF の商業化が担っている可能性は捨てきれない。

商業化の例として挙げることができるのは、2007 年にメキシコのコンパルタモス銀行が行った、新規株式公開(Initial Public Offering : 以下 IPO)¹⁰³である。当時 61 万の借り手を抱えていたコンパルタモス銀行は、発行済み株式の約 30%を 4 億 7,000 万ドルで売却した。杉山 (2009) は、これらのほとんどがコンパルタモスの事業拡大ではなく、株主の個人的利益になったと述べる。また新株主のうち 82%が外国資本によるもので、うち 58%がヘッジファンドであったことも明らかにした。この IPO は、年率 100%超というコンパルタモスが非常に高い利率を科していたことから大きな話題を呼んだが、その後も MFIs による IPO は無くなることはない。しかしこうした MF と金融手段の接近が、貧困削減手段を高利貸しに変えてしまう可能性も否定できない。すなわち、投資の目的を利潤とする投資家の参入により、MFIs の貧困削減活動を阻害するのではないかというおそれである。

元来 MF は高コスト体質であった。他の商業金融と比べ、多くの手間を必要とするシステムに依拠してきたため、それを回収するための負担を高い利率という形で借り手に転嫁してきた歴史がある。金融手法の取り入れによって利率を下げ、より多くの貧困層の所得向上を目指すために商業化は歓迎されるべきものであったが、MF 業界に対する巨大

⁹⁹ Lee(2010)

¹⁰⁰ 1 ドル 53 ルピーで計算。

¹⁰¹ Franke, Kläntsch, Meibauer and Talmo(2011), p11.

¹⁰² CGAP(2010), p4.

¹⁰³ これまで未上場であった企業が新たに証券市場に上場し、投資家に株式を取得させること。上場を行った企業は、株式を保有する投資家に配当を支払う必要がある。

な資金の流入が、本来の目的を薄れさせる可能性がある。Dieckmann (2007) によれば、2007 年時点 MF 業界への融資総額はおよそ 25 億ドルに達し、2015 年には 250 億ドルに膨らむと予想されている。

現時点では、MF が貧困を削減するものである、と手放しに賞賛することはできないにもかかわらず、多くの投資が MF 部門に向かっている。貧困層に与えられるものが拡大していく借金だとすれば、今後、MF の商業化の行きつく先は、貧困層からの収奪ではないだろうか。

第 2 節 通信機器を利用したマイクロファイナンス

4-2-1 インターネットを利用したマイクロファイナンス

現在新しい MF の形として近年注目を浴びているのは、インターネットを介した融資を行う Kiva である。2005 年に誕生したこのアメリカの融資機関は、世界中から融資を集めそれを現地の NGO や MFIs を通じて途上国の貧困層へ投資する。これまで 16 万 375 名に 1 億 1478 万 8660 ドルの融資が行われ、8 万 8264 名が完済した¹⁰⁴。現在 134 の現地機関と提携を結んでおり、その活動範囲は 55 ヶ国に亘る¹⁰⁵。

例えばカンボジアの MFIs、CREDIT¹⁰⁶の場合、シェムリアップ支店の会員 1400 名中 174 名が Kiva の融資を受けている¹⁰⁷。一件の融資額の平均は 120 ドルで、主に小規模事業や家畜の世話などに用いられている。Kiva は融資の使い道として、全体の 90% を小規模事業に、10% を家畜の世話に限っており、その理由としてそれらが世帯の所得上昇ひいては貧困削減に直結すると考えられていることが挙げられる。

Kiva との提携は、現地のクレジット機関に大きな利益をもたらす。例えば、Kiva は融資に対して利子を設けておらず、その割合は現地機関が自由に設定することができる。前述の CREDIT では通常の個人ローンに対し 2~2.5% の利子率を設けており、その分はそのまま CREDIT にすることができる。加えて、1,000 ドルの融資に対して 5 ドルのインセンティブが Kiva から支払われる。すなわち、Kiva を介した融資を受けることで、現地機関は新たな収入源を持つことができるのである。加えて、CREDIT では Kiva からの融資対象として新たな借り手を探し出すのではなく、通常の融資を行っているメンバーの中から選択しているため、インターネット上で融資が集まらなかったとしても、それが機関にとって直接の不利益にはなっていない。

こうしたインターネットを介した MF の発展は、開発援助に様々な変化をもたらす。大きな利点の一つは言うまでもなく、人々の善意と貧困層の人々との距離を縮小したことであるが、それは援助側の感覚によるものが大きい。形態自体は従来の援助システムと大差はないが、Kiva を介した MF では、個人が自らで投資先を選択することで援助対象が可視化され、人々に強い当事者意識を植え付けるができる。加えて、投資の容易さによって「援助」が特別な行為ではなくなり、多くの人々を開発問題に巻き込むことが可能になる

¹⁰⁴ 2010 年 1 月時点。Kiva ホームページより。

¹⁰⁵ 2010 年 1 月時点。提携機関数は同上。活動国数は Kivalytics より。

¹⁰⁶ カンボジアの MFIs。2007 年から Kiva と提携を結んでいる。

¹⁰⁷ 2009 年 10 月 27 日の支店マネージャーとのインタビューより。

のである。金融危機以降、資金獲得に苦心している現地 NGO にとって、大きな助けになるだろう。

4-2-2 携帯電話を利用したマイクロファイナンス

Chaia et al (2009)によれば、世界の成人人口の半数に当たる 25 億人が貯蓄や融資などの金融サービスを受けることが出来ないでいる。以前から指摘されているように貧困層の貯蓄に関する需要は高く、家畜や金などへ形を変えずに余剰を預けておける場は広く求められてきた。こうした状況に対応できると期待されているのが、携帯電話を用いたバンキングである。これは Pickens et al. (2009)によれば「支店なし銀行 (Branchless Banking)」とも呼ばれ¹⁰⁸、現在アフリカを中心とした 31 ヶ国で 52 のモバイルバンキングが運営されている¹⁰⁹。Torres(2009)によれば、その規模は 2012 年に 2020 億円に達し、3 億 6400 万人の低所得者の利用が見込まれている。

現在、モバイルバンキングの最も成功した例として挙げられるのがケニアの Safaricom によって運営される M-PESA で、2007 年に開始された。Joseph (2009)によれば、2009 年 3 月 31 日時点で 620 万人の口座を持たない人々にサービスが普及し、その数は一日 11,000 人のペースで増加し続けている¹¹⁰。これまで 17 億ドルが取引され¹¹¹、M-PESA の抱えるスタッフは 15,300 名に上った¹¹²。現在 M-PESA が提供しているサービスは「預け入れ」、「送金」、「引き出し」、「プリペイド通話時間の購入」、「各種支払い」、「口座の管理」の 6 つで、そのいずれも M-PESA 代理店への訪問と携帯電話、M-PESA への事前の登録、暗証番号を必要とするのみである¹¹³。2009 年 4 月時点で 11,000 の支店が国内に広まっており、人々に身近な金融サービスを提供している。The Economist(2009)によれば、一件あたりの平均取引額は 20 ドルと少額であることから、携帯電話を介した MF であると言えるだろう。

Morawczynski and Pickens (2009)によれば、M-PESA を利用することによって 5 つの変化が農村利用者に起こっている¹¹⁴。1 つ目は出稼ぎ先から自宅への送金が頻繁かつ少額になったこと、2 つ目は 70 名中 77% の顧客が所得の上昇を経験し中でも 38 名が 5-30% の増加率であったこと、3 つ目は農村女性の送金催促行動をエンパワーしたこと、4 つ目は都市出稼ぎ労働者の帰省回数が減少したこと、最後に貯蓄手段として M-PESA が使われるようになったことである。これらは M-PESA が金融機関としてケニア内で広く浸透している事の表れであり、かつ確実なサービスを提供するものとして認識されている事を示す。

モバイルバンキングが海外送金に果たす役割も大きい。GSM World(2010)によれば、世界でも海外送金が GDP の 10%以上を占める国は 18 カ国あり¹¹⁵、これらの国における安

¹⁰⁸ The Economist(2009)によれば、ここでいうモバイルバンキングと通常先進国で用いられているモバイルバンキングとは法律などの点で厳密に同じものではない。

¹⁰⁹ GSM World(2010)より筆者算出。加えて、モバイルバンキング進出を予定している国は 71 カ国に上る。

¹¹⁰ Joseph (2009) p7.

¹¹¹ ibid. p8.

¹¹² ibid. p9.

¹¹³ MMX-Safaricom Limited ウェブサイトより

¹¹⁴ M-PESA 利用者 350 名以上へ 14 ヶ月かけてインタビューが行われた。Morawczynski and Pickens (2009) p1.

¹¹⁵ バングラデシュ、フィリピン、レソト、トーゴ、グレナダ、グアテマラ、ガイアナ、ハイチ、ホンジュラス、ジ

全で安価な送金方法に対する需要は高いと考えられる。しかし、モバイルバンキングのある31カ国のうち、海外送金のサービスが提供されているのは7カ国11事業でしかない¹¹⁶。コリアー（2008）が指摘するように、海外からの送金は反政府組織の資金源となる場合もあるため、モバイルバンキングによる外国への資金移転サービスの普及によって政情の不安定な国では国内紛争の恐れも高まる恐れもある。しかし、*The Economist*(2009)によれば、多くのモバイルバンキングが取引の上限を100ドルに定めており¹¹⁷、さらにサービスの利用に対し個人情報の登録を促している。加えて近年では各国における商業銀行との提携が進んでおり、モバイルバンキングの悪用に対する懸念の解消につながっている。

銀行とモバイルバンキングサービスとの結びつきは、銀行にもメリットをもたらす。例えば、ケニアで同じくモバイルバンキングサービスを提供するZain社は、2010年1月19日に同国の住宅金融銀行（Housing Finance Bank）との提携を発表した¹¹⁸。これによりZap社は顧客が現金を引き出す際のATMを増やし、一方住宅金融銀行は新規顧客を獲得することになる。現時点で、モバイルバンキングは貧困層と正規の金融サービスを媒介する一つの手段となっていると言えよう。

このようにしてモバイルバンキングサービスは、農村貧困層にとって第一の障害となっていた物理的なアクセスの欠如を克服し、さらなるサービスの拡充を遂げようとしている。人々が以前よりも遥かに容易に、貯蓄や送金といった金融サービスを利用できるようになった。しかし、このサービスを利用するに当たっては携帯電話を購入するための初期投資と文字を読むための識字能力が必要とされる。GSMA(2010)によれば、現在低所得国の平均携帯電話普及割合は約48%と半分に満たず、成人識字率も80%に達していない。アフリカに限れば、その値はさらに低く、それぞれ41.3%、64.99%へと下がる。モバイルバンキングサービス運営国31カ国中15カ国がアフリカであることを考えると¹¹⁹、携帯電話を購入するためのある程度の余剰が無く、文字を読むことのできない人々がまだ残されていると考えられる。

第3節 先進国におけるマイクロファイナンス

これまでMFは発展途上国のものだと思われてきた。グラミンバンクと創設者ユヌス氏のノーベル平和賞受賞のインパクトは、発展途上国における新しい貧困削減対策の幕開けを予感させたし、発展途上国に比べて先進国で日々の生存に困る人々が多いという想像は難しい。しかし、デイリー＝ハリス（2006）によれば、2005年時点で報告された先進国のMF借り手数は約345万人に上る¹²⁰。また管（2008b）は、1990年以降欧米諸国において貧困層・低所得者に金融サービスを提供する試みが行われるようになったと述べた。

ヤマイカ、ニカラグア、ネパール、サモア、トンガ、キルギスタン、タジキスタン、ヨルダン、レバノン。うち、モバイルバンキングサービスが提供されているのは、バングラデシュとフィリピンの二カ国のみである。

¹¹⁶ ケニア、スリランカ、マレーシア、タンザニア、ウガンダ、フィリピン、パキスタン。

¹¹⁷ ただしM-PESAの場合、送金の最高額を35,000ケニアシリング=462ドルに設定しているため、この例ではない（1ドル=75.65ケニアシリングで算出）。

¹¹⁸ Karanja (2010)

¹¹⁹ GSMA(2010)より筆者算出。

¹²⁰ デイリー＝ハリス（2006）、29頁の表5より。ここでの先進国とは、北アメリカと東西ヨーロッパ、中央アジアを含む。

表 4-3-1: OECD 諸国のマイクロファイナンス機関

	総数	国際NGO	ローカルNGO	行政	MFI	商業銀行	ネットワーク	ウェブリソース	コンサルティング	Grantmaker・民間基金	ドナー	投資	融資組合・金融協会	技術提供	学術機関	調査機関	訓練機関	その他
アイルランド	1																	1
アメリカ	101	9	10		11	1	2	5	8	1		5	12	8	12	7	5	26
イギリス	24	3		1	2		1	1	4	1	1	2	1	5	2	3	2	2
イタリア	8				1				3					3	1	1	2	2
オーストラリア	8	1					1	1	5					5				
オランダ	11	1					2	1	2	1	1	3		2	1		1	1
カナダ	7								1	1				3			1	2
スイス	2								1			1		1				1
スウェーデン	1																	1
スペイン	1								1					1				
デンマーク	2								1					1	1			
ドイツ	16	1			1			1	9	1				10	2	1	1	
日本	1															1		
ニュージーランド	1						1											
フィンランド	1								1					1				
フランス	5							1	1					1	2			1
ベルギー	3						3									1		
ポルトガル	2								1					1	1			
計	195	15	10	1	15	1	10	10	38	5	2	11	13	42	22	14	12	37

(出所) Microfinance Gateway より作成

表 4-3-1 は、OECD 各国における MFIs の数を示す¹²¹。UNDP(2008)によれば OECD 加盟国の数は 23 カ国であることから、5 カ国において MFI が存在しないことがわかる。もっとも登録数が多いのはアメリカの 101 機関で、次いでイギリス、ドイツ、オランダと続く。これらは現地の人々に融資を提供するだけでなく、途上国の MFIs に資金を提供するためのものや、研究機関、技術提供を目的とするものなど様々である。特徴的なのは、アメリカにおけるローカル NGO と MFI の数の多さで、これらはアメリカに MF の手法が深く根付いていることを表している。また、ドイツでは組織による直接支援ではなく、技術協力やコンサルティングなどが盛んに行われていることがわかる。

ユヌス (1998) によれば、先進国で MF を行うにあたって一番の障害となるのは、既存の福祉法である。貧困層は多くの場合、生活保護法によって一定額を毎月受給されながら定められた条件の中で生活しており、それらの中には融資の獲得を躊躇させるものがある。例えば、受けた融資と同額を給付金から割り引いたり、そもそも他の機関から融資を受けることを禁じている場合がそれにあたる。結果、「ヨーロッパにできた最初のマイクロクレジット組織の多くは、実際に法律を破る原因になってしまった。¹²²」とユヌスは述べる。しかし現在では、アメリカやイギリスに地域の貧困層に融資を行う金融機関や法律が設置されるなど、自国の貧困層に対する少額貸付の試みは広まってきていると言えるだろう。現在 25 歳以下の失業率が極めて高い EU では、スペインが中心となって若年層に企業を進めるためのマイクロローン貸付整備も計画されている¹²³。

貧困は貧しい国にあるのだという考えは、日本でも広く信じられていた¹²⁴。しかし馬場 (2009、12 頁) は、「年功序列・終身雇用の崩壊、銀行などの金融機関の倒産、土地の不動産の暴落など挙げればきりが無いが、それと同時に「貧困消滅神話」も、もろくも崩壊

¹²¹ これらは Microfinance Gateway に登録された MFI の数であるため、実際にはこれ以上の数の機関があることも考えられる。

¹²² ユヌス (1998) 247 頁。

¹²³ Tasovac (2010)。

¹²⁴ 例えば Webcat Plus で日本に関する出版物を検索するとその数は外国語のものを含めて 16 件しか検出されない (2009 年 9 月 30 日時点)。

した（後略）」と述べる。戦後著しい経済成長を遂げた日本にとって、貧困とは労働の欠落の結果生み出されるものであり、そこには何か特別な理由があると考えられていた。確かに、一般的に想像される日本の貧困家庭といえ、その多くは「被保護世帯」、「高齢者」、「母子世帯」、「障害者」などの労働の担い手を制限された世帯のことで¹²⁵、同時に所得源も限られていた。特に濱田（2009）は、これまで日本の貧困について行われたパネル分析をまとめ、他の OECD 諸国に比べて特にひとり親世帯の貧困リスクが高いと述べている。加えて近年では、規制緩和や世界経済の流れと共に、特に非正規雇用に従事する若年層人口が増えつつある¹²⁶。

こうして労働の欠如と低所得による貧困が主であった日本であるが、その内実は複雑化していると言えよう。中川（2009）は現代日本の貧困の特徴として、単一の尺度や視点から貧困を定義することが困難になっていると述べる。これは野上（2009）も同様で、貧困を多次元的に見ることの重要性を指摘する。そもそも所得とは人々が持ちうる選択肢の代替指標として用いられてきたが、ライフコースの多様化によってそれだけでは捕捉できない様々な要因が貧困リスクとなるのが現代の日本なのではないだろうか。

こうした貧困に対して、MF はどう対応することができるだろうか。管（2008a）は日本での MF の対象として「自分の能力を活用できる貧困層¹²⁷」を挙げ、小規模事業の起業が可能であるとしている。また同時に被雇用者には、敷金や礼金を含む住宅確保、職業能力開発・研修費、スーツなど衣類への支出、交通費、最初の給料日までの生活費等を挙げている。これらはホームレスやワーキングプアと呼ばれる人々にとって再就職までの助けになるだけでなく、雇用から雇用の間のセーフティネットとして機能することになるだろう。日本における MF の適用については未だに研究がごくわずかであり、他の先進国同様調整と導入が期待される。

結びに

本章の目的は、MF が直面している批判や変化を確認することにある。そのため第 1 節では、MF の商業化と批判について紹介した。投資資金の巨大な流入を受けて、MF がその社会的意義を失うのではないかという懸念は強い。また、そもそも MF が貧困を削減し、女性のエンパワーメントに貢献しようという期待も、的外れであるという批判もなされている。これらは主に、MF を具体的に批判した Dichter(2007)や Bateman(2010)に強い。MF に関する研究は数多く存在するが、体系的に批判をまとめて行った研究は限られている。ベイトマンとディヒターの批判は事実として否定しようがなく、MF のマイナス面と呼ぶことができるだろう。特に、借り入れられた資金のサイズが小さいことで、事業収益が裏庭産業の枠を超えることができないという批判には、十分な対策がなされるべきである。なぜならボスニアやセルビアの例にもあるように、零細企業への投資の過度な集中は、事業がより大きな中小企業、そして大企業へと成長する過程において資金不足をもたらし、結果としてコミュニティ内の経済発展を阻害するばかりか、世帯における負債増加という

¹²⁵ 中川（2009）は、1970 年代の国民生活白書がこれらの 4 つを社会変動に適応しにくい世帯であるとしたことから、貧困が低所得だけでなく変動への対応の可能性も含むことを指摘した。

¹²⁶ 本田（2004）。

¹²⁷ 就労の意欲と能力はあるが貧困状態にある人々のこと。管（2008b）、133 頁。

悪影響をもたらしかねない。MF が真に貧困層の助けとなるため、ベイトマンの批判を基に対策を必要とする部分も存在するだろう。次の第2節では、通信機器を利用したMFの動きについて紹介した。インターネットを介して個人が融資を行う Kiva では、投資先と投資家の間が透明化される。Kiva を通して集められた資金はそのまま現地機関を補助するものとなり、さらにそこに利子を加えることで現地機関の新たな収入源となる。すなわち、投資の容易さと投資先の明確化が、MFIs に新たな活動資金源をもたらし、より多くの貧困層へ融資を可能にするのである。さらに、携帯電話を用いたモバイルバンキングは近年最も注目を集めているMFの一つである。モバイルバンキングが提供している者は銀行口座で、預け入れ、引き出し、送金、支払いなどを、携帯メールと通話時間の購入によって取引が行われる。すなわち、銀行の支店から離れた所に住んでいようとも、安全に資金を管理運営することができるのである。こうした動きは、MF が金融商品であるという垣根を越え、第3者の存在を巻き込みながら一大産業として成長していることの表れではないだろうか。最後の第3節では、先進国におけるMFの展開について紹介した。発展途上国のMFIsを援助する立場として、コンサルティングや技術提供を行うことが多く、実際に国内でMF活動を行っている組織は少ない。自国内での貧困層を支援するためには、現在途上国で行われているような事業融資だけでなく、再雇用に至るまでの生活や就職活動に関する支援として用いられる必要があるだろう。

〈参考文献〉

- 菅正弘、2008a、「そもそもなぜ貧困対策が必要なのか?」、『マイクロファイナンスのすすめ』、東洋経済新報社、96-167頁。
- 菅正弘、2008b、「マイクロファイナンスのビジネスモデル」、『マイクロファイナンスのすすめ』、東洋経済新報社、16-93頁。
- コリアー、P、2008、「紛争の罨」、『最底辺の10億人』、日経BP社、32-65頁。
- デイリー＝ハリス、S、2008、「国際銀行の参入にあたっての諸課題」、『マイクロクレジットの現状 サミット・キャンペーンレポート 〈1997-2005年の総括〉』、日本リザルツ、16-19頁。
- 中川清、2009、「貧困をめぐる社会構造の転換 —現代日本の貧困の特徴—」、『貧困研究』、青木紀・岩田正美・布川日佐史・福原宏幸・松本伊智朗編、明石書店、4-11頁。
- 野上裕生、2009、「「貧困」から見た現代日本と開発途上国」、『貧困研究』、青木紀・岩田正美・布川日佐史・福原宏幸・松本伊智朗編、明石書店、50-56頁。
- 馬場康彦、2009、「現代の消費・生活様式の特質と貧困」、『貧困研究』、青木紀・岩田正美・布川日佐史・福原宏幸・松本伊智朗編、明石書店、12-21頁。
- 濱田知寿香、2009、「パネル研究から見た日本の貧困動態」、『貧困研究』、青木紀・岩田正美・布川日佐史・福原宏幸・松本伊智朗編、明石書店、130-137頁。
- ユヌス、ムハマド、ジョリ、アラン、1998、「世界への広がり」、『ムハマド・ユヌス自伝 貧困なき世界を目指す銀行家』、猪熊弘子訳、早川書房、237-274頁。
- Bateman, M. 2010a. “Microfinance Myths and Realities.” *Why Doesn't Microfinance Work? The Destructive Rise of Local Neoliberalism*. Zed Books. pp.28-59.
- Bateman, M. 2010b. “The Politics of Microfinance.” *Why Doesn't Microfinance Work? The Destructive Rise of Local Neoliberalism*. Zed Books. pp.155-165.
- The Economist. 2009. “Beyond Voice.” *The Economist*. September 26th. pp.15-18.
- 杉山章子、2009、“マイクロファイナンスの商業化”、LIP Report No.1
http://www.living-in-peace.org/_common/img/pdf/LIP_Report_No1.pdf(2013年9月18日)
- リー、ヨウリン、2010。“インドを襲うマイクロファイナンスの悲劇、借金苦で貧困層の自殺多発”
<http://www.bloomberg.co.jp/news/123-LE4EIB1A74E901.htm>(2013年12月18日)。
- Bateman, M. 2008. “Microfinance’s ‘iron law’ – local economies reduced to poverty.”
<http://www.ft.com/cms/s/0/2180597e-ce38-11dd-8b30-000077b07658.html#axzz2jfKH5dsY> (May 26, 2012)
- CGAP. 2010. “Andhra Pradesh 2010.”
<http://www.cgap.org/sites/default/files/CGAP-Focus-Note-Andhra-Pradesh-2010-Global-Implications-of-the-Crisis-in-Indian-Microfinance-Nov-2010.pdf>. (December 17, 2013)
- Chaia, Alberto. Dalal, Aparna. Goland, Tony. Gonzalez, J Maria. Murdoch, Jonathan. and Schiff, Robert. 2009. “Half the World is Unbanked.”
http://financialaccess.org/sites/default/files/110109%20HalfUnbanked_0.pdf. (November 26, 2009)

- Chaudhary, D. 2009. "VCs wake up to risks in microfinance funding."
<http://www.samachar.com/VCs-wake-up-to-risks-in-microfinance-funding-ibdgqWbieah.html>. (January 12, 2012)
- Dichter, T. 2007. "A Second Look at Microfinance." Center for Global Liberty and Prosperity. Development Policy Briefing Paper. No.1.
<http://www.cato.org/pubs/dbp/dbp1.pdf>. (May 26, 2012)
- Dieckmann, R. 2007. "Microfinance: An emerging investment opportunity."
http://www.dbresearch.com/PROD/DBR_INTERNET_EN-PROD/PROD0000000000219174.pdf. (January 12, 2012)
- Franke, U E. Kläntschi, S. Meibauer, G. Talmo, N. 2011. "The Indian Microfinance Crisis."
http://www.msdcconsult.ch/documents/2011/Microfinance_Crisis_India.pdf?d8d70d15c6d9d3055465bbd884ad9677=4779035457cba54536330c6a3d1f2fbe. (December 18, 2013).
- Grameen Bank. 1993. Annual Report.
http://www.grameen.com/dmdocuments/Annual_Report/GB_Annual_Report_1993.pdf. (January 12, 2012)
- 1994. Annual Report.
http://www.grameen.com/dmdocuments/Annual_Report/GB_Annual_Report_1994.pdf. (January 12, 2012)
- 1995. Annual Report.
http://www.grameen.com/dmdocuments/Annual_Report/GB_Annual_Report_1995.pdf. (January 12, 2012)
- 1996. Annual Report.
http://www.grameen.com/dmdocuments/Annual_Report/GB_Annual_Report_1996.pdf. (January 12, 2012)
- 1997. "Top 25 Items (in order of amount disbursed) for which all (both male & female) members took loan during 1997 (January ~ December)" Annual Report.
<http://www.grameen.com/annualreport/annualreport97/loanActivity063.htm>. (January 12, 2012)
- 1998. "Top 25 Items in order of Amount Disbursed for which Members took General (All Types) Loans during 1998." Annual Report.
<http://www.grameen.com/annualreport/annualreport98/loanActivity017.htm>. (January 12, 2012)
- 1999. "Top 25 Items In Order of Amount Disbursed for which members took General (All Types) Loans during 1999." Annual Report.
<http://www.grameen.com/annualreport/annualreport99/la-top25gl.html>. (January 12, 2012)
- 2000. "Top 25 Items In Order of Amount Disbursed for which members took General (All Types) Loans during 2000." Annual Report.
<http://www.grameen.com/annualreport/annualreport2000/la-top25gl.html>. (January

12, 2012)

——2001. “Top 25 Items In Order of Amount Disbursed for which members took General (All Types) Loans during 2000.” Annual Report.

<http://www.grameen.com/annualreport/annualreport2001/loanActivity009.htm>.

(January 12, 2012)

——2002. “TOP 25 ITEMS IN ORDER OF LOAN AMOUNTS FOR WHICH MEMBERS TOOK LOANS.” Annual Report.

<http://www.grameen.com/annualreport/annualreport2002/la-top25.html>. (January

12, 2012)

——2003. “TOP 25 ITEMS IN ORDER OF LOAN AMOUNTS FOR WHICH MEMBERS TOOK LOANS.” Annual Report.

<http://www.grameen.com/annualreport/annualreport2003/la-top25.html>. (January

12, 2012)

——2004. “Top 25 Items in order of loan amounts for which members took loans.” Annual Report.

http://www.grameen.com/index.php?option=com_content&task=view&id=359&Itemid=473. (January 12, 2012)

(January 12, 2012)

——2005. “Top 25 items in order of loan amounts for which members took loans.” Annual Report.

http://www.grameen.com/index.php?option=com_content&task=view&id=277&Itemid=342. (January 12, 2012)

(January 12, 2012)

——2006. “Top 25 Items for which Members took Loans.” Annual Report.

http://www.grameen.com/index.php?option=com_content&task=view&id=306&Itemid=293. (January 12, 2012)

(January 12, 2012)

——2007. “Top 25 Items of Loan Amounts for which Members Took Loans.” Annual Report.

http://www.grameen.com/index.php?option=com_content&task=view&id=535&Itemid=603. (January 12, 2012)

(January 12, 2012)

——2008. “Top 25 Items of Loan Amounts for which Members Took Loans.” Annual Report.

http://www.grameen.com/index.php?option=com_content&task=view&id=660&Itemid=681. (January 12, 2012)

(January 12, 2012)

——2009. “Top 25 items in order of loan amounts for which member took loans.” Annual Report.

http://www.grameen.com/index.php?option=com_content&task=view&id=774&Itemid=743. (January 12, 2012)

(January 12, 2012)

—— 2012. “Monthly Report in USD.”

http://www.grameen.com/index.php?option=com_content&task=view&id=453&Itemid=527. (April 21, 2012)

(April 21, 2012)

GSM World. 2010. “Mobile Money Development Tracking.”

<http://www.wirelessintelligence.com/mobile-money>. (January 18, 2010)

- Karanja, J. 2010. "A 1 million dollar week in Kenya's mobile Space."
<http://johnkaranja.com/2010/09/18/a-1-million-dollar-week-in-kenyas-mobile-space/> (December 19, 2013)
- Microfinance Focus. 2010. "Exclusive: 54 microfinance-related suicides in AP, says SERP Report"
<http://www.microfinancefocus.com/content/exclusive-54-microfinance-related-suicides-ap-says-serp-report>. (April 21, 2012)
- Murdoch, Jonathan. 2010. "The future of securitization in microfinance." Financial Access Initiative. <http://financialaccess.org/node/2592> (February 1, 2010).
- Morawczynski, Olga. and Pickens, Mark. 2009. "Poor People Using Mobile Financial Services : Observations on Customer Usage and Impact from M-PESA." CGAP. http://www.cgap.org/gm/document-1.9.36723/MPESA_Brief.pdf (January 25, 2010).
- Pickens, Mark. Porteous, David. and Rotman Sarah. 2009. "Scenarios for Branchless Banking in 2020." <http://www.cgap.org/gm/document-1.9.40599/FN57.pdf>. (January 8, 2010).
- Torres, P Ted. 2009. "Global mobile money seen to reach \$202 billion in 2012." The Philippine Star. December 15, 2009.
<http://www.philstar.com/Article.aspx?articleid=532533>. (January 19, 2010).
- Sukumar C S. 2011. "10 million poor rural borrowers in AP may soon be labeled defaulters." The Economic Times. December 28, 2011.
http://articles.economictimes.indiatimes.com/2011-12-28/news/30565285_1_credit-history-credit-bureaus-poor-borrowers. (April 21, 2012).
- United Nations Development Programme. 2008. Human Development Report 2007/2008. <http://hdr.undp.org/en/statistics/data/>. (August 10th 2009).

第5章 提言

はじめに

MF は貧困を削減するのだろうか。本論文の第2章と第3章では、バングラデシュのグラミンバンクとカンボジアのAMKを事例に、MFからの借入れによって生じた貧困層の経済状況や生活の変化を確認した。その結果、人々は所得や支出、貯蓄などの状況を改善させていることが明らかになった。しかし第4章で述べたように、MFが貧困削減に貢献しないばかりか、よりそれを深刻化させるものであるという批判もある。しかしこういった問題は、MFそれ自身が持つ落ち度というより、むしろその使われ方によるものである。MFは今後どのような使われ方をすべきであるだろうか。そしてMFと同様に、女性のエンパワーメントについても見直されるべき点が存在する。この章ではそれらに対し提言を行うことが目的である。そのため、第1節では貧困削減政策の文脈においてMFがどのような存在であるべきかについて述べる。次いで第2節では、女性のエンパワーメントに関する先行研究と筆者のインタビュー調査の結果を踏まえ、今後の女性のエンパワーメント計画が持つべき視点について提言を行う。

第1節 貧困削減政策について

MFは人々を貧困から解放するものなのだろうか。本論文では、第2章でバングラデシュのGBを、第3章ではカンボジアのAMKを例に挙げ、その効果を確認してきた。また、第3章では借入金の約83%が事業融資として用いられ、まだ第4章ではGBメンバーが乳牛や米売り、養牛などに多く借入金を投資していることを明らかにした。貧困女性に貸し出された資金は、主に生産金融として用いられているのである。その効果は限定的で、世帯を超えて農村工業や産業を興すには未だ至っていない。しかし、MFが世帯の貧困削減に一定の効果を持っていることは明らかである。

表5-1-1：GBとAMKの違い

	GB	AMK
形態	銀行	NGO
設立年	1983年	2003年
成り立ち	ベンガル人による設立	海外NGOからの独立
法律	グラミンバンク法	国立銀行による承認
目的	貧困削減	貧困削減
借り手	農村の女性メンバー	農村の女性メンバー
借り手の数	約835万人	約36万人
担保	なし	なし
事業内容	各種ローン、年金、生命保険等	事業融資、貯蓄口座等
貸付形態	グループ貸付のみ	グループ貸付と個人貸付
返済頻度	借入三週目から毎週	毎月、もしくは期間直前まで
返済場所	コミュニティ内	コミュニティ内
事業融資	単一	複数
貧困削減	所得、支出、貯蓄額の向上	資産購入と家族の雇用
エンパワーメント	萌芽の段階	経済的な力

(出所) 筆者により作成

また AMK のメンバーの例からは、貸し付けシステムの違いによって背景の様々なメンバーたちにそれぞれ異なる影響を与えることができることも明らかにした。表 5-1-1 は、GB と AMK の特徴を示したものである。基本的な貸し付けシステムに関しては、双方ともに類似している。既に述べたように、AMK を事例として選んだ理由はその融資形態にあった。単一の貸し付けシステムを提供する GB と違い、AMK はグループ貸付を 4 種類展開している。今回の調査ではそのうちの 3 つを調査対象内に含めることができた。これら貸し付けにおける大きな違いは、返済頻度にあるといえるだろう。季節労働者を対象とする EOT では期限の終わりを返済終了日と定めることで、安定した所得のない世帯でも借入金を有効に活用できるよう配慮されている。もしこれら世帯に、各週返済が義務付けられるならば、世帯は返済分を最初から確保するために一定の額を手元に残して事業投資を行うか、事前に返済に足る分だけの蓄えを持った上で借入れを行わなくてはならない。保有する資産が少ないであろう季節労働者世帯にとっては、各週返済がもたらすプレッシャーと安心感以上に、まとまった額を自分の都合の良いタイミングで投資したり返済できることが重要であると考えられるだろう。そしてそれは、インタビュー結果にも表れているように、不安定だった生活を食事や資産購入という点で改善させているのである。

ユヌスは MF を、小規模事業によって貧困削減と女性のエンパワーメントを成し遂げる手段であると述べる。一方ペイトマンやディヒターは、MF は貧困者により多くの負担を背負わせる悪手だとする。双方の主張は相反しており、MF の評価に混乱を与える。この原因は、MF ビジネスにおけるスタンスの違いにある。

ユヌスにとって、MF とは貧困削減のための手段である。小規模事業のための融資事業を行いながら、性格は援助に近い。この点において、GB が社会的目標を前提に据えた企業であるソーシャル・ビジネスであることはすでに広く知られている。ユヌスは、貧困層の人々が包括的に生活を改善させていくために、教育や小企業、住宅など様々なローンを展開してきた。それによって利益を得たとしても、それはさらに多くの貧困層に届けるために再投資される。つまり、農村の人々と市場をつなげる、いわば市場化による貧困削減の形であった。しかしペイトマンやディヒターの述べる MF は、もはや商業化され、貧困層を相手に利益を上げようとする営利企業である。そこでは、貧困削減という社会的意義は薄められ、貧困層は顧客として位置づけられる。株式公開や債券の売買といった先進国の手法が持ち込まれ、巨大で強固な海外資本が弱い発展途上国の人々を食い物にしているように見える。ユヌスとペイトマンやディヒターとの間に横たわる違いは、ここにある。

それでも尚、双方とも現実を説明できているとは言い難い。MF が貧困を削減するのであれば、なぜアンドラプラデシュ州のようなことがおきるのか。MF が負債を増やすだけだとしたら、なぜここまで大きく広まったのか。両者の説明には含まれない、他の要素が存在するのではないだろうか。リード (2011) からは、次の二つを読み取ることができる。

一つが、非金融サービスの提供である。GB では、融資提供一週間前に名前の書き方や返済方法、保健衛生に関する訓練が行われる。この訓練によって借り手の女性たちは生活改善のために必要な知識の取得が可能になり、事業で得た利潤をいかに活用するか学ぶことができる。貧困とは様々な経済的社会的要素が複雑に絡みあった状況であるため、所得の向上だけで解決できるものではなく、包括的な取り組みが必要である。そのため、生活

支援とも呼べるようなアプローチを追加的に行う MFIs は少なくない。既に紹介した GB 以外にも、例えばバングラデシュ最大の NGO である BRAC では、貸付業務に加えて教育や保健サービスを展開している¹²⁸。また、MFIs 自身が非金融サービスを提供しなくても、MFIs の活動する地域に他の組織が参入することで、その地域の開発状況の改善に相乗効果が見られる可能性がある。いわば MFIs は、呼び水としての役割を果たすのである。こうして生活環境を徐々に改善していく手立てを他方面から提供することで、貧困状態からの脱却が可能になる。

この背後には、これまで不可視だった貧困層を明確にしたことも挙げられるだろう。多くの発展途上国で農村部の貧困は容易に把握できるものではなく、これは途上国政府にも外部の援助機関にも同様であった。存在が確認できなければ開発政策の対象にすることもできず、また状態が明確でなければ適切な対策を打つこともできない。公共サービスが十分に届いているか、ニーズを確実に満たしているか、状況は改善されているか、見定めるためには多くのリソースを必要とした。しかし、MFIs が積極的に農村の貧困層を相手に活動を深めていったことで、こうした人々が注目を浴び、開発援助の対象として認識されるようになった。しばしば言われるように、貧困層には借入金を返済する能力があることが確認されただけでなく、そもそもそこに貧困層が存在することが明確になったのである。これを、二つめのポイントとして挙げることができるだろう。すなわち、多くの MFIs で採られるグループ貸付が可視化された人々を結びつけ、コミュニティとして人間関係を作り出すことで、農村開発の土台となったのである。MFIs は金融サービスを提供するだけでなく、開発政策が狙い通り機能するための地ならしを行っていると言えるだろう。これが、MF のもう一つの姿である。

MF を利用する人々の間に起きているのは、融資による所得向上だけではない。ペイトマンやディヒターにもこの視点は抜け落ちている。今や MF は、開発手段の一つとして他の開発援助団体と連携をとりながら発展途上国に浸透してきた。そこには、MF 礼賛にも批判にも見過ごされてきた別の要素があり、これが拡大の土台を支えているのである。

現状において、「ビジネス」という名前を借りた MF が、形態としてはあくまで援助的であることは、広く認識されていない。その違いを曖昧なままにして、名実ともに「ビジネス」としての MF が台頭し、趨勢を作り出しつつある。前述の二つのポイントによって支えられてきた MF 事業には、手に余る事態であることは想像に難くない。故に、過剰貸し付けや強制的な取り立てなどの問題が生じるのではないだろうか。

しかし、ペイトマンやディヒターの批判は今日の MF の一面を表してはいるものの、それが全てであるということとはできない。ユヌスの理念は「市場を用いた」貧困削減および農村女性のエンパワーメントである。あくまで、「市場」は手段でしかない。もちろん、この市場を志向するアプローチがネオリベラリズムと親和性があったことは否定できないが、ユヌスは人々をいかに支援するかを優先においている。単に政府の介入を否定し民間主導を促進したのではなく、「政府の役目の肩代わり」であると考えべきである。それではなぜ、ユヌスは市場を利用しようとしたのだろうか。その理由として考えられるのが、バングラデシュの政治体制である。

バングラデシュは、政府の開発運営能力が高いとは言い難い。年に数回起きる大規模な

¹²⁸ 現在 BRAC では、MF 以外に教育、コミュニティ開発、災害対策、公衆衛生、政策提言、法的サポート、健康などのサービスを借り手に提供している。(BRAC ホームページより)

デモやサボタージュ、災害が訪れるたびに起きる悲劇、なくなる気配のない貧困と困窮、こうした混乱を長い間目にしながら、ユヌスの胸に、「政府はあてにならない」という思いがよぎったとしても疑問ではない。

そうであるからこそ、政治家でない自分に残された「市場」を用いて、人々の生活を変えていくために生み出されたものが MF なのではないだろうか。だからこそ、ユヌスは通常では考えられない「多国籍企業」との提携を、「ソーシャル・ビジネス」という概念を用いてまで、強固なまでに進めていったのである。すなわち、「政治」が何も解決しないのであれば「経済」で、海外からの投資を取り込むような親和的な市場環境を整えられないのなら自分が多国籍企業にとって足がかりになることで、そして自らが提供するローンで無数の零細事業を用意することで経済構造を整えることができれば、政府を頼らずに貧困を無くしていくことができる。そういった考えがあったのではないだろうか。

さらに、MF によって産業構造が育たない、政府が MF にまかせきりになって本来あるべきところに支援が行われず、という批判を本来負うべきは、MFIs ではなく MF に目を眩まされた政府であり国際ドナー機関である。MF の貧困削減効果は容易に否定されるものではないが、大規模な貧困削減は MF に担わせるべきものではない。それはあくまで政府の役目であり、個々で活動する、場合によっては零細の NGO や NPO、銀行に求められるべきものではないことは明白である。

それと同様に、商業化に関する批判も MF 自身に向けられるべきものではないだろう。MF は貧困削減のために考え出された金融手段であり、本論文で見てきたようにそのシステムは目的を果たしうるものである。しかしその効果故に、急速な広がりが見られ、民間からの巨額の流入を招く結果となった。そこには、MF を開発政策の一つとして自国内で管理運営するための政府の対応の遅れを上げることができるだろう。事実、第2章でみたようにバングラデシュでは貧困削減政策の中に MF は含まれておらず、過剰供給の可能性が指摘されている。インドの例においても、利率の制限に関する州の規定は、自殺に関する報道が行われた後であった。MF に関する政府の対応が未だ後れをとったままの国が多い可能性は高い。今後 MF が貧困層の人々にとって有用な手段であるためには、民間や外部者に委ねられた自由な活動ではなく、政府からの許可や規制に則った金融機関としての存在へと変化を遂げていかななくてはならない。そのためには、利率の高さや貸し付けシステムに関する規制等も必要とされるだろう。現状として MF は基本的に GB のような、少額貸し付けかつ定期返済を前提としている。しかし、AMK のように返済システムに変化を持たせることで、異なる賃金労働形態を持つ貧困層にも柔軟に対応をすることが可能である。さらに、世帯メンバー、特に働き手の病気や怪我といった緊急時の補助となるような貸付システムも需要は高いと考えられる。

MF の本来の目的は農村と市場を結びつけることであり、違う形でその目的に貢献することができる。すなわち、市場における経済活動の補完である。例えば、現状において零細の生産活動に対する投資は大量に行われているが、その生産物を市場に運んだり、さらに付加価値をつけたり、市場の動向を調査したり、広報を行ったりという活動に積極的に使用されている様子は見られない。多くが、GB においても、伝統的に行ってきた第一次産業活動の規模を拡大させるか、日用品を販売するための小さな商店を営むことに使われている。すなわち、MF を用いて提供される財は農村や集落内に存在する限られた市場でのみ消費され、そこから大きく成長を遂げるには至っていないのである。先進国ほど

流通網が整備されていないだろう発展途上国において、居住する地域を超える動きはコストの大きいものであることは想像に難くない。一つの村から次の村まで、バスと船と人力車を乗り継いで数時間、という状況も十分起こりうる。しかし、限られた市場を類似品で氾濫させて利潤を著しく低下させるのではなく、より広い市場を求めなければならない。

農村と市場を結びつけるだけでなく、そのつながりをより強固に大きくするためには、生産から販売に至る全ての過程で様々な介入が必要である。ここには、主に流通やあらゆる段階の加工などが含まれる。それが先進国と違って希薄であるゆえに、経済活動は農村内で停滞し、容易に拡大には至らない。そこに外部から MF という形で資金が注入されることで、より広い市場を求めることが可能になるのである。ここで用いられる MF は、従来のものとは意を異にする。つまり、零細農家の裏庭産業に足る規模（マイクロ）ではなく、しかし一般銀行の顧客になるほど額の大きなもの（マクロ）ではない、その間のメソレベルの貸し付けである。このスケールの貸付は、本来であるならば「中小企業向け金融」という位置付けで賄われるべきものである。事実、GB も Micro-enterprise Loan という枠組みで貸し付けも行っており、これまで行われた 359 万 923 件の融資で運搬トラックや灌漑ポンプ、トラクターなどの購入が行われたとしている¹²⁹。今後こうした規模の貸し付けを増やすことで、多様な市場へのアクセスが可能になるのではないかと考えられる。

MF は今後、農村での生産を支える僅かな額を貸し付ける MF と、それを市場経済へ乗せるためのメソレベルの額を貸し付けるメソファイナンスの二つに分かれていくだろう。そして、この二つは一つの農村開発の中での政策パッケージとして、綿密に練られた計画の下実行することもできる。どの地域で何をどの程度生産し、出荷先を広げていくために必要な経済主体は何か、周到に進めることでようやく、MF が地域経済の手段として存在することができるのである。

農村における零細な生産金融を対象にするだけでは、MF の未来は存在しないだろう。MF は今、「土地なし農民のための」という冠詞を捨てる時にある。これまで多くの MFIs が、農村における零細事業のための融資を行ってきた。しかし、資金が農村内に十分に行き渡ったとしても、行われる事業の選択肢が少なければ供給が過剰になり、価格と利潤は低下する。結果、返済義務と低収益との間で「収奪者」としての MF が顔を出す。インドの事例は実際に起こった出来事であり、MF の負の側面を否定することはできない。

そして MF が計画的に提供されるのと同様に、その他の政策も同時に提供されなくてはならない。交通や通信のためのネットワークとインフラは人々に不可欠なものであるが、到底個人や団体で用意できるものではない。また、医療や教育、福祉、雇用創出、様々な制度や規制の整備等も、当然行われなくてはならない。MF がいかに地域に浸透していたとしても、それが生活改善につながるためには、得た所得の使い道として消費や投資の対象が存在し、それによってコミュニティ内で資金を循環させていかなければならない。加えてすでに述べたように、MF による生産物の新たな市場を求めるためには、これらの取り組みを政府が行なう必要がある。政府は、開発の全体像を描いた上で増加していく MF をその中に取り込み、政策運営を包括的に行っていかななくてはならない。開発は MFIs や NGO のみに担われるものではなく、その責任は政府にあるのである。

¹²⁹ Grameen Bank(2011)

第2節 女性のエンパワーメント再考

エンパワーメントを求めるとき、そこには研究者の「理想」がフィルターとなって、開発計画の「受け手」の人々の暮らしやエンパワーメント過程における反応を歪めて見てしまう恐れがある。特に開発の手段としてエンパワーメントを用いる場合、外部者はある程度の恣意性を持たざるを得ない。なぜなら「エンパワーメント」議論の主流は、エンパワーする側の語り（内山田、1999、2頁）であり、「このイデオロギーを最も必要としているのは、empowermentの対象となっている人々ではなく、彼らをempowerしようとしている人々（青木、1999、16頁）」だからである。支援を行っている人々や国に、現在の「先進国」と同じような道を歩み、同じような思想を抱くように望むのであれば、「先進国」の理想を詰め込んだ「エンパワーメント」がなされるだろう。

では、外部者である研究者はどのような「理想像」を描いているのだろうか。まず、エンパワーメントの構成要素である「力(power)」について考えてみたい。Conger and Kanungo(1988)は、このエンパワーメントを他者との関係の中で作用するものと個人の内部から発生するもの二つに分類した。安梅(2004)はこれを「関係」と「動機付け」と呼んでいる。前者において力とは「組織的な資源への正式なコントロール、または権限の所有¹³⁰」であり、後者では「個人の動機付けとなる性質に根ざしたもの¹³¹」と考えることができる。

表5-2-1: 用いる項目

著者	用いる項目	分析法
Latif (1994)	現在の避妊の割合	単回帰と重回帰
Schuler and Hashemi (1994)	現在の避妊実行の有無、自己意識と将来の展望、可動性、経済的安全性、小規模買い物・中規模買い物、主な意思決定への参加、家庭内での意思決定への参加、政治的法的意識、公共の政治や抵抗キャンペーンへの参加	ロジット回帰
Schuler and Hashemi (1995)	現在の避妊実行の有無、可動性	二変数間の比較とロジット回帰分析
Hashemi, Schuler, and Riley (1996)	可動性、経済的安全性、小規模買物の能力、中規模買物の能力、主な意思決定への参加、支配からの比較的自由、政治的法的意識、公共の政治や抵抗キャンペーンへの参加	ロジスティック回帰分析
Schuler, Hashemi, Riley and Akhter (1996)	暴力への従属、家族の生活への貢献	ロジスティック回帰分析
Schuler, Hashemi, and Riley (1997)	現在の避妊実行、可動性、小規模買物の能力、中規模買物の能力、主な意思決定への参加、支配からの比較的自由、政治的法的意識、政治的行動や公共活動への参加、経済的安全性と家族の生活への貢献	ロジスティック回帰分析
Haraguchi Yoshio (2000)	政治参加状況	統計的手法
有川志野 (2001)	家庭内暴力の有無	先行研究検証
坪井ひろみ (2003)	持ち家の影響	統計的手法
坪井ひろみ (2006)	買い物実行の主体、買い物における意思決定	統計的手法

(出所) 筆者作成

ここでは、まずこれまでグラミンバンクの女性に対する影響を検証したものの中の、著者の設定した主題や用いた測定項目について考察する。先行研究者たちが女性を測ろうとしているその項目は、そのまま先行研究者たちの関心を表す。それは、研究者たちの頭の

¹³⁰ Conger and Kanungo. 1988. p473

¹³¹ 同上。

中に、それが望ましいものとして存在しているからである。表 5-2-1 はそれら項目のうち、「関係」と「動機付け」の二つに分類できるものを示した。

表 5-2-2・「関係」と「動機付け」

	数	項目
関係	30	現在の避妊実行の割合・有無、可動性、経済的安全性、小規模・中規模買い物の能力・主要な意思決定への参加、家庭内での意思決定への参加、公共の政治や抵抗キャンペーンへの参加、暴力への従属、支配からの比較的自由、政治参加状況、家庭内暴力の有無、持ち家の影響、買い物実行の主体、買い物における意思決定
動機付け	6	自己意識と将来の展望、政治的法的意識、家族の生活への貢献

(出所) 筆者作成

さらに、これらの「力」が安梅 (2004) の「関係」と「動機付け」のどちらにあたるかを示したものが表 5-2-2 である。先行研究の中では、圧倒的に「関係」としての力が重要視されていることがわかる。すなわち、バングラデシュにおける女性のエンパワーメントとは、他者との関わりの中でそれを変容させていくために発揮されるものであると言えるだろう。

次に、これら項目の分析手段として表 5-2-3 に示す目黒 (1995) の設定した 5 つのエンパワーメント尺度を用いた。これはタイ・ネパールでの調査結果を元に、国際的なエンパワーメント測定のため考え出されたものである。

表 5-2-3 : エンパワーメント尺度

尺度 1	所得	家族の所得および本人の所得増加
尺度 2	人的資本	知識スキルの活用、知識スキルの会得、読み書き計算能力の向上、簿記スキルの会得、組織運営への積極参加
尺度 3	人的ネットワーク	知り合いが増えた、参加する会が増えた、忙しくなった
尺度 4	威信	信頼・尊敬を村人から得た、信頼・尊敬を家族から得た
尺度 5	新たな制度	ローンへのアクセス

(出所) 目黒 (1995) p.82 より抜粋

まずこれらのエンパワーメント尺度に、表 5-2-1 に示す先行研究から抽出された項目を研究者の意識として、当てはまるところに分類する。表 5-2-4 はその結果を示したものである。

表 5-2-4・研究者の意識

	研究者の意識	具体的な項目
尺度 1	3	経済的安全性、持ち家の影響
尺度 2	13	現在の避妊の割合や有無、政治的法的意識
尺度 3	4	抗議活動や政治的行動への参加、政治参加
尺度 4	20	中規模買い物の能力、小規模買い物の能力、買い物における意思決定、可動性、支配からの比較的自由、家庭内暴力、暴力への従属、意思決定への参加、主要な意思決定、家庭内での意思決定
尺度 5	0	

(出所) 筆者作成

この表からは、特に「尺度 4 : 威信」に重点をおいた、すなわちエンパワーメントの理想像として家族や村人から信頼や尊敬を得た状態を描いていることがわかる。以下に、この尺度に含まれる項目について説明する。「中規模買い物の能力」とは、女性が自らの衣服やより大きな生活必需品を自分の判断や自ら稼いだお金によって行っているかどうかを示

すものであり、「小規模買い物の能力」とは、家族や自分のための日用品、子どもへのお菓子などの買い物を自らの判断や自ら稼いだお金によって行っているかどうかを示す。これらはSchuler and Hashemi (1994) 等で使用され、特に坪井 (2006) は「... (前略) とりわけ貧困女性がひとりで日常の買い物に行く、あるいは女性にとって最も高価で貴重なサリを自分の意思で買うという行動は、女性にそうすることが「任されている」ことであり、従って、家庭内における意思決定参加に強い関わりを持っていると考えられるのではないだろうか。」(7頁)と、「買い物における意思決定」の重要性を述べている。「可動性」は、Schuler and Hashemi (1994) 等において、市場・医療施設・映画館・村の外にそれぞれ行ったことがあるかどうかを示す。家庭内で過ごすことをよしとするイスラム教の規範によって、家族や親族の元を訪れる以外に家を出ることはまれであり、日々の買い物や娯楽のための外出は困難であった。Hashemi et al. (1996) 等で使用されている「支配からの比較的自由」とは、家庭内において女性の意に反して女性のお金や資産が使用されたり、里帰りを阻害されたりしていないかどうかを指している。また、有川 (2001) 等で用いられた「家庭内暴力」やSchuler et al. (1996) の「暴力への従属」に関しては、女性にとって、家庭で暴力をふるわれる恐れのない状態が理想的であることに疑問はないだろう。Schuler and Hashemi (1994) 等で使用されている「意思決定への参加」は家の改築や改装、ビジネスに関する決定に対し関わったかどうかや家庭内での意思決定における女性の地位や力を表している。この指標も家族計画に関する研究でエンパワーメント指標として用いられ、より女性が家庭内で力を持つほど家族計画が行われると考えられていることが分かる。「家族の生活への貢献」とは、女性の収入が世帯の支出の中でどれくらい貢献しているかという女性の実感に基づいた項目であり、Schuler and Hashemi(1994)でエンパワーメント指標として用いられている。また、同 (1994)の中の「主要な意思決定」は、明確な定義はされていないものの、同研究内に「家庭内での意思決定」という項目があることから、家庭外での意思決定の事を指すと考えられる。

次が、「尺度2：人的資本」である。Latif (1994) 等で設定された家族計画に関する項目は、言うまでもなく人口問題や女性の人権を土台とした「家族計画」への関心とGBへの期待の現れであろう。実際に、同じくMFを行っている他の機関に比べてGBメンバーの避妊実行率は高く (Shuler and Hashemi. 1995)、その他の要素からの影響の可能性も削除できないとしながらも、GBメンバーに起こるエンパワーメントが避妊実行を促進していることが想像される。さらに、Schuler and Hashemi (1994) 等で用いられた「政治的法的意識」とは、地方や中央の政治家の名前を知っているか、婚姻届の重要性や相続権について知っているかを示す。

次に多かったのは、「尺度3：人的ネットワーク」である。この尺度に当てはまるのは、Schuler and Hashemi (1994) 等で用いられた「抗議活動や政治的行動への参加」である。前者は女性が家族以外の誰かと抗議活動などを行ったことがあるかどうかを表されている。後者は、自営業も含め労働市場において供給される男女の労働時間を指している。この項目は「尺度2：人的資本」にも当てはめることができるが、ここでは「時間」に焦点を置いていることから「尺度3：人的ネットワーク」に対応するものとして考える。

そして最後に「尺度1：所得」が続く。これら3つの項目は純粋な所得の増加を表すものではないが、それに関連するものとしてここに分類する。最後に「尺度5：新たな制度」に該当する項目は、一つもない。

研究者一人一人の持つ問題意識を理想像の表れであるとし、その数だけでまとめて論じることは、同一研究者による論文が半数近くを占める中、非常に乱暴のように思われる。しかし、それを許して「外部者の理想像」を描くならば、家庭やコミュニティの中で自ら意見を持ち、表明し、実行し、そのための資源も持つ女性の姿を浮かび上がらせることができる。またその女性たちは、自らの権利や地域の政治に関心を持ち、問題意識から社会的な行動を取ることのできる、「外」に向ける目をもった人々である。しかし、これはあくまで「外部者」の望む女性像でしかない。では、当事者である女性たちはどのような意識を持っているのだろうか。

表 5-2-5 は第 2 章と第 5 章で明らかになった「研究者の意識」、「女性の夢や目標」、「女性の間接的意識」を改めてまとめて示したものである。研究数とインタビュー数には大きな差があるため、単純に数だけを比較することは適切ではないが、尺度ごとに分析を行いたい。

表 5-2-5：各項目のまとめ

	研究者の意識	女性の夢や目標	女性の間接的意識
尺度1	3	71	12
尺度2	13	0	63
尺度3	4	0	80
尺度4	20	0	45
尺度5	0	0	0

(出所) 筆者により作成

まず「尺度 1：所得」に関して女性は「夢や目標」で重点を置き、研究者の意識では 3 つの項目が用いられているだけである。既に述べたように、女性は「所得」獲得に非常に強い関心を抱いている。それは、女性たちの GB 加盟の理由が貧困からの脱却にあるからで他ならない。エンパワーメントの結果として「所得上昇」があるのだろうか、それとも「所得上昇」の結果「エンパワーメント」があるのだろうか。それらは共に補完しあう関係かもしれない。しかしおそらくほとんどの女性たちが、GB から融資を受ける際、「エンパワーメント」を目的にしていたわけではないだろう。女性の関心は何より生活改善にある。

次に「尺度 2：人的資本」と「尺度 3：人的ネットワーク」であるが、「女性の意識」の中で回答数が最も高く、また「研究者の意識」の中でも比較的多いものの、「女性の夢や目標」の中ではまったく触れられていない。このことから、女性の直接的な関心に対しては研究者の意識との間にはズレはあるものの、女性の意識とはある程度近い関係を築いているということができるだろう。

「尺度 4：威信」に関しては、特に「研究者の意識」と「女性の夢や目標」の間に大きな乖離がある。メンバー女性が村で暮らしていく中で、家族や村人から受け入れられることが理想的であることは言うまでもないが、それがエンパワーメントの究極の理想像なのだろうか。少なくとも女性たちの回答を見る限り、それが直接の目標ではない。女性たちが家族や周囲から受け入れられ、尊敬されているという実感はあるものの、それが女性たちの欲するものであるかどうかは再考する必要がある。

「尺度 5：新たなローン制度」に関しては、女性たちの意識には現れてこなかった。筆者の調査でも、GB 以外の MF 提供機関に参加している女性はほとんどおらず、大半の女性

が「必要ない」と考えていた。研究者たちもエンパワーメントの結果として「複数の機関に加盟する」状態を描いていないように思われる。さらにこれは、GBが女性たちにとって十分な額のローンを提供していることの現われかもしれない。

以上のように、女性たちと研究者たちの意識はある項目では合致が見られ、ある項目では乖離が生じている。女性たちが最も求めるものが、研究者のなかではあまり重要視されていない、このことは研究者の求めるエンパワーメントと女性たちの求めるものとの乖離を如実に表している。このような大きな齟齬の下、エンパワーメント指標を設定して測定、評価を行ったとして、それは本当に女性たちの「エンパワーメント」を表しているといえるのだろうか。女性たちのエンパワーメントを謳いながら、外部者である研究者たちは自らの歩んだ過程を絶対のものとして盲目的に信奉し、背景の異なる状況にそれを押し付けようとしていないだろうか。少なくとも、バングラデシュとカンボジアの例から尺度1、2、3におけるエンパワーメントはもっと重要視されるべきである。例えば尺度1であれば、女性が所得の獲得源となっている状況やそれに関する女性自身の実感を評価基準とすることができる。また尺度2には、自分の名前や身の回りに関する物事を文字や数字に起こせるか、簡単な四則計算が可能であるかどうかを挙げることができるだろう。それは、GBがメンバーとなった女性に最初に教えることが名前の書き方と簡単な計算だからである。また、単純に事業や生活に関する知識を身につけた状態を評価の基準に入れることも考慮されるべきであろう。同様に尺度3においても、GBやAMKへの参加していることそれ自体や、それによって周囲との新たな関係を築いたり活動的になった様子を発展途上国における女性のエンパワーメントの表れだと考えることはできないだろうか。エンパワーメントは抽象的で、その土地の文化や価値観によってそのものの姿も異なることは既に述べた。先進国の女性が現在手にしているエンパワーメントの姿が発展途上国の女性にとって不適切であるのではなく、現時点で発展途上国の女性にとって必要なエンパワーメントは何か、これから再考されていく必要があるのではないだろうか。

結びに

MF は、開発の万能薬であると考えられてきた。しかし、刻々と変化する国際経済情勢の中で、しかも全世界に多数のMF利用者がいる中で、いつまでもそうであり続けることは難しい。MFは今、自らの姿を変化させるときなのである。

MFはソーシャル・ビジネスであるというユヌスの考えと、商業化を推し進める現状のMFIsは根本的に異なっている。最貧困層に提供されるべき援助的MFと、比較的貧困でない人々に提供される商業MFが混同されている現状で、この二つの区別が急務であることは疑いようもない。また、無計画にMFが氾濫する中で、それが農村と市場を強固に結びつけるに至らない現状もある。ユヌス、ベイトマン、ディヒター共にこの点は意識されておらず、視野狭窄に陥っている可能性がある。MFは人々を貧困から救うのか、それともさらなる苦痛を与えるものなのか、MFの活動に明確な区別を行った上で議論が行われる必要がある。

また女性のエンパワーメントにおいて、外部者の抱く「理想像」はいくつかの面において女性の関心の領域から大きく離れ、また、ある部分においては重なりを見ることが出来る。GBの女性たちは日々の生活の中で確実に変化し、周りを変化させている一方で、より

社会的かつ外の世界には強い関心を抱いていない。外部の人間がいかにもその重要性を語ろうとも、女性にはまず「生活」があり、自らの担う家庭での役割がある。それが、女性たちにとって何よりも優先されなくてはならない「関心事」なのである。最も女性が必要とし重点を置いている項目を含めず、一方的ともとれる「理想像」によって女性のエンパワーメントを語り、評価することに筆者は疑問を呈したい。

このような乖離の原因の一つは、「エンパワーメントを語る者」と「真にエンパワーメントを必要としている者」の不一致である。そもそもエンパワーメントとは、当事者が必要な力を得て行っていくものである。人間にとって、ここで挙げられた「理想像」が備わった状態が望ましいものであることは、筆者も否定しない。しかし研究者の大半は、例え発展途上国出身であれ、女性たちのように農村に住み、厳しい社会規範の下貧困から脱却しようと生活してきたわけではないだろう。本当にエンパワーメントを必要としている人々は、声を上げることができない。そして、研究者達にできることは、その代弁なのである。

また、このような乖離の発生は自然なことともいえる。研究者はプロセスの様々な段階にいる女性たちを、エンパワーメントの結果身につけているであろう力で測ろうとしており、最終段階から見た到達度のみが評価の全てである。それは、恐らくエンパワーメントのプロセスが未だ不明確である事に因る。

従って「女性のエンパワーメント」を手段とし目的とする全ての計画に対し、参加者の意識の確認が行われるべきである。どのような手法で、どのエンパワーメント段階にある女性たちが、どのような文脈に沿って、どのような関心を抱き、変化しているのか、細かく検証することで、女性たちが辿るエンパワーメントの道筋と終着点を普遍化することができるかもしれない。

本章で用いた先行研究はあくまで筆者にとって入手可能なものであり、さらに同一研究者の手によるものが多数ある。従って、本稿自身が偏りを持ったものであるという批判を避けることは出来ない。また、本稿では全ての項目を同じ重さを持ったものとして扱っている。そのため、主題として用いられているものとそうでないもので、ウエイトを付けるなどの工夫がされるべきであったと思われる。最後に、先行研究と筆者の調査とでは、調査期間・時期、インタビュー対象者数、そもそもの目的も大きく異なっている。しかし、これらの乖離を覚悟してでも、研究者の意識と当事者である女性達の意識の乖離は明らかにされるべきであり、今後検証される必要があると考えた。さらに多くの事例についてこの齟齬が発見され分析されることで、「エンパワーメント」が真にそれを必要とする人々のための「開発手段」となるヒントを提供してくれるだろう。

また本章では、MF を具体的に批判した Dichter(2007)や Bateman(2010)を主に紹介した。MF に関する研究は数多く存在するが、体系的に批判をまとめて行った研究は限られており、またこうした研究が日本で紹介されることも本稿が初めてに近い。ベイトマンやディヒターの批判は事実として否定しようがなく、MF のマイナス面と呼ぶことができる。MF が真に貧困層の助けとなるため、二人の批判を基に対策を必要とする側面も存在するだろう。

〈参考文献〉

- 青木恵理子、1999、「エンパワーメントempowermentに関する文化人類学的考察」、内山田康編、『ジェンダー:エンパワーメントを考える』、国際開発高等教育機構国際開発研究センター、10-28頁。
- 安梅勅江、2004、「エンパワメントとは」、『エンパワメントのケア科学 当事者主体チームワーク・ケアの技法』、医歯薬出版株式会社、2-7頁。
- 内山田康、1999、「ジェンダーとエンパワーメントを考える」、内山田康編、『ジェンダー:エンパワーメントを考える』国際開発高等教育機構国際開発研究センター、1-9頁。
- 目黒依子、1995、「開発プロジェクトと女性のエンパワーメント—分析モデルの実証的検討—」、国立婦人教育会館、『女性のエンパワーメントと開発』、国立婦人教育会館、77—90頁。
- 坪井ひろみ、2006、「貧困女性の貯蓄・消費行動とジェンダー」、『アジア女性研究』、第15号、1-10頁。
- Bateman, M. 2010. “Microfinance Myths and Realities.” *Why Doesn't Microfinance Work? The Destructive Rise of Local Neoliberalism*. Zed Books. pp.28-59.
- Hashemi, S M. Schuler, S R. and Riley, A P. 1996. “Rural credit program and women’s empowerment in Bangladesh.” *World Development*. Vol.24. No.4. pp. 635-654.
- Latif, M A, 1994. “Programme impact on current contraception in Bangladesh.” *The Bangladesh Development Studies*. Vol.31. No.1. pp.27-61.
- Schuler, S R. and Hashemi, S M. 1994. “Credit Programs, Women’s Empowerment, and Contraceptive Use in Rural Bangladesh” *Studies in family planning*. Vol.25. o.2. pp.65-76.
- Schuler, S R. and Hashemi, S M. 1995. “Family planning outreach and credit programs in rural Bangladesh” *Human Organization*. Vol.54. No.4. pp.455-461.
- Schuler, S R. Hashemi, S M. Riley, A P. Akhter, S. 1996. “Credit programs, patriarchy and men’s violence against women in rural Bangladesh.” *Social Science and Medicine*. Vol.43. No.12. pp.1729-1742.
- Conger, A J. and Kanungo, N R. 1988. “The empowerment Process: Integrating Theory and Practice.” *Academy of Management Review*. Vol. 13 No.3. pp.471-482.
- リード,R、2011、「マイクロクレジットサミットキャンペーン報告書 2011」
<http://www.resultsjp.org/active/111101microcredit.pdf>.(2012年1月12日).
- BRAC. “What we do.” <http://www.brac.net/content/what-we-do>. (May 26, 2012).
- Dichter, T. 2007. “A Second Look at Microfinance.” Center for Global Liberty and Prosperity. Development Policy Briefing Paper. No.1.
<http://www.cato.org/pubs/dbp/dbp1.pdf>. (May 26, 2012)
- Grameen Bank. 2011. “Grameen Bank At A Glance.”
http://www.grameen.com/index.php?option=com_content&task=view&id=26&Itemid=175.(December 9, 2013).

結びに

MFはその誕生の経緯からずっと、「貧困層のための」、「女性のエンパワーメントのための」理想的な開発手段だという印象を背負わされてきた。そこには、GBやMFに関わる人々が築き上げてきた30年にわたる試行錯誤の歴史がある。融資を貧困層に行うことで、世帯が所得向上させ、地域の経済を活性化し、女性をエンパワーする。ビジネスとして提供されたそれは、援助に対して行われるような、貧困層の依存を助長すると言った批判にも晒されることなく、美しいイメージのまま世界中に伝播した。そこには、ユヌスをはじめとするGBの、社会的問題に立ち向かうという確固たる意志があることは、言うまでもない。結果MFは全世界で3,000を超える団体によって提供され、その形態もサービス内容も多様に変化してきた。様々な手段によって包括的に金融サービスが提供され、貧困層のニーズに応えようとしている。

しかし一方で、MFは世界中でその効果を疑われつつある。古くからある、グループ作成時によるメンバー選別、すなわち、もっとも融資を必要としているはずの人々を安全性の観点からメンバーに誘わない、という指摘に関しては、解消されつつある。しかしここ数年問題とされているのは、無計画に拡大するMFによって引き起こされる効果の減少と多重債務である。その背景には世界的なMFの商業化と投資の流入があると言えるだろう。すなわち、ここにあるのはMFそれ自体の問題というよりも、それを使う側の体制の未整備さにあると言っても過言ではない。本論文では、こうした状況を再確認するため、以下のような章立てでMFの効果と今後の展望について述べてきた。

まず第1章では、MFについて理解することが目的であった。そのため、第1節MFが開発政策の歴史の中でどのような位置づけであるかを確認し、先行研究を紹介した。MFは大規模開発や援助といった開発政策の反省の上に成り立つ、開発計画の一つと言っていだろう。その効果は、単純な所得向上だけでなく食料品以外への支出や貯蓄にも及ぶもので、また災害や突然の病気といった緊急時に対する備えとしても機能している。そして女性のエンパワーメントを促進するものとして、幅広い観点からも期待に答えているように見える。続く第2節ではMFのシステムについて既存の銀行のそれとは大きく異なることを述べた。移動に関するコストが大きなネックになりうる貧困層のために、村落周辺に活動の拠点を移し、週に一度の返済を求めるといふ、手間のかかるシステムを採ること、援助ではなく融資であること、そしてソーシャルビジネスという社会問題を改善するための事業であることが、MFをここまで大きく成功と成長に導いたと考えられる。最後の第3節ではMFの全世界における各種サービスの状況を紹介し、最貧困層の包摂に対する取り組みが積極的になされていること、融資以外に保険や貯蓄、送金などの金融商品の提供が盛んであること、実際にMFIsとして活動するだけでなく、そのサポートや組織に投資するなどの第三者として活動する組織が存在することを明らかにした。MFの影響は極めて世帯内に限定的で、それが農村や地域社会にどれほど影響を与えるかについては未だに明らかになっていない。MFが貧困を削減するだけでなく、その地域の開発にも大きく貢献するか否かを明らかにするために、大規模かつ精緻な調査が必要であると言えるだろう。

第2章では、GBを例に挙げ、その貧困削減効果と女性のエンパワーメント効果について明らかにした。まず第1節ではバングラデシュで数多くの組織が活動している状況とそ

の結果生じる多重債務への懸念を紹介した。第2節ではGBが融資以外にも教育や住宅、物乞いを対象としたローンを提供し、またその組織化の影響が女性たちの政治的行動につながったことを紹介している。続く第3節では章内で用いた調査の概要に触れ、4章ではGBが所得や貯蓄を全体的に増加させていることを明らかにした。そして最後の5節ではGBが女性のエンパワーメントに貢献していることも示した。

第3章では、第2章と同様にMFが貧困削減と女性のエンパワーメントにどれほど貢献するか確認することが目的である。また、しばしば硬直的と指摘されるGBの貸し付けシステムに変化をもたらすことで効果に違いがあるのかについても考察するため、カンボジアのAMKというMFIsを例にとった。まず第1節では、カンボジアのMFが、政府の管理下で活動し、またそれが貧困層と中小企業向けローンの二つに分化していることを明らかにした。続く第2節ではAMKという組織とその調査方法について述べた。AMKの貸付システムは8つに分かれており、今回はその中でもグループ貸付の3パターンに着目している。その結果第3節で、貸し付けシステムによってそれぞれ効果が異なっているものの、世帯メンバーを雇用したり、固定資産の購入を行ったりといった行為が全体的に見られ、メンバー世帯の経済状態は改善されていることを明らかにした。続く第4節では、女性のエンパワーメントに対する効果について着目し、借入れから運用、返済というサイクルを通して女性たちがエンパワーメントを達成していることを明らかにした。すなわち、貸し付けシステムに工夫を凝らすことで、その効果を様々な背景を持つ借り手メンバーたちにもたらす事が出来るのである。

第4章では、MFを取り巻く新しい状況について紹介した。第1節では、現在MFが晒されている最も大きな批判である商業化について述べている。現時点において商業化に関する定義は存在しないが、銀行や金融機関の参入ではなく、MFIsが社会的意義を失うほどの巨大な額の投資が行われていることに対する懸念は大きい。また、MFの用いて行われる事業が、女性にとって手軽な、しかしそれほど生産性の高いものでないということに対する批判は、さらに考慮されるべきであろう。貧困層をサポートするために、よりそのニーズに即した効果的なサービスが提供される必要がある。続く第2節では、インターネットと携帯電話を用いたMFの登場について紹介した。ドナー組織ではなく、個人から広く寄付気を集めるインターネットサイトKivaの存在は、MFIsにとって新たな収入源となりうる。また、携帯電話を用いたMFでは、移動や手続きなどのコストを格段に軽減し、より多くの貧困層に幅広くかつ安全な金融サービスを提供することが可能になる。また、既にMFを「卒業した」メンバーにも、身近な金融機関として利用されることが可能である。こうした動きから、MFがそれ自身だけでなく、他の分野と連携をとりながら幅広く展開を続けていることの表れであろう。最後の第3節では、先進国におけるMFの存在について紹介した。貧困は日本やその他の先進国にも当然存在しており、その利用形態は大きく異なる可能性はあれども、提供される価値は大きい。事業融資にこだわることなく、再雇用までのつなぎや必要なもののために利用されることが考えられる。

最後の第5章では、前の3章を踏まえ、今後の貧困削減政策に対して、そして女性のエンパワーメント政策に対してそれぞれ提言を行った。第1節ではユヌスにもベイトマンにも欠けていた視点である、MFIs利用者に対する非金融サービスの提供が効果的であったこと、そして、それまで不可視であった貧困層がMFの浸透によってその存在を浮き彫りにされたことを指摘した。商業化の流れの一方で、ソーシャルビジネスとしての立場を守

りながら活動を行っている MFIs とそうでない MFIs の区別は明確につけられるべきであろう。また、マイクロとマクロしか存在しない現時点において、中小企業向けとも呼べるメソ範囲での貸付が必要であること、そしてその提供のために包括的な政策パッケージの一つとして MF が捉えられ、その他の開発計画とともに提供されることが必要であると述べた。MF を、農村の貧困を削減し経済発展を遂げさせる万能薬のような存在としてみなすことは大いに危険を伴う。開発の主体はあくまで政府とその住人に置かれるべきである。第2節では、女性のエンパワーメントに関して研究者が抱いているその姿と実際の女性たちが考えている姿の違いを明らかにし、その乖離について再考されなくてはならないと指摘した。

今、MF に求められているのは、ターゲットである借り手が真に必要なものがなんであるかを確認し、そのために自身の姿を変容させることである。ここにきて、これまで手放しに賞賛される存在であった MF に投げかけられた批判は、MF を、開発の万能薬としてではなく、一つの開発政策として人々に認識させるに至ったと言っても過言ではない

本論文が GB や AMK を通して明らかにしたのは、その貧困削減と女性のエンパワーメントに関する効果である。また、MF に対して向けられた明確で体系だった批判も紹介した。これらの批判は、多くは MF のシステムそれ自体によるものではなく、それを運用する側の未熟練さによって生じるものである。しかしこれまで MF に対する批判を取り扱ったものは極めて限られており、またそれに対して答えを返したものは本論文が唯一に近い。しかしここで試みられた反論は、未だそれを否定するに至っておらず、その点において今後の課題として残っている。また、MF が世帯の経済状況を改善させたことは確認できたが、それが村落や地域にどう影響を与えたかについて、明らかにすることは困難であった。より大規模かつ長期間に亘る精確な調査を行うことで、MF がいかに地域経済を活性化させ開発につながりうるか、明らかにすることが可能であろう。加えて、第5章で指摘したメソファイナンスの現状に関して十分な分析を行っているとは言えない。今後、GB 以外の MFIs による中小企業向け貸付について着目することで、MF がより貧困削減に貢献しうるためのあるべき姿が明らかになるのではないだろうか。